

議案第3号

令和4年度教育行政の点検及び評価について

令和4年度教育行政の点検及び評価について、別添のとおり議決を求めます。

令和5年8月9日

鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹

# 令和4年度教育行政の点検及び評価について

令和5年8月9日  
教育総務課

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うこととされており、この度、鳥取県教育振興基本計画に定める施策項目について、別冊のとおり点検及び評価を実施しましたので、その結果を報告します。

## 1 指標の進捗状況

評価については、146項目の指標のうちA評価（予定以上）が35項目（24%）、B評価（予定どおり）が76項目（52%）で合わせて111項目（76%）であり、教育行政に関する取組状況は概ね予定どおり進捗しています。一方、C評価（やや遅れ）は35項目（24%）であり、今後これらの項目について重点的に取り組んでいきます。

### <評価内容一覧>

( ):R3評価

項目	評価内容			
	A	B	C	合計
1 社会全体で学び続ける環境づくり	(6) 4	(3) 4	(1) 2	(10) 10
2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進	(21) 16	(41) 53	(18) 17	(80) 86
3 学校を支える教育環境の充実	(4) 10	(10) 9	(14) 10	(28) 29
4 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進	(6) 4	(8) 10	(2) 5	(16) 19
5 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造	(1) 1	0 0	(1) 1	(2) 2
合計	(38) 35	(62) 76	(36) 35	(136) 146

※年度によって調査を実施しない項目があるため、総数は変動します

### <評価区分の考え方>

評価区分	判断基準
A	目標を達成(目標値に対して100%以上)
B	目標を概ね達成(目標値に対して90%以上100%未満)
C	目標を下回る(目標値に対して90%未満)

- ・C評価のうち、目標値に対して80%以上90%未満の項目について、当該年度が前年度を上回っている場合はB評価とする
- ・評価時点（令和5年5月末）で令和4年度数値が判明していない項目については、令和3年度の数値で評価

### <目標を達成した主な指標（A評価）>※（）内は実績／目標（ただし、ICTは国実績との比較）

- ・児童生徒に対して、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えさせるような指導を行っている」学校の割合（小学校6年生（93.4%/92%）、中学3年生（91.1%/90%））
- ・コミュニティ・スクールを導入している学校の割合（88.9%/70%）
- ・教員のICT活用指導力の状況（児童生徒のICT活用を指導する能力）の割合（県81.3%/国77.3%）

### <目標を達成できなかった主な指標（C評価）>

- ・「地域の行事に参加している」児童・生徒の割合（小学校6年生（67.9%/85%）、中学校3年生（45.2%/59%））
- ・鳥取県体力・運動能力調査の総合判定（A～Eの5段階）が、A又はBの割合（小学5年生 男（32.4%/42%）、女（39.8%/48%））
- ・英検準1級以上等の英語力を有する担当教員の割合（中）（33.5%/65%）  
→令和6年度教員採用試験（令和5年度実施）より、準1級以上の英語力を有する者は第一次選考試験のすべてを免除

2 主な点検の概要

2 - (7) - ② 基礎学力の確実な定着、質の高い理解と生きて働く知識・技能の習得	
計画 取組状況	学力の伸びを測る鳥取県版の学力・学習状況調査を県内14市町村を対象として実施するとともに、得られたデータから学力の伸びや非認知能力、学習方略の変化を可視化し、児童生徒一人ひとりの個別最適な指導に生かす「分析シート」を作成するシステムを構築した。
課題	「鳥取県学力向上推進プラン」に基づき、児童生徒の学習意欲の向上につながる取組の強化や授業の組立を工夫するなど、児童生徒が「わかった」「できた」を実感できる授業づくりを市町村教育委員会や学校と連携しながら進めていくとともに、授業改善の進捗状況と課題について把握し、課題解決に取り組む必要がある。
今後の取組	鳥取県版の学力・学習状況調査の対象地域を拡大し、本県の児童生徒の学力の伸びや学習状況の把握により教育施策や指導の工夫改善を図り、子どもたちの学力を確実に伸ばす取組を推進する。また、全国学力・学習状況調査の問題から読み取れる「今、求められる資質・能力」を明確に提示し、授業改善を推進するための研修会を開催するとともに、エキスパート教員によるモデル授業動画や各種研修動画等を常時閲覧できるサイトの充実等により教員の指導力向上及び授業改善を推進する。
2 - (9) - ① グローバル化に対応した人材の育成、英語教育の推進	
計画 取組状況	指導と評価の一体化の充実に係り、令和4年度までは県内全ての中学2年生に実施してきた「英検IBA」を、公立中学校の全学年を対象に実施できるよう検討を行い、令和5年度からは中学3年生に4技能型、中学1・2年生に2技能型の英検IBAを実施することとした。また、高校生対象の米国スタンフォード大学による遠隔講座の実施(10講座)は、英語による意見交換等により、多角的思考力や英語力の育成が図られた。
課題	小学校では、教員間で授業づくりの技量や経験の差があり、中学校では、授業での英語使用や言語活動の充実に図ることなど学校や教員ごとの差が大きく、十分に授業改善が図られていない。
今後の取組	鳥取県の目指す義務教育段階の英語教育を示した「小学校及び中学校7年間の英語教育プラン」の周知を図り、小中学校一貫して言語活動とおとした授業づくりを促進する。また、質の高い英語教育を行うため、引き続き指導主事が新規小学校英語専科配置校を訪問し、授業改善支援を行うとともに、小学校英語専科等の実践事例を教育課程研究集会等で周知する。中学校においては、指導主事による全中学校等への学校訪問を継続して実施し、全国学力・学習状況調査や外部試験の結果等を踏まえて指導助言等を行い、教員の指導力を向上させる。また、ALT等を効果的に活用した事例を周知する等して、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力及び英語学習への意欲の向上を図る。
2 - (9) - ② 技術革新・高度情報化に対応した人材の育成、ICT活用教育の推進	
計画 取組状況	「GIGAスクール構想」の実現に向け、ICT活用教育推進校による公開授業及び研修会の開催(計9回)や推進校の取組や実践例を全県に配信するGIGAスクール構想推進チャンネル(GIGAチャンネル)を実施した(夏・冬の2回)。鳥取県ICT活用教育アドバイザーによるミニ講演会を実施した(計1回)。県の取組を周知するGIGAスクールフェアを開催した(夏・冬の2回)。 ICT活用推進地域を中心とした様々な実践の事例と情報活用能力体系表を盛り込んだ「とっとりICT活用ハンドブック」増補版を発行し、授業実践、校内研修等に活用した。 加えて、クラスルーム <sup>*1</sup> 「鳥取県情報担当者ネットワーク」を作成し、ICTに係る素早い情報発信を行い、ICT活用を推進した。また、学校ごとのICT活用課題に対応した研修を行う学校訪問型研修を約40校、約1,100人の教員に対して実施し、県内全域の教員の指導力向上を図った。 <sup>*1</sup> クラスルーム Googleが開発した無料の学校向けwebサービス。
課題	学校現場の教員の機器操作スキル、授業での効果的な活用スキルなど、市町村や学校間でICT活用の必要性に対する意識や活用状況に差が生じている。また、全日制県立高校においては、令和4年度から学年進行により一人一台端末導入を進めているが、教員のICT活用指導力の向上が急務となっている。
今後の取組	ICT活用教育推進校を指定し、児童生徒の情報活用能力や教員のICT活用指導力育成に取り組むとともに、指導主事及び教育DX推進員、ICT教育指導員等による推進校の取組支援等により、ICTを活用した新しい「ととりの学び」を実践し、その情報を随時公開して県内に普及拡大する。また、ICTを活用した先進的な教育に取り組む「学びの創造先進校」(1校)及び「学びの創造先進地域」(5校)を指定し、5年後、10年後を見据えたICTを活用した探究的な学びを実践することにより「とっとり学びの改革」を推進し、新たな価値を生み出す想像力を持った子どもたちを育成するとともに、鳥取県版PBL <sup>*2</sup> プログラムを構築する。そして、ICTを活用した先進的な教育に取り組む学校「リーディングDXスクール」(3校)を指定し、効果的な教育実践を創出・モデル化することにより県内の教育DXを推進する。 県立高校においては、令和4年度から一人一台端末導入を学年進行で進めており、東中西各地区にICT支援員を継続配置し、教員のICT活用指導力向上を支援するとともにGIGAスクール運営支援センターを活用し、学校支援体制の充実に図る。 県にICT教育指導員を配置し、市町村教育委員会及び公立小中学校の教員へ指導や助言等を行うとともに、ICTを活用した効果的な授業の実施を支援する。 教育の情報化を戦略的に推進していくために、新たな「鳥取県学校教育情報化推進計画」(仮称)(R6～)を策定する。 <sup>*2</sup> PBL(プロジェクト型学習) Project-based Learningの略。課題解決能力や創造力等を育成することを目的に、子どもたちが主体的に仲間と協力しながらプロジェクトや課題解決に取り組む学習の形態のこと。

3 - (10) - ① 県立高校の魅力化・特色化	
計画 取組状況	県外からの進学を検討する中学生、保護者向けのオンライン学校説明会に県立高校（青谷、倉農、日野）が参加し、生徒の募集活動を行うとともに、全国38局で放送されている人気ラジオ番組を活用し、全国にPRした結果、 <u>県外からの問合せや視察につながった</u> 。また、倉吉東高校への <u>国際バカロレア教育の導入に向けた体制や施設整備等</u> を行い、令和4年9月に国際バカロレア認定校となった。
課題	<u>令和新時代の魅力ある新しい高等学校及び学科の在り方や高等学校の質を問うような抜本的な改革の道筋を明らかにしていく必要がある</u> 。また、県外生徒の下宿、学生寮などの受入体制の整備や、国際バカロレアについては、 <u>必要な学習環境の整備を行うとともに、引き続き指導する人材の育成及び国際バカロレア教育の認知度向上、機運の醸成に向けた広報活動等</u> を随時行っていく必要がある。
今後の取組	<u>令和8年度以降の高等学校教育の在り方について、令和5年度中の基本方針作成に向けてパブリックコメントを実施</u> する。県外生徒の受入れについて、地域との連携を強化し、その地域に合った受入方法を検討するとともに、 <u>引き続き下宿の受入れ先の開拓や、学生寮の設置の可能性等について調査、研究を進める</u> 。また、 <u>ふるさとファミリー補助金の要件緩和や補助を増額し、受け入れ態勢の拡充を図る</u> 。国際バカロレアについては、ワークショップへの参加による担当教員のスキルアップ等を行うほか、説明会の開催及びSNS等を活用した <u>広報等</u> を行い、 <u>認知度向上</u> を進める。
3 - (11) - ① 魅力ある教員の確保	
計画 取組状況	<u>オンデマンド説明会（動画配信）やオンラインによる教員採用説明会を実施</u> するとともに、 <u>県教育委員会公式Twitter及び公式YouTubeを活用した情報発信</u> を行った。関西会場での採用試験について、令和4年度から、小学校・特別支援学校教諭・養護教諭に加えて <u>新たに中学校教諭についても実施し、中学校教諭で+36名の志願者を集めることができた</u> 。また、教職志向性の高い生徒の開拓から教員採用まで、一つのベクトル上に乗る取組として、 <u>「未来の教師」育成プロジェクト拠点校を対象とした島根大学教育学部体験入学プログラムを実施</u> した。（オンライン実施 県内8校・92人参加）
課題	今後の教員の大量退職、令和3年度以降の国による小学校の35人学級を一步進めた <u>鳥取県独自の小学校の30人学級の計画的な実施等</u> を踏まえ、 <u>質の高い教員の確保</u> が必要である。
今後の取組	<u>「とっとり教採アンバサダー」を活用したプロモーション動画の作成やGoogle検索エンジン・Yahoo!ディスプレイのインターネット広告等</u> を活用するとともに、 <u>ICT活用に関する技能・実技試験の全試験区分実施、小学校教諭の専門試験（筆記試験）において、数学・理科に傾斜配点を行う数学・理科重視型の実施により、ICT活用スキルを有する教員や小学校における教科担任制の推進を見据えた採用を促進</u> する。また、 <u>島根大学教育学部体験入学プログラムなど、「未来の教師」育成プロジェクトの取組</u> を進めていく。
3 - (14) - ② 不登校、高校中退、義務教育未修了者等への多様な学びの場の提供	
計画 取組状況	県教育委員会と市町村教育委員会が連携会議をとおして支援の在り方を協議するとともに、 <u>市町村アドバイザーを課題に取り組む学校に派遣し校内研修等</u> を実施した。スクールカウンセラーを中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校に全校配置するとともに、 <u>高校生年代における不登校・引きこもり等の生徒を支援するハートフルスペースを運営し、学校復帰や社会的自立に向けた支援</u> を行った。また、 <u>自宅学習支援員を配置し、eラーニング教材を活用した不登校児童生徒への自宅学習支援</u> を行うとともに、通常の学級での学習や集団での生活等が困難となった不登校（傾向）生徒の支援を行うため、県内5中学校に <u>「校内サポート教室」</u> を設置した。さらに、 <u>県立夜間中学設置準備等に係る懇談会を開催し、出された意見を参考に、県立夜間中学の校名（鳥取県立まなびの森学園）及び入学者募集方針</u> を決定した。
課題	<u>不登校の出現率が上昇</u> しており、不登校の要因・背景の見立てや児童生徒への理解に基づいた <u>適切な支援を早期に行うことの重要性</u> について、 <u>教職員の意識を高める必要がある</u> 。また、 <u>県立夜間中学の令和6年4月開校に向けて具体的な準備を進めていく必要がある</u> 。
今後の取組	不登校児童生徒が抱える諸課題における支援の充実を図るため、 <u>市町村教育委員会との連携を強化し、協働して学校の支援を行う</u> 。学校訪問型研修等を実施し、 <u>「不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック」</u> 、不登校の要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な早期支援や不登校の未然防止のための学級づくりなど、 <u>組織的な取組の推進</u> を図る。不登校の要因の一つである不安への対処法について、 <u>スクールカウンセラーによる児童生徒への心理教育の推進</u> を図るとともに、不登校児童生徒の学習機会を確保するため、 <u>eラーニング教材を活用した自宅学習支援及び「校内サポート教室」の設置</u> を令和5年度に10校に拡大するとともに、いじめ・不登校総合対策センター内に設置した <u>保護者向けの「不登校相談電話」の更なる周知</u> を図る。また、 <u>県立夜間中学開校に向けた準備を進めるとともに、様々な広報活動により県民への周知</u> を図る。不登校の未然防止につなげるため、GIGAスクール構想で整備された <u>児童生徒用端末から日々入力される各種教育データを効果的に活用し、児童生徒の日々の心と体の変化を把握</u> するとともに、 <u>早期に児童生徒理解に基づく適切な支援や、環境の構築と学校現場でのテスト運用による効果測定</u> を行い、教育の質的向上に向けた今後の学校教育環境整備に資するモデルを構築する。

(特設項目) 子どもたちの学びの保障	
計画 取組状況	文部科学省の公立学校情報機器整備費補助金を活用し、 <u>県立学校の指導者用端末の整備を行うこと</u> でオンライン授業等を実施した。また、 <u>鳥取県ICT活用教育アドバイザーによる、一人一台端末の日常的な持ち帰りについてのミニ講演会を実施した。</u> 全日制県立高校においては、令和4年度入学生から一人一台端末を導入し教育活動での活用を推進した。
課題	各学校に整備されたICT機器を効果的に活用し、 <u>ICTを活用する教員の技能を高め、児童生徒のeラーニング教材の活用を推進する必要がある。</u> また、端末の持ち帰りを許可している市町村が少ないことから、 <u>家庭での端末の活用を推進</u> するためのサポート体制の整備や市町村教委へ持ち帰りの仕組みづくりについて情報提供を行っていく必要がある。
今後の取組	県内全小・中学校教員向けに、 <u>操作方法やICTの効果的な活用に関する研修の実施、ICT活用教育推進地域の実践事例など、オンライン会議システムを活用して年間を通して配信し、教員のICT活用指導力の向上を図る。</u> また、全日制県立高校においては、令和4年度から一人一台端末導入を学年進行で進めており、 <u>東中西各地区ごとのICT支援員の配置を拡充し、教員のICT活用指導力の向上を支援する。</u>

### 3 来年度に向けての取組

令和5年度のアクションプランには、ALT等のネイティブスピーカーと実際に英語を使ってコミュニケーションをとる場を創出し、児童生徒の英語学習への意欲付けを図るとともに、英語によるコミュニケーション能力及び発信力の向上を図る内容や、学習端末を活用した不登校未然防止対策について追加するとともに、教育DXの更なる充実等を明記し、今後取組を推進していきます。

**令和4年度  
教育行政の点検及び評価**

令和5年8月

**鳥取県教育委員会**

## はじめに

「教育」は、人格の形成を目指し、個性を尊重しつつ、個人の能力を伸ばし、自立した人間を育て、幸福な生涯を実現するために不可欠なものです。そのためには、県民が、幸福で充実した人生、より良い社会を創っていく責任は自分たち一人ひとりにあるという公共の精神を自覚し、これからの社会の在り方について考え、主体的に行動することが求められます。また、社会の中で、互いを認め合いながら、協働、協調していくことも重要です。さらに、急激な人口減少や少子高齢化、グローバル化の進行など、大きく変化する社会情勢の中で、新しい課題を発見し、解決していくことで、誰も経験したことのない社会に柔軟に対応することが求められます。

鳥取県教育振興基本計画は、このような中長期的に取り組むべき本県の教育課題や目指すべき姿の共通認識とその実現に向けた取組の方向性を示すもので、平成21年3月に第一期計画を策定後、令和元年度からは令和5年度までの第三期計画における取組を進めているところです。

第三期計画では、基本理念である「自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり」の実現や自己肯定感の醸成に向けて、「自立して生きる力」、「豊かな心と健やかな体」、「社会の中で支え合う力」、「ふるさと鳥取県に誇りを持ち、未来を創造する力」の4つの「力と姿勢」を定め、本県の教育の総合的な指針となる5つの目標と22の施策のもと、「特に力を入れたい重点施策」、「目指すところ」、「数値目標」を掲げ、その推進に当たっては、県民の皆様との情報共有と連携・協働を大切にしながら、具体的な施策・事業を毎年アクションプランとしてまとめ、その推進への取組を進めております。

この度、令和4年度アクションプランに基づき実施した各施策・事業が着実に実施されているか、また、効果的に行われているかについて、外部の有識者である教育審議会委員からの評価をいただきながら、令和4年度の点検及び評価をとりまとめました。令和4年度の点検及び評価を踏まえ、鳥取県教育振興基本計画の目標等の達成に向けて取り組んでいきます。

今後とも、鳥取県教育の充実に向け、得られた評価や意見を、施策・事業の改善に役立てながら着実に取り組んでいきたいと考えておりますので、県民の皆様のご理解と御参加をお願い申し上げます。

鳥取県教育委員会

### ※参 照

#### ◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 目次

I 教育委員会の活動状況（教育委員会の主な動向）	1
II 鳥取県教育委員会事務局の各所属の事務分掌	2
III 令和4年度の取組についての点検及び評価	7
(1) 点検及び評価に当たって	7
(2) 「重点施策」に係る点検及び評価内容	8
1 社会全体で学び続ける環境づくり	8
【施策目標】 1- (1) 社会全体で取り組む教育の推進	8
1- (2) 家庭教育の充実	9
1- (3) 生涯学習の環境整備と活動支援	10
2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進	11
【施策目標】 2- (4) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進	11
2- (5) ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実	12
2- (6) 幼児教育の充実	14
2- (7) 確かな学力・学びに向かう力の育成	15
2- (8) 特別支援教育の充実	18
2- (9) 社会の変革期に対応できる教育の推進	20
3 学校を支える教育環境の充実	23
【施策目標】 3- (10) 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進	23
3- (11) 次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成	24
3- (12) 安全、安心で質の高い教育環境の整備	26
3- (13) いじめ、不登校等に対する対応強化	27
3- (14) 多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築	29
3- (15) 私立学校への支援の充実	30
4 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進	31
【施策目標】 4- (16) 健やかな心と体づくりの推進	31
4- (17) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実	32
4- (18) トップアスリートの育成（競技力向上）	33
5 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造	34
【施策目標】 5- (19) 文化芸術活動の一層の振興	34
5- (20) 未来を「つくる」県民立美術館整備による文化芸術の創造・発展	34
5- (21) 文化芸術の発展を担う人材の育成	35
5- (22) 文化財の保存、活用、伝承	35
(特設項目) 新型コロナウイルス感染症への対応	37
鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制	39
【施策目標】 (1) 県民との協働による計画の推進	39
(2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進	39
(3) 高等教育機関との連携、協力の一層の推進	39
(参考) 鳥取県教育振興基本計画に係る令和4年度アクションプランの概要	40
IV 条例、規則の制定・改廃	46
V 附属機関等の開催状況	47
VI 参考資料	55
(1) 教育行政記録	55
(2) 教育委員会等の開催概要	67
(3) 刊行物一覧	69



## I 教育委員会の活動状況

### (1) 教育委員会の主な動向

#### ① 教育長、教育委員の在任状況

(R5.4.1 現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任年月日	任期	保護者
教育長	足羽 英樹	59		R3. 4. 1	R6. 3. 31	
教育長職務代行者	中島 諒人	57	演出家	H20. 10. 26	R6. 10. 25	◎
委員	若原 道昭	76		H23. 12. 27	R5. 12. 26	
委員	佐伯 啓子	70		H25. 12. 21	R7. 12. 20	
委員	鱸 俊朗	72	医師	H28. 12. 27	R6. 12. 26	
委員	森 由美子	57	会社役員	R2. 3. 25	R8. 12. 22	◎

#### ② 教育委員会の会議の開催回数 ※日時・提出議案等は参考資料参照 ( ) は R3 実績

会議名	回数	備考
教育委員会	12 (12) 回	議案 44(40)件, 報告事項 82(93)件, 協議事項 1(0)件
委員協議会	14 (13) 回	協議題 106(93) 件
委員研修会	0 ( 0) 回	研修題 0 (0) 件

#### ③ 教育委員会の会議の公開状況

(ア) 傍聴者数：5人 傍聴者が1人以上だった会議回数：3回

(イ) 議事録の公開状況：ホームページにおいて、議事録を公開している。

#### ④ その他

(ア) 学校訪問等 4箇所

式典等 鳥取東高等学校創立100周年記念式典 (R4.9.7)

琴の浦高等特別支援学校創立10周年記念式典 (R4.10.7)

米子工業高等学校創立100周年記念式典 (R4.11.2)

米子高等学校創立50周年記念式典 (R4.11.8)

(イ) 意見交換会 4回

総合教育会議 (第1回：R4.7.14、第2回：R4.11.18、第3回：R5.2.8)

中国五県教育委員会委員全員協議会 (山口県) (R4.11.14)

## II 鳥取県教育委員会事務局の各所属の事務分掌

所属	分掌事務
教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育委員会の会議に関する事。</li> <li>(2) 教育委員会規則の制定及び改廃に関する事。</li> <li>(3) 教育委員会事務局及び学校以外の教育機関(以下「事務局等」という。)の組織、職員の定数及び任免その他の人事に関する事。</li> <li>(4) 表彰に関する事。</li> <li>(5) 教育行財政の総合企画及び広報並びに教育行政に関する相談に関する事。</li> <li>(6) 市町村教育委員会(市町村の組合に置かれる教育委員会を含む。以下同じ。)の組織及び運営に関する指導、助言及び情報提供に関する事。</li> <li>(7) 地方分権の推進に関する事。</li> <li>(8) 教育分野における国際交流の総括に関する事。</li> <li>(9) ユネスコ活動に関する事。</li> <li>(10) 教育の調査及び統計に関する事。</li> <li>(11) 本庁の各課及び本庁機関(以下「課等」という。)の予算経理、連絡調整及び庶務に関する事。</li> <li>(12) 公印に関する事。</li> <li>(13) 公文書の保管に関する事。</li> <li>(14) 教育局に関する事。</li> <li>(15) 公益法人に係る事務の総括に関する事。</li> <li>(16) 事務局等の職員並びに県立学校及び市町村立学校(幼稚園を除く。以下同じ。)の教職員の厚生福利に関する事。</li> <li>(17) 事務局等の職員及び県立学校の教職員の衛生管理に関する事。</li> <li>(18) 事務局等の職員及び県立学校の教職員並びに市町村立学校の教職員の公務災害に関する事。</li> <li>(19) 公立学校共済組合の業務に関する事。</li> <li>(20) 教育委員会の業務の実施状況の監察に関する事。</li> <li>(21) 教育委員会の適正な業務の執行等の確保に関する事。</li> <li>(22) 教育委員会の情報公開に係る事務の総括に関する事。</li> <li>(23) 教育委員会の個人情報保護に係る事務の総括に関する事。</li> <li>(24) その他他課等の所管に属しない事。</li> </ul>

教育環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育財産の管理に関すること。</li> <li>(2) 県立学校の校地、校舎その他施設設備の整備に関すること。</li> <li>(3) 市町村立学校及び市町村立幼稚園の施設整備に係る補助事業に関すること。</li> <li>(4) 鳥取県教育情報通信ネットワークの運用等に関すること。</li> </ul>
教育人材開発課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 県立学校及び市町村立学校の教職員の定数及び任免その他の人事に関すること。</li> <li>(2) 県立学校の管理及び市町村立学校の管理の指導に関すること。</li> <li>(3) 事務局等の職員並びに県立学校及び市町村立学校の教職員の組織する職員団体に関すること。</li> <li>(4) 事務局等の職員並びに県立学校及び市町村立学校の教職員の給与に関すること。</li> <li>(5) 市町村立学校の学級編制に関すること。</li> <li>(6) 事務局等、県立学校及び市町村立学校における業務の改革及び改善の総括に関すること。</li> </ul>
教育センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育関係職員の研修に関すること。</li> <li>(2) 教育(特別支援教育を除く。)に関する研究調査、資料の整備及び提供に関すること。</li> <li>(3) 情報教育の推進に関すること。</li> <li>(4) 学校教育の総合的かつ専門的な支援に関すること。</li> <li>(5) 前各号に掲げるもののほか教育の充実及び振興を図るために必要な事業に関すること。</li> </ul>
小中学校課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 県立中学校、市町村立学校及び市町村立幼稚園の設置及び廃止に関すること。</li> <li>(2) 県立中学校、市町村立学校及び市町村立幼稚園の教育課程、学習指導、生徒指導(いじめ・不登校に関するものを除く。)及び職業指導に関すること。</li> <li>(3) 県立中学校及び市町村立学校の教科用図書及び教材の取扱いに関すること。</li> <li>(4) 市町村教育委員会との連絡調整に関すること(他課等の所掌に属するものを除く。)</li> <li>(5) 教育職員の免許状に関すること。</li> <li>(6) 児童及び生徒の学力向上に関すること。</li> <li>(7) 児童及び生徒の英語教育に関すること。</li> </ul>

特別支援教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 県立特別支援学校の設置及び廃止に関すること。</li> <li>(2) 県立特別支援学校の教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。</li> <li>(3) 県立特別支援学校の教科用図書及び教材の取扱いに関すること。</li> <li>(4) 県立特別支援学校及び特別支援学級の生徒、児童及び幼児の就学奨励に関すること。</li> <li>(5) 特別支援教育に関する地域の中心的な役割を果たす県立特別支援学校の体制の整備に関すること。</li> </ul>
高等学校課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 県立高等学校の設置及び廃止に関すること。</li> <li>(2) 県立高等学校の通学区域の設定及び変更に関すること。</li> <li>(3) 県立高等学校の入学選抜に関すること。</li> <li>(4) 県立高等学校の教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。</li> <li>(5) 県立高等学校の教科用図書及び教材の取扱いに関すること。</li> <li>(6) 県立高等学校の授業料に関すること。</li> <li>(7) 高等学校卒業程度認定試験に関すること。</li> <li>(8) 県立高等学校の在り方に関すること。</li> <li>(9) 生徒の学力向上に関すること。</li> </ul>
いじめ・不登校 総合対策センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) いじめ・不登校対策の総括及び企画立案に関すること。</li> <li>(2) 教育相談及びいじめ・不登校についての相談に関すること。</li> <li>(3) いじめ・不登校についての生徒指導に関すること。</li> <li>(4) いじめ・不登校対策を行う学校に対する支援に関すること。</li> <li>(5) いじめ・不登校についての研修に関すること。</li> <li>(6) 特別支援教育に関する研究調査、資料の整備及び提供に関すること。</li> <li>(7) 児童等の発達の特徴を把握するための検査に関すること。</li> </ul>
社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生涯学習の推進に関すること。</li> <li>(2) 社会教育の充実に関すること。</li> <li>(3) 情報教育(社会教育に関するものに限る。)に関すること。</li> <li>(4) 県立船上山少年自然の家及び県立大山青年の家に関すること。</li> <li>(5) 社会教育施設に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)</li> <li>(6) 社会教育主事の資格認定に関すること。</li> <li>(7) 社会教育関係団体に関すること。</li> <li>(8) 学校、家庭及び地域が連携して行う教育に関すること。</li> </ul>

人権教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 人権教育の企画に関すること。</li> <li>(2) 進学奨学事業に関すること。</li> <li>(3) 人権教育の指導に関すること。</li> <li>(4) 育英奨学事業に関すること。</li> </ul>
美術館整備局	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 県立美術館の整備に関すること。</li> </ul>
体育保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校体育に関すること。</li> <li>(2) 学校保健に関すること。</li> <li>(3) 学校安全に関すること。</li> <li>(4) 学校給食及び食育に関すること。</li> <li>(5) 学校医の公務災害補償に関すること。</li> </ul>
図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 図書館資料(図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 3 条第 1 号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。)の調査、研究、収集、整理及び保存に関すること。</li> <li>(2) 図書館資料の利用に関すること。</li> <li>(3) 図書館資料に係る参考相談に関すること。</li> <li>(4) 他の図書館又は図書室との連絡及び協力に関すること。</li> <li>(5) 前各号に掲げるもののほか県民の教育及び文化の発展のために必要な事業に関すること。</li> </ul>
博物館	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 博物館資料(博物館法(昭和 26 年法律第 285 号)第 2 条第 3 項に規定する博物館資料をいう。以下同じ。)の収集、保管及び展示並びに調査研究に関すること。</li> <li>(2) 博物館資料の利用に関すること。</li> <li>(3) 博物館資料の保管及び展示等に関する技術的研究に関すること。</li> <li>(4) 教育活動その他の活動の機会の提供に関すること。</li> <li>(5) 他の博物館、図書館、学校等との連絡及び協力に関すること。</li> <li>(6) 博物館の登録等に関すること。</li> <li>(7) 前各号に掲げるもののほか県民の教育、学術及び文化の発展のために必要な事業に関すること。</li> </ul>

<p>東部教育局 中部教育局 西部教育局</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 職員の身分及び服務に関すること。</li> <li>(2) 市町村教育委員会の組織及び運営に関する指導、助言及び情報提供に関すること。</li> <li>(3) 市町村立学校の教職員の人事に関すること。</li> <li>(4) 市町村立学校及び市町村立幼稚園の学校運営、教育課程、学習指導及び生徒指導に関すること。</li> <li>(5) 市町村立学校の教科用図書及び教材の取扱いに関すること。</li> <li>(6) 市町村立の小学校、中学校及び義務教育学校の児童及び生徒の就学義務の免除及び猶予に関すること。</li> <li>(7) 教育の調査及び統計に関すること。</li> <li>(8) 学校保健及び学校給食に関すること。</li> <li>(9) 学校体育及び社会体育に関すること。</li> <li>(10) 生涯学習及び社会教育に関すること。</li> <li>(11) 公立学校共済組合に関すること。</li> <li>(12) 教育関係団体との連絡及び必要な指導及び助言に関すること。</li> </ol>
<p>船上山少年自然の家</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 少年の集団宿泊訓練に関すること。</li> <li>(2) 少年の野外活動並びに自然観察及び自然探究に関すること。</li> <li>(3) 少年指導者の研修に関すること。</li> <li>(4) その他少年の健全な育成に関すること。</li> </ol>
<p>大山青年の家</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 青少年の集団宿泊訓練に関すること。</li> <li>(2) 青少年の野外活動に関すること。</li> <li>(3) 青少年及び青少年指導者の研修に関すること。</li> <li>(4) その他青少年の健全な育成に関すること。</li> </ol>

### Ⅲ 令和4年度の取組についての点検及び評価

#### (1) 点検及び評価に当たって

鳥取県教育振興基本計画の「目指すところ」等の推進に向けて取組を進めているところであり、その取組状況を「令和3年度の取組」及び「今後の課題、今後の取組」としてまとめました。

また、数値目標については、項目ごとに以下の評価区分の判断基準に基づき、「A～C」により評価を行いました。

#### <評価区分の考え方>

区分	判断基準
A	目標を達成 (目標値に対して100%以上)
B	目標を概ね達成 (目標値に対して90%以上100%未満)
C	目標を下回る (目標値に対して90%未満)
(C評価のうち、目標値に対して80%以上90%未満の項目について、当該年度が前年度を上回っている場合はB評価とする。)	
(評価時点(令和5年4月末)で令和4年度数値が判明していない項目については、令和3年度の数値で評価)	

#### (2) 「重点施策」に係る点検及び評価内容

	項目	点検内容	評価内容			
			A	B	C	合計
1	社会全体で学び続ける環境づくり	社会全体で取り組む教育の推進	4	4	2	10
		家庭教育の充実				
		生涯学習の環境整備と活動支援				
2	学ぶ意欲を高める学校教育の推進	豊かな人間性、社会性を育む教育の推進	16	53	17	86
		ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実				
		幼児教育の充実				
		確かな学力・学びに向かう力の育成				
		特別支援教育の充実				
		社会の変革期に対応できる教育の推進				
3	学校を支える教育環境の充実	魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進	10	9	10	29
		次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成				
		安全、安心で質の高い教育環境の整備				
		いじめ、不登校等に対する対応強化				
		多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築				
		私立学校への支援の充実				
		4				
ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実						
トップアスリートの育成(競技力向上)						
5	文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造	文化芸術活動の一層の振興	1	0	1	2
		未来を「つくる」県民立美術館整備による文化芸術の創造・発展				
		文化芸術の発展を担う人材の育成				
		文化財の保存、活用、伝承				
合計		—	35	76	35	146

# 目標1 社会全体で学び続ける環境づくり

## 施策名 1-(1)社会全体で取り組む教育の推進

項目	事業計画	令和4年度中における取組状況と主な成果		
①地域の教育力の向上	学校、家庭、地域の連携・協働体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後子供教室・地域未来塾と放課後児童クラブ等の関係者を対象とした新型コロナウイルス対策、安全管理、指導力向上等に係る研修を県子育て王国課と共同で実施(計2回実施、延べ263名参加)</li> <li>○市町村が実施する放課後子供教室等の地域学校協働活動へ助成</li> <li>○外部人材を活用した実技指導、講演会を実施</li> </ul>		
	学校運営協議会の導入・充実や地域学校協働活動のとの一体的な取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校運営協議会(コミュニティ・スクール)未実施校への新規導入 小学校:24校(101校/116校)、中学校:14校(45校/53校)(義務教育学校:5校、県立高校:24校はR4までに全て導入済、特別支援学校:9校はR3までに全て導入済)</li> <li>○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に向けた市町村訪問による課題聞き取り及び助言</li> <li>○学校運営協議会と地域学校協働活動の関係者(学校教職員、地域の方、行政職員)を対象とした研修を実施(300名参加)</li> </ul>		
②社会教育を推進する人材の育成と団体支援	市町村及び公民館の職員等の社会教育関係者の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会教育主事講習の受講者(合計25名)</li> <li>○生涯学習・社会教育担当職員研修会(計3回開催、延べ47名参加)、各種社会教育関係者研修会の開催(計4回開催、延べ590名参加)</li> <li>○鳥取県地域コーディネーター養成講座の開催(全4回、受講者75名・修了者58名) →公民館をはじめ、地域づくりのコーディネーター等、社会教育関係者の資質向上が図られた。</li> </ul>		
	人権学習を実践できる指導者の養成、人権尊重の社会づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権学習に係るファシリテーター養成講座の開催(計3回) →地域や職場、PTAでの「参加型」学習や多様な体験活動、交流活動等による人権学習の推進者を養成し、人権尊重の社会づくりの推進が図られた。</li> <li>○鳥取県人権教育アドバイザー会議、人権教育推進に向けて協議を行う合同研究協議会の開催(計3回)</li> <li>○PTA人権教育研修会へのファシリテーター派遣(計27回)</li> </ul>		
今後の課題と解決のための対応				
①(地域の教育力向上)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後子供教室・地域未来塾の関係者の理解促進が必要である。 →関係者の資質向上のための機会を作るとともに、自身の活動が地域学校協働活動の中の重要な一つであることを改めて認識してもらえよう、当該活動への理解促進を図る。</li> <li>○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けた支援の継続が必要である。 →コミュニティ・スクールを拡大し、地域の教育力を学校教育に生かす取組を推進する。 →関係者(教職員・地域の住民・行政担当者)へのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進動画を活用した研修会の実施、パンフレット等の作成・活用等により普及啓発・情報発信を行う。 →社会教育主事講習等の研修により、地域コーディネーターや地域連携担当教職員の人材育成を図る。 →コミュニティ・スクール導入にあたり、今後、学校運営の改善が図られるよう、市町村教育委員会とともに、学校や教職員に対する研修等を充実させ、学校運営協議会の状況等について把握しながら継続的な伴走支援を行っていく予定。</li> <li>○全市町村・県立学校へのコミュニティ・スクール・地域学校協働本部の導入に向け、準備委員会の立ち上げ、人材確保等、進捗状況に応じた支援・対応が必要である。 →未導入市町村への伴走支援や、コミュニティ・スクールを導入しようとする教育委員会や学校等に個別の状況に応じて支援や助言を行う文部科学省の「CSマイスター」の紹介、先進事例の紹介を行うとともに、市町村・県立学校に地域学校協働本部の活動における学校支援ボランティアや地域人材の積極的な活用を促す。</li> </ul>				
②(社会教育を推進する人材の育成と団体支援)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会教育主事のより一層の資質向上とともに新たな社会教育主事の養成を図る必要がある。 →市町村への働きかけ等により、資質向上、受講者確保を促す。</li> <li>○社会教育関係団体や社会教育関係者のICT活用に係る端末、通信環境の整備状況や参加者の操作スキルが不十分である。 →学びを止めないために、研修等の開催により、社会教育関係者のICTの活用のスキルアップを図る。</li> <li>○各地域の人権教育の推進者に限りがあるため、人材育成の継続的な実施が必要。 →鳥取県人権教育アドバイザーの研修機会の充実により、理解を深め、適切な助言を行えるようにする。</li> </ul>				
指標	項目	目標数値	実績	評価
	学校支援ボランティア登録者数	8,700人	6,407人	C
	コミュニティ・スクールを導入している学校の割合	70%	88.9%	A
	地域学校協働本部を設置している学校の割合	83%	62.8%	C



**施策名 1-(2)家庭教育の充実**

項目	事業計画	令和4年度中における取組状況と主な成果				
点検	①家庭の教育力の向上、家庭教育支援の充実	相談体制の整備や家庭教育支援チーム等による「届ける家庭教育支援」体制の構築	○地域での家庭教育支援の中核となる「鳥取県子育て・家庭教育支援員」フォローアップ研修を県子育て王国課と共同で開催(家庭教育支援員(約38名へ計4回開催)、家庭教育支援チーム情報交換会開催(1回 25名参加)			
			○保護者同士が家庭教育について学びあう仲間づくりの推進役である鳥取子育て親育ちプログラムファシリテーターのフォローアップ研修の実施(計1回、延べ10名参加)			
			○家庭教育の重要性や親子の関係づくりの大切さ、子どもとの接し方のポイントなどについて講演する家庭教育アドバイザーの派遣(計7回)、鳥取子育て親育ちプログラムファシリテーターの派遣(計9回)の実施 →各事業の実施を通して家庭教育の推進が図られた。			
			○鳥取県家庭教育推進協力企業の普及(61社増/945社)			
	保護者が子育てしやすく地域活動に参加しやすい職場環境づくり	○「心とからだいきいきキャンペーン」の実施(計88の園・学校へ啓発物品配布) →子どもたちの健全育成の推進の一助となった。				
子どもたちの基本的な生活習慣、豊かな心と体を社会全体で育成	○未来とりっこわくわく大作戦啓発スタンプラリーの実施(応募者32名)					
今後の課題と解決のための対応						
○保護者同士がつながる場等に参加できない、あるいは情報が届きづらい保護者へ、相談の場を設けたり、情報を届けるための体制づくりが必要。 →市町村に対し、「鳥取県子育て・家庭教育支援員」を活用した体制づくりと、学校との連携について働きかける。						
○子育ての悩みや課題を題材に、保護者同士が話し合うことによりつながりを深め、家庭教育について学びあう仲間づくりを進める参加体験型の学習プログラム「とっとり子育て親育ちプログラム」の一層の活用が必要 →鳥取子育て親育ちプログラムファシリテーター研修の開催や地域・企業への周知を通して活用の促進を図る。						
○望ましい生活習慣に対する保護者の意識に差がある →関係課やPTA協議会等の関係団体と連携し、より効果的な啓発活動を行うとともに、「未来とりっこわくわく大作戦」スタンプラリーを継続し、子どもたちが楽しく参加できるよう対象施設やイベント等を拡充する。						
項目	目標数値		実績		評価	
指標	届ける家庭教育支援実施市町村数		4市町村		12市町村	A
	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合	(小)	85%	(小)	82.7%	B
		(中)	83%	(中)	83%	A
	毎日、同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合	(小)	93%	(小)	91.5%	B
		(中)	95%	(中)	94.3%	B

**施策名 1-(3)生涯学習の環境整備と活動支援**

項目	事業計画	令和4年度中における取組状況と主な成果		
点検	①人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	県民一人ひとりが生涯にわたって活躍できる社会の構築 ○とっとり県民カレッジ市町村連携講座等の開催(3回)		
	②図書館機能の充実	県民に役立ち、地域に貢献する機能の充実 ○伊藤忠記念財団との共催により、「読書バリアフリー研究会」を開催 →鳥取県の読書バリアフリー推進のきっかけとすることができた。 ○新型コロナウイルスと共生するための医療・健康情報サービス普及啓発事業講演会を開催 →新型コロナウイルスについて、日ごろの疑問を解決する機会となった。		
		県民の学習機会の拡大及び現代的な課題に対応するための学習機会の提供 ○「高校生ビジネスプラン作成講座」の開催 →米子会場を新たに加え、西部地区の高校生にもビジネスアイデアの発想法や図書館活用法を学ぶ機会を作ることができた。		
	デジタルアーカイブシステムによる資料の保存・活用 ○図書館業務専門講座でデジタルアーカイブについての講義を開催するとともに地方出版のデジタル化に関わる勉強会を開催 →資料のデジタル化や電子書籍について県内の市町村立図書館でも関心が高まり、勉強会が開催された。			
③博物館機能の充実	常設展示、企画展、講演、体験活動等を通じた「魅力ある博物館」づくりの推進 ○企画展の開催(4本)、SNSを活用した情報発信活動の実施 →目標入館者数(56,000人)を大きく上回る約78,000人が来館し、「魅力ある博物館」づくりの推進が図られた。			
	子どもたちの体験を通じた学習の支援 ○講座や教員研修、学芸員派遣の実施、修学旅行の受入(県内計19校)			
今後の課題と解決のための対応				
①(人生100年時代を見据えた生涯学習の推進)				
○学びの成果を地域に生かす仕組みを構築する必要がある。 →具体的手法や機会創出についてとっとり県民カレッジ講座運営協議会等で検討し、研修内容等を充実させる。				
②(図書館機能の充実)				
○図書館のビジネス支援機能を広く県民に周知するための情報発信を積極的・魅力的に行う必要がある。				
○読書バリアフリー計画を県民や関係者等に周知するとともに、読書バリアフリー推進のための具体的な取組を関係機関と等と連携して実施していく必要がある。				
○「とっとりデジタルコレクション」への公開資料を増やすとともに、活用を推進する必要がある。 ○市町村立図書館や大学図書館等、関係機関とのより一層の連携を進める必要がある。				
③(博物館機能の充実)				
○新型コロナウイルス感染症の拡大状況により展示作品の借用可能な地域が変化するため、予定していた内容の企画展の開催が困難である。 →展示構成を柔軟に見直して早めに準備をすすめ、コロナ感染が落ち着いたタイミング、または万全の感染対策を行って借用に出掛けた。				
指標	項目	目標数値	実績	評価
	県立博物館の入館者数	11万人	14.1万人	A
	公立図書館の個人貸出冊数(人口一人当たり)	6.1冊	5.7冊	B

## 目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進

### 施策名 2-(4)豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

項目	事業計画	令和4年度中における取組状況と主な成果			
		目標数値	実績		評価
① 道徳教育や人権教育の充実	道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究推進校2校において、講師を招聘した授業研究会や研修を実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→地域の特色を生かした取組や学習指導要領に沿った授業改善を進め、その事例を県内に周知した。</li> </ul> </li> <li>○道徳教育指導者養成研修に、小学校教員1名、県教育委員会指導主事3名を派遣                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→研修成果を周知することによって、県内の教員の指導力向上を図った。</li> </ul> </li> <li>○道徳教育パワーアップ研究協議会では、研究推進校の取組を全県に普及するとともに、文部科学省の教科調査官による説明動画を配信                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→学習指導要領に基づいた指導の工夫や評価についての周知を図った。</li> </ul> </li> </ul>			
	人権教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権教育で育てたい資質・能力を効果的に育てる学習及び参加型学習の在り方に係る研究の推進及び周知</li> <li>○人権教育に係る研究指定校の指定、人権教育推進上の課題解決のための研究・取組の支援</li> </ul>			
② 子どもの読書活動の推進	子どもの読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○読書アドバイザーを保護者研修会等に派遣(計10回)</li> <li>○読書アドバイザーの技能向上を図る研修会を開催。</li> <li>○中学生・高校生から手作りの本のポップを募集する「ポップコンテスト」を実施(応募総数:879点)</li> <li>○公立図書館等と連携し、乳幼児期の読書習慣定着に向けた啓発イベントを実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→子どもにとっての読書の大切さについて啓発するとともに、読書離れの進む中学生・高校生が本を手取るきっかけの一つとなった。</li> </ul> </li> <li>○高校生にすすめたい本リスト(電子データ)を作成・配布、子どもと本をつなぐ講座、高校生ビブリオバトル鳥取大会の開催                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→家庭や学校での読書活動の推進につながった。</li> </ul> </li> <li>○公共図書館職員、学校図書館関係職員等を対象とした講座等の開催                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→子どもの読書に関わる公共図書館職員の資質向上が図られた。</li> </ul> </li> <li>○「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」の概要版リーフレットを幼稚園、小中義務教育学校、高等学校、特別支援学校の全教職員へ配布、研修会での普及・啓発                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→学校図書館を活用した授業実践の推進に努めた。</li> </ul> </li> </ul>			
		<p>今後の課題と解決のための対応</p> <p><b>①(道徳教育や人権教育の充実)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学習指導要領の趣旨に沿った授業改善や評価方法について、一層の周知、徹底を図る必要がある。             <ul style="list-style-type: none"> <li>→県教育委員会指導主事による学校訪問等で、学習指導要領に基づく各教科等のポイントや実践事例、評価の在り方等について具体的に示した冊子「令和2年度鳥取県学校教育のめざすもの」を活用する等、引き続き、各学校での理解を促す。</li> </ul> </li> <li>○人権教育について、指導方法の研究を進めるとともに、その成果を県内に周知する必要がある。             <ul style="list-style-type: none"> <li>→各教科等の特質を踏まえて、効果的な指導内容・方法について研究を進め、その成果を県内に周知するとともに、学校での優れた取組について積極的に情報発信していく。また、参加型学習の普及推進については、人権教育主任会、各種研修会、授業研究会等の機会を活用して周知を行い、また、取り組んでいないと回答した学校に対して、市町村教育委員会と連携し指導助言を行っていく。</li> </ul> </li> <li>○教職員自身が人権尊重の理念や個別的な人権課題について正しく理解し、自らの人権意識を高めていく必要がある。             <ul style="list-style-type: none"> <li>→教職員の人権意識と指導力の向上のための教職員研修の充実を図る。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>②(子どもの読書活動の推進)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中高生の不読改善のため、引き続き乳幼児期からの読書習慣の形成に向けて取り組む必要がある。             <ul style="list-style-type: none"> <li>→読書アドバイザーの派遣件数の増加を図り、各種啓発活動を通じて保護者や子どもたちの読書への関心を喚起する。</li> </ul> </li> <li>○読書推進の取組や図書館を活用した探究的な学習には、各地域、学校によって実施状況に差が生じている。             <ul style="list-style-type: none"> <li>→関係機関と連携し、公共図書館や学校図書館が幅広い読書支援をできるよう支援する。</li> </ul> </li> <li>○「高校生ビブリオバトル鳥取県大会」を契機に、多くの子どもたちに読書に親しんでもらう必要がある。             <ul style="list-style-type: none"> <li>→今後開催予定の研修会やイベントを周知し、各学校へ読書推進の取組を促す。</li> </ul> </li> <li>○情報活用能力の育成に不可欠な計画的な学校図書館活用が県内で伸び悩んでいる実態がある。             <ul style="list-style-type: none"> <li>→「学校図書館を活用することで身に付けたい情報活用能力体系表」を活用し、系統的な学校図書館の利用を促進するための研修会の開催や情報提供をしていく必要がある。</li> </ul> </li> </ul>			
点検					
項目	目標数値	実績		評価	
「自分には、よいところがあると思う」児童生徒の割合	(小6)	85%	(小6)	79%	B
	(中3)	85%	(中3)	78.1%	B

指標	「参加型」(協力・参加・体験)人権学習に取り組んだ学校の割合	(小)	100%	(小)	76%	C
		(中)		(中)	64%	C
		(高)		(高)	93%	B
		(特)		(特)	100%	A
	人権教育で育てたい資質・能力(知識・技能・態度)を指標とした評価を実施した学校の割合	(小)	100%	(小)	88%	C
		(中)		(中)	87%	B
		(高)		(高)	89%	C
		(特)		(特)	96%	B
指標	「読書が好きである」児童生徒の割合	(小)	77%	(小)	73.2%	B
		(中)	75%	(中)	70.8%	B
		(高)	70%	(高)	62.6%	B
	「一斉読書に取り組む」学校の割合	(小)	100%	(小)	97.5%	B
		(中)		(中)	100%	A
		(高)		(高)	66.6%	C

### 施策名 2-(5)ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実

項目	事業計画	令和4年度中における取組状況と主な成果	
点検	ふるさと鳥取の良さを感じ、誇りに思う心や態度の育成	○ふるさとキャリア教育の取組状況、キャリア・パスポート活用の実態把握 →各市町村、県立高校におけるふるさとキャリア教育の取組やキャリア・パスポートの効果的な活用について検討を進めた。	
		○ふるさとキャリア教育モデル地区でのふるさとキャリア教育の実施 →県内3つの中学校区でふるさとキャリア教育を推進するモデル地区を指定し、各学校と所管の市町村教育委員会及び県教育委員会が協働し、ふるさとキャリア教育の充実を図り、研修会やホームページ等で取組内容を全県に周知した。	
		○小・中・義務教育・高等・特別支援学校合同研修会の実施 →10月にキャリア教育担当教員や管理職等を対象とした研修会を行い、講演やふるさとキャリア教育モデル地区の取組等を全県に周知した。	
		○県内修学旅行等に対する支援の実施 →県内で修学旅行等を実施する、小・義務教育学校前期課程、中・義務教育学校後期課程116校に対してバス代の一部補助を行い、県立高校2校及び県立特別支援学校9校に対して、児童生徒の負担経費又はバス代の一部を助成した。 →県内研究機関では専門的な研究について学び、生徒の興味関心を高めることができた。また、地元ならではのアクティビティを体験する等、ふるさとへの愛着を深める取組となった。	
	①ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人材の育成	自らの生き方・在り方を考えるキャリア教育の推進	○県内企業をわかりやすく紹介する「ふるさと鳥取企業読本」の活用 →中学校段階における地域の探究的な学習の推進が図られた。 ○キャリア教育推進協力企業の認定・連携 →キャリア教育推進協力企業と連携し、地域の外部人材等と協力することで、地域と関りながら生徒のキャリア形成に取り組んだ。
		今後の社会の在り方について主体的に考え、行動する子どもたちの育成	○中学生、地域の大人、大学生が少人数グループで語り合う「中学校トークプログラム」の実施(10校) →中学生の地域に対する貢献意識の向上が見られた。また、生徒の自己肯定感を高め、将来の夢や目標を持つきっかけとなった。
②地域の自然、歴史、文化等から学ぶ体験活動、探究的な学習の充実	探究的な学習や自然体験活動、集団宿泊体験等の充実	系統的なふるさとキャリア教育の推進	
		○ふるさとキャリア教育の状況、キャリア・パスポート活用の実態把握【再掲】 →各市町村、県立高校におけるふるさとキャリア教育の取組やキャリア・パスポートの効果的な活用について検討を進めた。 ○ふるさとキャリア教育モデル校でのふるさとキャリア教育の実施【再掲】 →県内3つの中学校区でふるさとキャリア教育を推進するモデル地区を指定し、各学校と所管の市町村教育委員会及び県教育委員会が協働し、ふるさとキャリア教育の充実を図り、研修会やホームページ等で取組内容を全県に周知した。	
		○各県立学校における特別活動や「総合的な探究の時間」に係る取組を支援 →成果発表会等での指導助言や、校外活動に係るバス代等の経費支援を行った。 ○船上山少年自然の家、大山青年の家での自然体験活動、集団宿泊体験等の実施 →コロナ禍以降、学校単位での活動が中止・縮小されるケースがあるため、家庭単位や少人数の利用を促進し、体験活動の機会確保に努めた。	

今後の課題と解決のための対応						
<b>①(ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人材の育成)</b>						
点 検	<p>○ふるさとキャリア教育についての教職員の理解の促進、教育活動全体を通じてキャリア教育の充実を図る必要がある。  →県内修学旅行に対する支援を通じて、「ふるさと鳥取」の探究学習の充実を図る。  →市町村との連絡協議会で情報交換を行うとともに、市町村教育委員会から学校への取組促進を促す。  →推進校の地域と連携したふるさとキャリア教育の推進の様子やキャリア・パスポートの活用事例の発信を行う。  →教職員を対象とした「ふるさとキャリア教育研修会」を令和5年度も継続して実施する。  →ふるさとキャリア教育CMコンテストを実施(1作品30秒以内のCM動画を作成)することで改めてふるさと鳥取のよさを実感するとともに、児童生徒の作品を積極的に発信し、多くの人にその活動が認められることによって、子どもたちの自己肯定感の向上を目指す。</p>					
	<p>○外部人材の積極的な有効活用、普通科高校におけるふるさとキャリア教育の推進・充実を図る必要がある。  →キャリア教育推進協力企業との連携を推進するとともに、就職する生徒が多い学校に配置している就職支援相談員と連携した企業への定着訪問等を支援する。</p>					
	<p>○中学生の自己肯定感や地域への貢献意識等を高める効果が期待される「中学校トークプログラム」は、ふるさとキャリア教育と地域学校協働活動の有効な取組であることから、一層の普及に取り組む。  →「中学校トークプログラム」を実施する市町村や学校を支援し、プログラムのさらなる普及を図る。</p>					
	<p>○ふるさとキャリア教育をこれまで以上にCS等の仕組みを活用した持続可能な取組とする必要がある。  →社会教育課と連携して、CS等の仕組みを活用した持続可能な取組を周知していくとともに、知事部局のポータルサイト「とっとりSDGs」やマスコミ等を通じて情報発信する。</p>					
	<p>○各学校において様々な取組を行っているが、それぞれの校種だけの単発的な活動になりがちであるという課題があるため、キャリア・パスポートを有効に活用することで各学校種をつなぎ、系統的で継続した取組としていくことが必要である。  →市町村教育委員会との連絡協議会を実施し、県内の取組状況を把握するとともに、各地域での取組推進につなげる。幼・保、小、中、高での学びを縦につなげるための具体例やキャリア・パスポートの活用事例を共有する。</p>					
<b>②(地域の自然、歴史、文化等から学ぶ体験活動、探究的な学習の充実)</b>						
<p>○学習指導要領の趣旨及びふるさとキャリア教育の理念に基づいた探究的な学習や、自然体験活動、集団宿泊体験等が十分になされていない。  →オンラインの活用など、効果的な事例について情報発信したり、修学旅行や社会科見学等で活用できる補助事業を実施していく。</p>						
指 標	項目	目標数値		実績		評価
	児童生徒に対して、教科等の指導に当たって、「地域や社会で起こっている問題や出来事を学習の題材として取り扱っている」学校の割合	(小6)	85%	(小6)	87.6%	A
		(中3)	80%	(中3)	73.2%	B
	児童生徒に対して、「地域や社会を良くするために何をすべきかを考えさせるような指導を行っている」学校の割合	(小6)	92%	(小6)	93.4%	A
		(中3)	90%	(中3)	91.1%	A
	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	(小6)	54%	(小6)	50.6%	B
		(中3)	46%	(中3)	42.2%	B
	「地域の行事に参加している」児童生徒の割合	(小6)	85%	(小6)	67.9%	C
		(中3)	59%	(中3)	45.2%	C
		(高2)	50%	(高2)	41.8%	B
「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」高校生の割合	50%		(高2)61.9%		A	
「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合	60%		54.2%		B	
県外大学進学者の県内就職率(県出身者が多い大学)	37%		29.9%		C	

**施策名 2-(6) 幼児教育の充実**

項目	事業計画	令和4年度中における取組状況と主な成果		
① 幼児教育・保育の充実、幼保小連携の推進	鳥取県幼児教育センターの取組を通じた園内研修支援や小学校との連携の推進	○遊びきる子どもの育成を目指す「鳥取県幼児教育振興プログラム(第2次改訂版)」の周知及びその活用		
		○園内研修支援、園・市町村相談対応の実施(延べ1,259回) →様々な幼児教育・保育施設からの要請に応じた研修実施により、訪問回数も増加しており、幼児教育の一層の充実が図られた。		
	幼保小の連携・接続に向けた体制づくりの推進	○保育者の人材育成に係る基本方針を示した「鳥取県保育者キャリアガイドライン」の周知・活用		
		○「令和3・4年度幼保小接続推進リーダー育成事業」の実施(6市町村、鳥取大学附属学校部) →各市町村等の実態やニーズに応じ、2年間を通して幼保小の接続カリキュラムの編成・改善並びに教職員の教育・保育に対する相互理解が進んだ。		
教職員研修による教職員の指導力向上	○幼保小接続アドバイザーの委嘱・派遣による研修支援(アドバイザー4名を計35回派遣) →市町村・小学校区のニーズに応じた研修となるよう支援した。			
	○幼稚園教諭・保育教諭、保育士等を対象とした研修会の開催 ○「保育者の向上期パワーアップ研修会」(74名)、「鳥取県幼児教育指導者研修会」の開催(参加者72名) →県と市町村・私立園設置者が共通認識を図り、指導体制の充実が図られた。			
点検				
今後の課題と解決のための対応				
○全ての受講者の資質向上につながる研修内容、成果還元の方法について工夫していく必要がある。 →「鳥取県幼児教育振興プログラム(第2次改訂版)」の周知・活用により県内幼児教育の質向上を図るとともに、園訪問による園内研修の支援、園の実態把握等によりニーズに合った研修内容としていく。 →「第4次鳥取県幼児教育振興プログラム」の検討に係る検討委員会を実施する。				
○保育者一人一人が目指す将来像を描き、実現に向けた資質向上やキャリアアップのための指標となる「鳥取県保育者キャリアガイドライン」を活用した方策を立てる必要がある。 →県内すべての園関係者に配付したリーフレットの活用法を説明し、また、活用状況、好事例について発信する。				
○幼児教育センター職員の指導力向上が必要である。 →域内市町村・園の実践等についての協議や、作成した「園訪問(園支援)ハンドブック」の活用・改善により、センター職員の共通理解・資質向上を図る。				
○各市町村・小学校区によって、園と小学校の連携や取組に差が生じている。 →「幼保小接続推進リーダー育成事業」の実施により、市町村を支援するとともに、市町村へ園と小学校の連携や取組の事例を情報発信し、取組を促進する。 →幼保小接続アドバイザーをより多くの市町村に派遣できるよう、各教育局と連携を図る。 →令和4年2月に作成した幼保小接続リーフレットの実践事例等を担当課訪問や研修会等で紹介し、各小学校区の取組の充実を図る。				
指標	項目	目標数値	実績	評価
	小学校教員による園での保育体験研修の実施市町村数	19市町村	17市町村	C
	園と小学校の合同研修会・保育体験等の実施割合	85%	42.1%	C
	園と小学校の管理職同士の連絡協議会の設置割合	82%	81.8%	B

**施策名 2-(7)確かな学力・学びに向かう力の育成**

項目	事業計画	令和4年度中における取組状況と主な成果
①自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	自らの生き方・在り方を考えるキャリア教育の推進	<p>○ふるさとキャリア教育の状況、キャリア・パスポート活用の実態把握【再掲】 →各市町村、県立高校におけるふるさとキャリア教育の取組やキャリア・パスポートの効果的な活用について検討を進めた。</p> <p>○小・中・義務教育・高等・特別支援学校合同研修会の実施【再掲】 →10月にキャリア教育担当教員や管理職等を対象とした研修会を行い、講演やふるさとキャリア教育モデル地区の取組等を全県に周知した。</p> <p>○県内企業をわかりやすく紹介する「ふるさと鳥取企業読本」の活用【再掲】 →中学校段階における地域の探究的な学習の推進が図られた。</p> <p>○キャリア教育推進協力企業の認定・連携 →キャリア教育推進協力企業と連携し、地域の外部人材等と協力することで、地域と関わりながら生徒のキャリア形成に取り組んだ。</p>
	様々な社会問題を、自ら発見し、自ら学び、他者と協働して解決することができる力の育成	<p>○ふるさとキャリア教育モデル校でのふるさとキャリア教育の実施【再掲】 →県内3つの中学校区でふるさとキャリア教育を推進するモデル地区を指定し、各学校と所管の市町村教育委員会及び県教育委員会が協働し、ふるさとキャリア教育の充実を図り、研修会やホームページ等で取組内容を全県に周知した。</p> <p>○生徒に教科・科目を超えた先端の知識や新しい概念に触れさせる探究学習に係る「ハイレベル講座」の実施 →生徒の思考力・理解力・表現力の育成が図られた。</p>
点検	全国学力・学習状況調査の結果等を有効活用した授業実践	<p>○学力の伸びを測る鳥取県版の学力・学習状況調査(とっとり学力・学習状況調査)の実施(県内13市町村) →とっとり学力・学習状況調査の調査結果を活用した学校の事例や、児童生徒の学力や非認知能力を伸ばした学校の取組について周知するため、「令和4年度とっとり学力・学習状況調査報告書」を作成し、配布した。 →とっとり学力・学習状況調査から得られたデータから、学力を伸ばした「指導方法」等を研究し、エビデンスに基づく教育を全県で推進するための基礎を構築するため、関係市町と連携して取組を進めた。 →学力の伸びや非認知能力、学習方略の変化を可視化し、個別最適な指導に生かす分析シートを作成するシステムを構築した。</p>
		<p>○全国学力・学習状況調査の問題活用 →鳥取県の課題である「既得の知識・技能を活用する力」を高める授業改善に向けて、全国学力・学習状況調査問題を基に活用を意識した授業づくりのために作成した研修パッケージを周知し活用を推進し、今年度の各教科及び質問紙の結果概要と今年度実施された各教科及び令和5年度に実施される中学校英語の授業改善のポイント等をまとめた解説動画を配信することで、授業改善を推進することができた。 →今年度新たに、中学校数学科の活用問題集「B-PLAN」(全国学力・学習状況調査の問題を学年の単元ごとに並びかえて示している冊子)を作成し、県内のすべての数学教員に配布した。また、その活用問題集を活用した授業づくりについての研修会を開催し、授業改善を推進することができた。 →小学校国語科において、全国学力・学習状況調査の問題を活用して、学習指導要領に示されている資質・能力を育成するための授業づくりについての研修会を3回開催し、授業改善を推進することができた。 →全国学力・学習状況調査の問題の作成に携わっている調査官等を招聘し、中学校国語・数学において、定期考査研修会を開催し、授業及び定期考査の改善を推進することができた。</p>
		<p>○「ととりの授業改革【10の視点】重点項目」を視点とした小学校算数訪問の実施(121校) →授業改善の指標を示すチェックシート「算数大好きプロジェクト 重点項目チェックシート」を作成するとともに、指導主事による授業参観、指導助言を行うことにより、授業改善が図られた。それによって、全国学力・学習状況調査の質問紙調査における「算数の勉強が好き」「算数の授業内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合は改善傾向にある。</p>
	高大接続改革を踏まえ、探究的・協働的な課題解決型の学習活動に向けた授業改革等の推進	<p>○生徒に教科・科目を超えた先端の知識や新しい概念に触れさせる探究学習に係るハイレベル講座の実施【再掲】 →生徒の思考力・理解力・表現力の育成が図られた。</p>

今後の課題と解決のための対応

①(自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成)

○ふるさとキャリア教育についての教職員の理解が不十分である。  
→推進校の地域と連携したふるさとキャリア教育の推進モデル地区の地域学校協働活動の様子やキャリア・パスポートの事例発信、教職員を対象とした「ふるさとキャリア教育研修会」を令和5年度も実施する。

○外部人材の積極的な有効活用、普通科高校におけるふるさとキャリア教育の推進・充実を図る必要がある。  
→キャリア教育推進協力企業との連携を推進するとともに、就職する生徒が多い学校に配置している就職支援相談員と連携した企業への定着訪問等を支援する。  
→「ハイレベル講座」等の実施校における実施効果・成果を分析し、県内への波及・拡充を進める。

○各学校において様々な取組を行っているが、それぞれの校種だけの単発的な活動になりがちであるという課題があるため、キャリア・パスポートを有効に活用することで各学校種をつなぎ、系統的で継続した取組としていくことが必要である。  
→市町村教育委員会との連絡協議会を実施し、県内の取組状況を把握するとともに、各地域での取組推進につなげる。幼・保、小、中、高での学びを縦につなげるための具体例やキャリア・パスポートの活用事例を共有する。

②(基礎学力の確実な定着、質の高い理解と生きて働く知識・技能の習得)

点検  
○児童生徒の学習意欲の向上につながる取組の強化、授業の組み立ての工夫等、児童生徒が「わかった」「できた」を実感できる授業づくりを市町村教育委員会や学校と連携しながら組織的に取り組んでいくとともに、授業改善の進捗状況と課題について把握していくことが必要である。

→学力向上に向けた中長期的な方向性と具体的な方策を示した「鳥取県学力向上推進プラン」(令和2年3月策定)に基づき、全県で取組を推進する。

→知識・技能の習得だけでなく、その知識・技能を活用する力を育む授業づくりについて、全国学力・学習状況調査問題から読み取れる「今求められる学力」を明確に提示して教員に意識づける取組を推進する。

→【拡充】とっとり学力・学習状況調査の対象地域及び学年を拡充し、本県の児童生徒の学力の伸びや学習状況の把握により教育施策や指導の工夫改善を図り、子どもたちの学力を確実に伸ばす取組を推進する。

→エキスパート教員によるモデル授業動画や各種研修動画等をの充実を図り、教員の指導力向上・授業改善を推進する。

→単元到達度評価問題と活用問題集を活用した小学校国語・算数、中学校数学の授業改善の推進等、全国学力・学習状況調査の結果から見えてきた課題の解決に向けた取組を全県で進める。

○小学校算数訪問の実施により、「45分で完結する授業づくり」や「めあて～まとめ～振り返りの流れ」の意識は高まっているが、授業改善の進捗状況と課題について把握していく必要がある。

→「重点項目チェックシート」の活用により、授業改善のポイントを明確化し課題を明らかにした上で指導助言を行う。

○ハイレベル講座等の取り組みの成果を発表する場がない。

→生徒の表現力向上のため、生徒が行った研究成果の発表の機会(とっとり夢プロジェクトにおける企画提案や各種学会や外部コンクールへの応募の推奨)を設けることで、事業効果を高める。

○ハイレベル講座の実施や講師の選定を学校任意としているが、主体的な実践に至っていない学校もある。

→好事例について、他校への情報提供や提案・助言等により積極的な活用を促す。

項目	目標数値		実績			評価
				全国	県	
全国学力・学習状況調査結果の各教科の全国平均に対する県平均	全国平均を上回る	小 国語	小 国語	65.6%	64%	B
		算数	算数	63.2%	62%	B
		理科	理科	63.3%	63%	B
		中 国語	中 国語	69%	68%	B
		数学	数学	51.4%	51%	B
		理科	理科	49.3%	49%	B
		英語	英語	R4は実施なし		
各実施教科の最上位層(A～Dの4段階のA層)の割合	全国平均を上回る	小 国語	小 国語	28.4%	26.5%	B
		算数	算数	30.2%	26.8%	C
		理科	理科	28.6%	28%	B
		中 国語	中 国語	31.1%	30.4%	B
		数学	数学	30.5%	30.4%	B
		理科	理科	32.2%	31.8%	B
		英語	英語	R4は実施なし		



全国学力・学習状況調査結果の各教科の最下位層(A～Dの4段階のD層)の割合	小 国語	全国平均を下回る	小 国語	21.0%	22.2%	B
	算数		算数	23.7%	25.8%	B
	理科		理科	21.5%	22.6%	B
	中 国語		中 国語	21.3%	23.3%	B
	数学		数学	19.0%	20.6%	B
	理科		理科	19.9%	19.1%	A
	英語		英語	R4は実施なし		
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	(小6)	90%	(小6)	79.6%		B
	(中3)	75%	(中3)	66.9%		B
	(高2)	80%	(高2)	74.7%		B
「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合	(小6)	74%	(小6)	71.3%		B
	(中3)	65%	(中3)	58.3%		C
	(高2)	50%	(高2)	48.7%		B
「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の割合	(小6)	82%	(小6)	76.2%		B
	(中3)	75%	(中3)	71.1%		B
	(高2)	70%	(高2)	67.3%		B
児童生徒に対して、「将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導をした」学校の割合	(小6)	90%	(小6)	75.7%		C
	(中3)	100%	(中3)	98.3%		B
児童生徒に対して、「各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けた」学校の割合	(小6)	85%	(小6)	68.0%		C
	(中3)	71%	(中3)	50.9%		C
「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合	(小)	74%	(小)	67.2%		B
	(中)	50%	(中)	47%		B
児童生徒に対して、「家庭学習の課題の与え方について、校内の教職員で共通理解を図った」学校の割合	(小6)	89%	(小6)	設問なし		–
	(中3)	82%	(中3)	設問なし		–
「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の割合	76%		75.8%			B
学校の授業がわかる児童生徒の割合	小 国語	86%	小 国語	82.8%		B
	算数	85%	算数	79.9%		B
	中 国語	79%	中 国語	80.2%		A
	算数	74%	算数	74.5%		A
「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の割合	75%		74.4%			B
高等学校卒業後の進路決定率	100%		98.2%			B
高等学校卒業者の大学等進学率	45%		48.1%			A
難関国立大学(医学部含む)の合格者数	120人		108人			B

指標

施策名 2-(8)特別支援教育の充実		
項目	事業計画	令和4年度中における取組状況と主な成果
①発達障がいを含む障がいのある子どもへの切れ目ない支援体制の充実	就学前から就労に至るまでの切れ目のない支援体制の整備	○県就学支援連絡協議会での市町村教育委員会特別支援教育担当者、市町村母子保健部局関係者との情報共有
		○LD等専門員による相談活動の実施、連絡協議会の開催(年間相談件数計6,534回)
	「個別の指導計画」の作成・活用と高等学校における通級による指導の推進	○特別支援学校、特別支援学級(小中学校)及び高等学校の授業研究会等における指導主事による指導助言の実施
		○「特別支援教育の手引」を活用した個別の教育支援計画の作成及び周知
②医療的ケアの必要な子ども及び保護者への支援体制の充実	医療的ケアの必要な子ども及び保護者への支援体制の充実	○子ども心の診療ネットワーク会議、発達障がい支援地域協議会、ペアレントメーター運営委員会等における教育・福祉・医療・保健・就労・保護者と課題の共有と連携について検討の実施
		○全ての県立高校における「個別の教育支援計画」に基づいた引継ぎの実施、関係機関と連携した生徒の支援
		○「高等学校における通級による指導」に係るリーフレット等の配布による生徒、保護者等への周知(通級設置校5校) →関係機関と連携しながら適切な支援が実施された。
		○学校看護師の配置(特別支援学校4校に配置(うち3校は常勤看護師))
③手話教育の推進	手話教育の推進	○学校看護師、養護教諭、教員を対象とした医療的ケアに係る研修会、情報提供の実施
		○鳥取県特別支援教育推進委員会公立学校医療的ケア体制整備検討分科会の開催 →特別支援学校における医療的ケア実施に係る体制強化について検討を進めた。
		○分身ロボットOriHime(オリヒメ)の導入 →6台導入し、入院や自宅療養をしている児童生徒の学習を保障し、人間関係を含めた円滑な学校復帰を支援した。
		○「手話ハンドブック(入門編・活用編)」(PDF版)を県内全ての学校に配布及びデジタル版の作成
④特別支援学校の在り方の検討及び特別支援教育環境の整備	子どもの障がいの多様化・重度重複化に対応した特別支援教育の在り方の検討	○「手話言語条例学習教材「AKASHI〜証〜」(PDF版)を県内全ての学校に配布
		○児童自らが手話の習得状況を実感し、進んで学べるように鳥取県版児童用手話検定「手話チャレ」の運用を開始
	個別の教育的ニーズにこたえるための環境整備	○手話普及支援員情報交換会の開催
		○今後の本県の特別支援教育の在り方の検討 →鳥取県教育審議会の答申(令和4年2月)を受け、全県的、中長期的な視点に立って、今後の特別支援教育の在り方を明確に示し、計画的に推進していくため、県教育委員会として方向性や具体的な取組を示した鳥取県特別支援教育推進計画(令和5年3月)を策定した。
今後の課題と解決のための対応		
①(発達障がいを含む障がいのある子どもへの切れ目ない支援体制の充実)		
○特別な支援を必要とする子供の具体的な支援について、教育と医療・福祉・労働等の関係機関が連携するシステム構築が不十分のため必要な情報が引き継がれない場合がある。 →教育と関係機関の連携体制を一層強化し、就労先等への確実な引継ぎ体制を図っていく。		
○乳幼児期から成人期に至る各ライフステージに対応する一貫した支援体制の充実が必要である。 →学童期以降の支援に携わる者への研修、啓発活動、相談先の明確化により、在学中から卒業後に向けた支援のつなぎを充実させる。		
○「特別支援教育の手引」等有効活用により、校内支援体制の充実や特別支援学級担任の専門性の向上等を図る必要がある。 →国の動向や県内の状況を踏まえ令和4年3月に改定した「特別支援教育の手引」を県内全ての小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校に配布し、校長会や市町村教育委員会担当者が参加する会等においても、同手引の活用について周知を図り、今後も特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上を図っていく。 →各種研修動画サイト等で授業づくりに役立つ資料や動画、学習指導案等の内容を充実させる。		
○「高等学校における通級による指導」について、教員の専門性を高めるとともに、中学校、保護者、生徒等に周知を図る必要がある。 →教員の専門性を高めるため、通級指導担当教員対象の研修会を開催するとともに、引き続き設置校の担当者による情報交換会を開催し、情報共有を今後も図っていく。		

点検

点 検	<b>②(医療的ケアの必要な子ども及び保護者への支援体制の充実)</b>					
	○特別支援学校に配置する看護師の安定的な確保、医療的ケア実施に係る体制や看護師間の連携を強化させる必要があるとともに、他校の実施状況について情報共有する必要がある。 →常勤看護師の状況を把握するとともに、他校の看護師と情報共有する場を設定する。 →医療的ケア体制整備分科会を開催し、特別支援学校の医療的ケア実施に係る体制や看護師間の連携強化に向け検討を進める。 →学校における医療的ケア実施についての指導・助言を行うアドバイザーを県内学校に派遣する。					
	○特別支援学校教職員の医療的ケア実施に係る、専門性を向上させる必要がある。 →医療的ケアに係る研修会を実施し、教員の専門性の向上を今後も図っていく。					
	○OriHimeを必要とする児童生徒や保護者への更なる周知が必要。 →様々な広報媒体や機会を通じてOriHime活用実践の周知を今後も図っていく。					
	<b>③(手話教育の推進)</b>					
	○手話に関する学校の取組は徐々に定着してきたが、児童自らが手話の習得状況を実感したり、進んで学んだりする環境が整っていない。 →聴覚障がいのある手話普及支援員等を派遣した手話学習支援等の中で、児童生徒との手話による交流を進めていく。					
	○GIGAスクール構想を踏まえ、手話学習についても新たな学び方が求められる。(レベル10まで作成) →ICTを活用した鳥取県版児童用手話検定「手話チャレ」レベル2以降の作成・活用を進めていく。 →【新規】「手話ハンドブック」のデジタル版の活用を図る。					
	<b>④(特別支援学校の在り方の検討及び特別支援教育環境の整備)</b>					
	○発達障がいのある児童生徒の指導支援に関する学校教職員の専門性を向上させる必要がある。 →LD等専門員の派遣や相談活動の強化や特別支援学校のセンター的機能の活用により、全ての教職員が障がいの特性や基本的な知識・技能及び支援方法等、特別支援教育に関する指導力を高めるための取組を推進する。					
	○障がいの重度重複化及び少子化に対応した特別支援学校の在り方について検討する必要がある。 →他県の総合支援学校等の視察及び検討など、令和4年度策定の「鳥取県特別支援教育推進計画」に基づいてより具体的な検討を進めていく。					
○ICTを活用した教育を推進することにより、障がいのある子どもたちの学びの意欲を引き出すとともに、一人ひとりの能力を最大限発揮できる指導・支援を展開する必要がある。 →児童生徒にICT学習(eラーニング)の機会を提供し、個別最適化の学びの充実を図る。 →OriHime貸出を計画的に行うとともに、OriHimeに代わる手段について情報提供を今後も行っていく。						
指 標	<b>項目</b>	<b>目標数値</b>		<b>実績</b>		<b>評価</b>
	該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	特別支援学校教員	93%	特別支援学校教員	94%	A
		特別支援学級教員	43%	特別支援学級教員	38%	B
	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率(就職希望者に対する割合)	100%		100%		A
	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の(1年後)職場定着率	90%		87.2%		B
	学校における手話に関する取組の実施率	(小)	100%	(小)	99.2%	B
		(中)	100%	(中)	82.1%	C
(高)		100%	(高)	91.7%	B	
(特)		100%	(特)	100%	A	

**施策名 2-(9) 社会の変革期に対応できる教育の推進**

項目	事業計画	令和4年度中における取組状況と主な成果
点検	①グローバル化に対応した人材の育成、英語教育の推進	<p>英語教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校英語専科教員及び小学校外国語・外国語活動支援員の配置並びに連絡協議会・研修会の開催(英語専科教員(19名)、外国語活動支援員(45名)配置) →小学校英語専科等のネットワークが構築され、教材等の共有や小学校外国語教育の充実が図られた。</li> <li>○英語教育推進プロジェクトチーム会議の開催(年2回) →委員が県内の英語教育推進のために意見を述べた。それぞれの立場での、英語教育推進のための協力を得られ、県教育委員会と一体となって施策を進めていくことが可能となった。</li> <li>○高校生対象の米国スタンフォード大学による遠隔講座の実施(10講座) →より多くの高校から、より多くの生徒が受講を希望するようになってきた(49名の希望に対し、30名が受講)。英語による意見交換等により、多角的思考力や英語力が育成された。</li> </ul>
	②技術革新・高度情報化に対応した人材の育成、ICT活用教育の推進	<p>ICT機器等の整備及びICT機器を有効に活用する教職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ICT活用教育推進校による公開授業及び研修会のオンライン開催(計13回)</li> <li>○ICT活用教育推進校による取組や実践例を全県に配信するGIGAスクール構想推進チャンネル(GIGAチャン)の実施(夏・冬の2回)</li> <li>○鳥取県ICT活用教育アドバイザーの西田光昭氏によるミニ講演会の実施(計3回)</li> <li>○クラスルーム「鳥取県情報担当者ネットワーク」を作成し、ICTに係る素早い情報発信を行い、ICT活用を推進</li> <li>○プロジェクト型学習(*)推進教員養成研修を実施 *プロジェクト型学習 課題解決能力や創造力等を育成することを目的に、子どもたちが主体的に仲間と協力しながらプロジェクトや課題解決に取り組む学習の形態のこと。</li> <li>○各市町村のICT支援員と教育委員会担当者を対象に、ICT支援員連絡協議会の開催(3回)</li> <li>○ICT活用推進地域を中心とした様々な実践の事例と情報活用能力体系表を盛り込んだ「とっとりICT活用ハンドブック」増補版に基づく校内研修等での指導助言</li> <li>○全校種悉皆で学校CIO研修、情報化推進リーダー研修を実施 →5～6月の早い時期に開催し、先進的な取組を推進している講師によるマインドセットと具体的な事例、演習等により推進役としての意識高揚が図れた。</li> <li>○学校ごとのICT活用の課題に応じた学校訪問型研修の実施(約40校、約1,100人) →現場での活用が進んできたので、基本操作を中心とする研修オーダーから、それらを効果的に活用するための授業研究等の研修へと内容が徐々に変化している。</li> <li>○県の取組を周知するGIGAスクールフェアを開催(夏・冬の2回)</li> <li>○県立学校指導者用端末・Wi-Fiアクセスポイントの追加整備</li> </ul> <p>プログラミング教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○情報産業協会との連携による先進的なプログラミング教育の出前授業の実施(21校30学級で実施)</li> <li>○親子で電子メディアとの適切な付き合い方を学び、使用ルールを主体的に作成する「とっとり子どもサミット」を実施し、その取組を「日本PTA中国ブロック研究大会」で報告 →インターネットとの適切な付き合い方について子どもたち自身が考え、また、大人と考えを共有し、理解を深める機会となった。</li> <li>○電子メディアとの付き合い方を子ども・保護者・学校で学べる「電子メディアとの付き合い方学習ノート」の作成・配布 →子どもたちが主体的に電子メディア機器の適切な利用について考え、その考えを大人と共有して、家庭でのルールづくり等に役立てることができた。</li> <li>○情報モラル教育等について専門的知識を有する地域人材「デジタル・シティズンシップエドゥケーター」の学校への派遣による啓発授業及び教職員研修の実施 →ネット依存や人間関係のトラブルといったインターネットの過剰利用等による問題について学校全体で予防を図った。</li> <li>○子どもの発達段階に応じたケータイ・インターネットとの適切な接し方に係る研修会等への「鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員」の派遣 →未就学児の保護者にも電子メディア機器への接触による影響についての理解促進を図った。</li> </ul>

③社会の形成者として必要な力の育成	子どもたちの発達段階に応じた消費者教育・主権者教育の推進	<p>○教育課程研究集会用サイトへの資料掲載 →教科等担当教員が音声付き説明資料を視聴し、学習指導要領に基づいた取組が着実に実施されるよう支援した。</p> <p>○発達段階に応じた消費者教育・主権者教育の推進 →主権者教育について、各校において計画に基づき専門家と連携しながら実践的な学習を行った。</p>
	主体的に社会に参画する態度や自立した消費者を育成するための教育の推進	○消費生活、経済・金融等に関する講座の開催支援
		○高等学校での消費者教育 →各高校では、公民科、家庭科、総合的な探究の時間で、消費者としての基礎知識や消費者トラブルの事案と対処方法について学習したり、関係機関と連携して専門家の話を聞く機会を設けるなどした。
		○成年年齢引き下げを見据えた教育の推進 →令和3年度に実施した県消費者生活センターと県弁護士会と連携した出前講座の様子をおさめたDVDを全県立高校に配布した。また、「生徒と社会がつながる教育推進事業」により、引き続き消費者教育を推進した。
今後の課題と解決のための対応		
点検	①(グローバル化に対応した人材の育成、英語教育の推進)	
	<p>○令和3年度英語教育実施状況調査結果において、中学校教員及び生徒の英語力が国の目指す基準を満たしていないとともに、英語の授業における教師の英語使用状況及び生徒の言語活動量がともに全国平均を下回っていることから、中学校での授業改善が求められる。</p> <p>→県内全中学2年生を対象にした外部試験(英検IBA)について、公立学校の全学年の中学生を対象に外部試験が実施できるよう検討を行い、令和5年度からは中学3年生に4技能型、中学1・2年生に2技能型の英検IBAを実施することとした。各校の実態に応じた指導法の改善と英語による発信力を高める授業力の向上を図るとともに、市町村教育委員会を訪問し、結果をもとに現状把握と今後の改善に向けての方向性の共有を行った。</p> <p>→教員の指導力向上のための各種研修について、時間短縮や会場の工夫、動画の作成・配信やオンライン開催など、ICTの活用等研修形態を工夫して実施した。</p> <p>→中学校教員の英語力向上については、文部科学省の学校教職員向け外部試験受験の優遇措置やオンライン語学研修プログラムを案内・周知し、英語力向上のための取組を促した。</p> <p>→【拡充】県内全中・義務教育学校に対し、指導主事による訪問指導を実施した。</p> <p>→英語教育の実践事例動画の学校教育支援サイト等への掲載や、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりに関する動画の作成、配布による授業改善支援を行った。</p>	
	<p>○小学校外国語・外国語活動の実施においては、令和元年度までの先行実施や校内研修等により充実した取組をしている教員がいる一方、指導経験の不足から指導や評価に不安な教員がいるなど、教員間で授業づくりの技量や経験に差がある。</p> <p>→質の高い英語教育を行うため、引き続き小学校英語専科配置校を訪問し、授業改善支援を行うとともに、小学校英語専科の実践事例を教育課程研究集会等で周知を図った。</p> <p>○中学校・外国語科においては、授業で英語を使用することや、言語活動の充実を図ること、CAN-DOリストを活用して指導と評価の一体化を図ることについて、学校や教員ごとの差が大きく、十分に授業改善が図られていない。</p> <p>→新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりを推進するため、英語を用いた言語活動の充実のための研修や、CAN-DOリストの活用のための研修等を、オンライン等を活用して実施した。</p>	
	<p>○小学校から高校の指導内容面での接続を意識したつながりのある英語教育を構築する必要がある。</p> <p>→鳥取県の目指す義務教育段階の英語教育を示した「小学校及び中学校7年間の英語教育プラン」を周知し、授業における言語活動の充実を促進するとともに、パフォーマンステスト等の活用や定期考査研修会を開催して問題作成から授業改善を試みる取組により指導と評価の一体化に関する具体的な改善を促した。特に中学校において、小学校の学びを踏まえた授業実践となるよう、授業改善に向けて取り組んだ。</p>	
	<p>○高校生の英語力は年々向上しているが、学習指導要領の趣旨に沿った言語活動の実施が十分ではないことや、授業内における教員の英語使用率が低いため、4技能をバランスよく育成できていないことが原因と考えられる。</p> <p>→CAN-DOリストの適切な活用を進めるとともに、研修会等をおし、授業内における言語活動の活用を推進し、4技能をバランスよく育成するための授業改善につなげる。また、教員が授業を主に英語で行うことで、本県高校生の課題である「聞くこと」や「話すこと」の力を伸ばす指導を授業内においてさらに充実させる。</p>	

<b>②(技術革新・高度情報化に対応した人材の育成、ICT活用教育の推進)</b>	
○ICTの効果的な活用を推進する必要がある。 →ICT活用教育推進校や学びの創造先進校における授業のねらいにせまるICTの活用方法の実践例や取組を全県に周知を図った。	
○各市町村のICT支援員等の資質・能力のさらなる向上を図る必要がある。 →ニーズに応じたICT支援員連絡協議会を開催した。	
○授業等におけるオンライン学習を含むICT機器の利活用について、教員間や学校間、市町村間のICT活用の必要性に対する意識や活用状況に差が顕在しており、より一層意識の醸成や指導力の向上が必要である。 →利活用が滞っている学校に対し、ICT教育指導員による個別支援等の実施により利用を促した。 →ICTを活用した先進的な教育に取り組む「学びの創造先進校」(1校)を指定(R3～5)し、IT企業等と連携して、5年、10年先を見据えたICTを活用した探究的な学びを実践することにより「とっとり学びの改革」を推進し、新たな価値を生み出す想像力を持った子どもたちを育成するとともに、鳥取県版PBL <sup>*1</sup> (プロジェクト型学習)プログラムを構築した。 →全校種悉皆の学校CIO、情報化推進リーダー研修や活用スキルに応じた研修を継続実施する。 →教員採用試験において、令和3年度から小学校教諭及び特別支援学校教諭、令和4年度から中学校教諭及び養護教諭の試験にICT活用に関する技能・実技試験を導入し、ICT活用スキルを持った教員の採用を促進した。 <sup>*1</sup> PBL(プロジェクト型学習) Project-based Learningの略。課題解決能力や創造力等を育成することを目的に、子どもたちが主体的に仲間と協力しながらプロジェクトや課題解決に取り組む学習の形態のこと。	
○県立学校においては、令和4年度から一人一台端末導入を学年進行で進めているが、教員のICT活用能力の向上が急務となっている。 →各圏域ごとにICT支援員を継続配置し、教員のICT活用能力のさらなる底上げを図る。 →県立高校は令和4年度から、特別支援学校は高等部は令和5年度から学年進行で生徒一人一台端末を導入する。 →教員採用試験において、令和5年度から高等学校教諭の試験にICT活用に関する実技・技能試験を導入し、ICT活用スキルを持った教員の採用を促進する。	
点 検	○「学校教育情報化推進計画」の実現のため、情報活用能力の具体を定め、どのように育成を図るのかを具体化する必要がある。 →ICT活用教育推進地域を東・中・西部に中学校区別に4ヶ所(R3～4)と学びの創造先進校1校を指定(R3～5)するとともに、児童・生徒のICT活用能力や教員の指導力育成にIT企業のノウハウを取り込みながら推進する。また、県教委指導主事及びICT教育指導員・ICT活用教育スーパーバイザー等による取組支援等により、ICTを活用した新しい「ととりの学び」を実践し、推進地域等のICT活用力、意識ともに更なる向上を図る。推進地域等の好事例については、オンライン研修会で全県に向けて情報を公開しており、引き続き普及拡大に努める。 →【拡充】ICT活用推進地域等での実践事例を県内に広めるために、地域ごとに公開研究会を開催したり、GIGAスクールチャンネルで事例を配信したりする。また、小学校～高校までの系統立った指導につながるように具体的なスキルも合わせた鳥取県版情報活用能力体系表を活用した指導力向上セミナーを実施するなど、学校に対して県内の先導的な取組の情報発信を行い、ICTの活用を促進する。 →教育の情報化を戦略的に推進していくために、新たな「鳥取県学校教育情報化推進計画」(仮称)(R6～)を策定する。
	○プログラミング教育について、各学校の取組状況に差がある。 →プログラミング教育優良実践校(団体)の取組の成果である、年間指導計画や実践例等について、ホームページ等を利用し県内小中学校へ周知を図った。
<b>③(社会の形成者として必要な力の育成)</b>	
○消費者教育・主権者教育について、身に付けさせるべき力を明確にし、学習を進めていく必要がある。 →消費者教育においては各教科等での改善・充実が図られるよう働きかけを継続するとともに、主権者教育においては冊子「令和2年度鳥取県学校教育のめざすもの」を活用するよう指導していく。	
○「令和2年度鳥取県学校教育のめざすもの」では消費者教育について示していないため、消費者教育の認識が不十分である。 →研修会等の機会を通じて、主権者教育と併せて周知を図る。	
○令和4年度からの成年年齢引き下げに伴い、消費者教育の取組を充実させる必要がある。 →令和3年度に実施した県消費者生活センターと県弁護士会と連携した出前講座の様子をおさめたDVDを全県立高校に配布している。また、「生徒と社会がつながる教育推進事業」により、引き続き消費者教育を推進していく。	

項目	目標数値		実績		評価
英検準1級以上等の英語力を有する担当教員の割合	(中)	65%	(中)	33.5%	C
	(高)	97%	(高)	90.9%	B
英検準2級程度以上の英語力を有する高校生(高3)の割合	(高)	50%	(高)	50.8%	A
教員のICT活用指導力の状況(児童生徒のICT活用を指導する能力)	全国平均を上回る		(R3) 鳥取県81.3% 全 国77.3%		A
県立高校での主権者消費者教育の実施	全ての県立高等学校		全ての県立高等学校		A

# 目標3 学校を支える教育環境の充実

## 施策名 3-(10) 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進

項目	事業計画	令和4年度中における取組状況と主な成果		
① 県立高校の魅力化・特色化	令和8年度以降の高校教育の在り方の検討	○令和8年度以降の県立高校の在り方に係る事務局内での検討や関係機関からの意見聴取。		
	県外からの生徒受け入れによる学校の適正規模の維持・活性化	○県外からの生徒募集に係る保護者向けの学校説明会(参加校:青谷、倉吉農、日野)、全国38局で放送されている人気ラジオ番組を活用した全国PRの実施 →県外からの問い合わせや視察につながった。		
	中山間地域の高等学校における地域等と連携した魅力化・特色化	○中山間地域の高校の魅力化に係る取組 →青谷高校における青谷上寺地遺跡を活用した学びの推進や、智頭農林高校における学校外の生徒の活動拠点の設置など、地域と連携し、地域資源を活かした活動に取り組んだ。 ○倉吉東高校への国際バカロレア教育の導入に向けた体制や施設整備等を行い、令和4年9月に国際バカロレア認定校となった。		
② 学校組織運営体制の充実	効果的な少人数学級の取組の推進	○少人数学級の弾力的な運用 →小学校1、2年生に加え、令和4年度から年次進行で、小学校3年生から6年生まで30人学級を導入する。		
		○教科担任制の実施 →推進協力校に対する実施状況アンケートで、「児童の理解度の向上」について90%以上が、「教員の時間外勤務時間の縮減へのつながり」について80%以上が、肯定的な回答を行い、90%以上が本取組が効果的なシステムであると回答する等の成果が表れている。		
点検	今後の課題と解決のための対応			
	①(県立高校の魅力化・特色化)			
	○15年先を展望した令和新時代の魅力ある新しい高等学校及び学科の在り方や高等学校の質を問うような抜本的な改革の道筋を明らかにしていく必要がある。 →令和5年度中の基本方針作成に向けて令和5年度はパブリックコメントを実施する。			
	○県外生徒の募集活動にあたり学生寮を有しない等受入体制が整っていないことが、大きなハンデとなっている。 →【拡充】地域との連携を強化し、その地域に合った受入方法を検討するとともに、引き続き下宿の受入れ先の開拓や、学生寮の設置の可能性等について調査、研究を進める。また、ふるさとファミリー補助金の要件緩和や補助を増額し、受け入れ態勢の拡充を図る。			
	○特に中山間地の県立高校では入学者数が低下しており、魅力の磨き上げや発信が不足している。 →各学校において、地域と連携しながら地域資源等を生かした取り組みを実施する。 →SNSを活用した各校の魅力の情報発信を推進する。			
	○令和5年度に一期生が入学し、令和6年度からの授業の本格的なスタートに向けて、必要な学習環境の整備を行うとともに、引き続き国際バカロレア教育を指導する人材の育成及び国際バカロレア教育の認知度向上及び機運の醸成に向けた広報活動等を随時行っていく必要がある。 →授業等に必要な物品等の購入及びワークショップへの参加によるIB担当教員のスキルアップ等を行い、また、国際バカロレア教育説明会の開催及びSNS等を活用した広報等を行い、鳥取県での国際バカロレア教育についての認知度向上を進める。			
②(学校組織運営体制の充実)				
○義務教育標準法の改正に伴い、教職員定数が改善されることになったことから、本県における少人数学級の在り方について検討する必要がある。 →子どもたち一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実による学習意欲の向上、学校生活や人間関係への円滑な適応等を図るため、市町村の協力のもと国に先行して実施してきた少人数学級について、年次進行で小学校全学年への30人学級を導入し、本県の将来を担う子どもたちのため「子育て環境日本一」の実現を目指して取組を進めていく。				
指標	項目	目標数値	実績	評価
	県立高等学校(全日制課程)の定員に対する入学者数の割合	全ての高校で70%を上回る	70%を上回った高校は63.6%	C

**施策名 3-(11)次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成**

項目	事業計画	令和4年度中における取組状況と主な成果	
点 検	①魅力ある教員の確保	○「未来の教師」育成プロジェクトの新たな展開に係る事業の実施 →教職志向性の高い生徒の開拓から教員採用まで、一つのベクトル上に乗るような取組として、新規に「未来の教師」育成プロジェクト拠点校を対象とした島根大学教育学部体験入学プログラム(オンライン)を実施した(県内8校・92人参加)。	
		○教員採用試験の実施 →コロナ禍において、感染予防対策のもと試験を実施し、採用内定者(A登載者)を選考することができた。また、オンデマンド説明会(動画配信)やオンラインによる教員採用説明会を実施するとともに、鳥取県教育委員会公式Twitter及び公式YouTubeを活用した情報発信を行った。 →令和4年度から、小学校・特別支援学校教諭・養護教諭に加えて中学校教諭についても新たに関西会場で実施し、中学校教諭で+36名の志願者を集めることができた。	
	②教員の資質向上、指導力・授業力の向上	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教員の授業力向上	○公開授業、研究協議の実施、研修動画の作成、学校教育支援サイト等の充実 →エキスパート教員の教育指導技術の普及による教員の指導力向上が図られた。
			○教育課程研究集会の実施 →教育課程研究集会用サイトに掲載した音声付き説明資料を各学校で視聴し、各教科等で教育課程の適切な実施と学習評価の充実に資するよう周知を図った。
			○外部講師の派遣による支援 →高等学校におけるアクティブラーニング型授業への改革や授業におけるICT活用による「主体的・対話的で深い学び」へ導く授業方法について、学校の希望に応じた外部講師の派遣により教員の授業力の向上が図られた。
		エキスパート教員の活用による教員の授業力の向上	○エキスパート教員による公開授業の実施及び学校教育支援サイトへの動画掲載(公開授業:127件、動画掲載:3件)
		授業づくりに役立つ資料等の情報発信	○「特別支援教育の手引」の活用に係る情報発信
	②教員の資質向上、指導力・授業力の向上	最新の知見を取り入れた学習科学に基づく授業手法の実践	○外部講師の派遣による支援【再掲】 →高等学校におけるアクティブラーニング型授業への改革や授業におけるICT活用による「主体的・対話的で深い学び」へ導く授業方法について、学校の希望に応じた外部講師の派遣により教員の授業力の向上が図られた。
			○特別支援学校へのICT支援員の派遣 →教材開発や指導内容について助言を行った。
	③県民に信頼される教職員の育成	教職員一人一人のコンプライアンスの意識の徹底	○管理職、担当者を対象としたハラスメント、コンプライアンス等の研修の実施 ○県立学校の県費外会計及び個人情報保護、情報セキュリティ等の点検実施
④学校における働き方改革	働き方改革の推進	○「新 鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」における各種取組の推進 →令和3年4月に策定したプランに基づき、ICT等の活用による業務の削減、効率化推進等の重点取組事項を中心とした各種取組の推進により、教職員の業務負担の軽減を行うことで、児童生徒への教育活動の充実を図った。 →長時間勤務者は、目標とする解消にはいたっていないものの、時間外業務時間が月45時間超の教職員割合は全校種で全国平均を下回っている。	
		○長時間勤務者の把握、対策の検討等の指示、原因分析及び指導の実施	
		○県立学校各校での改善計画の策定、長時間勤務者の状況を踏まえた事後的な検証の実施	
		○教員業務支援員の配置(県立高校:7校、市町村立学校55校) →教員業務支援員による教員の事務作業補助に加え、コロナ禍で増加した教員業務の支援により、働き方改革の推進が図られた。	
		○部活動計画・実績表の新様式の制定 →部活動における時間外業務時間の自動表示により、計画段階で時間外業務時間が意識できるようになったことから、時間外業務の抑制が図られた。	
		○長時間勤務者への医師による面接指導の実施 ○全ての県立学校及び市町村立学校での夏季休業中の対外業務停止日の実施	



今後の課題と解決のための対応					
点 検	<b>①(魅力ある教員の確保)</b>				
	○今後の教員の大量退職、令和3年度以降の国による小学校の35人学級の計画的な実施を見据えた志願者確保及び質の高い教員の採用が必要である。 →オンラインを含む各種説明会やSNS等のメディアを活用したプロモーション活動に加えて、鳥取県で教員になることの魅力等を発信する「とっとり教授アンバサダー」を活用したプロモーション動画の作成やGoogle検索エンジン・Yahoo!ディスプレイのインターネット広告等の活用により、更なる志願者確保に向けて、プロモーション活動の拡充を図る。 →今日的な教育課題に対応した採用試験の項目内容となるよう創意工夫を行う。 →教職志向の高い生徒の育成を目指す取組である「未来の教師」育成プロジェクトについて、教職志向性の高い生徒の開拓から教員採用まで、一つのベクトル上に乗るような取組の構造化を図る企画として、開始した特別な島根大学体験入学等の取組を島根大学と連携して進める。 →ICT活用に関する技能・実技試験の全試験区分実施、小学校教諭の専門試験(筆記試験)において、数学・理科に傾斜配点を行う数学・理科重視型の実施により、ICT活用スキルを有する教員や小学校における教科担任制の推進を見据えた採用を促進する。				
	<b>②(教員の資質向上、指導力・授業力の向上)</b>				
	○学習指導要領の趣旨に沿った授業改善や評価のあり方等についての一層の理解促進及び充実を図るため、本県学校教育の基本方針や重点事項などを記載した「令和2年度鳥取県学校教育のめざすもの」を、引き続き活用する必要がある。 →教育課程研究会用サイトを活用した情報提供や指導主事による学校訪問を通して、学習指導要領の趣旨に沿った授業改善や評価の在り方について、各学校への理解促進及び充実を図る。				
	○エキスパート教員の授業参観者の増加を図るとともに、認定分野の偏りをなくし、認定者の更なる資質向上を図る必要がある。 →学校教育支援サイト等に掲載するエキスパート教員の授業動画の充実や公開授業のオンライン配信等を行うなど、県内の教員が優れた教育指導技術に触れる機会を増やすとともに、市町村教育委員会との連携を一層進め、新規認定候補者のスキルアップを計画的に進めたい。				
	○新学習指導要領の実施や高大接続改革など、高等学校教育をとりまく環境変化が大きいかにも関わらず、外部講師派遣事業に係る派遣希望が減少していることから、学校及び教員の意識改革が必要である。 →県教育委員会が公開授業などの状況を視察する回数を増やす等して、より一層各校の実情を把握し、外部講師による研修の活用について必要な助言等を行う。				
指 標	<b>③(県民に信頼される教職員の育成)</b>				
	○不祥事や事故に対する注意喚起を全教職員に自分のこととして浸透させるとともに、職場環境、人間関係等の問題が不祥事や事故につながる可能性があることから、早期における管理職の意識的な取組を促していくことが必要である。 →効果的な研修の実施や注意喚起を工夫する。また、メンタルヘルス、職場環境など、幅広い観点からの対応を検討する。				
	<b>④(学校における働き方改革)</b>				
	○全校種で長時間勤務者の割合は全国平均を下回っているが、新型コロナ対策のための業務量増加、全国的な人員不足の影響等により、減少ペースの鈍化や増加となっていることから、継続した取組に加え、構造的な対策が必要である。 →「新鳥取県教育委員会学校業務カイゼンプラン」の各種取組を着実に推進させ、一層の働き方改革の推進を図るとともに、教員業務支援員の継続配置、業務の明確化と適正化、小学校高学年における教科担任制の導入と推進、共通学習用ツール等のICTの活用等による業務の削減、効率化を進める。 →令和5年度から令和7年度までが「改革推進期間」と位置付けられている中、本県における部活動改革の検討を実施する。 →鳥取県部活動の在り方方針に基づく部活動休養日や活動時間の遵守を徹底する。				
○月80時間以上の時間外勤務を行う者は大幅に減少しているものの、一定数存在しており、複数回にわたり面接指導を受けている教職員も一定数存在している。 →面接指導後における各教職員の意識改革及び職場環境改善の徹底に努めるとともに、職場改善の好事例は横展開を積極的に図っていく。					
	項目	目標数値	実績	評価	
指 標	時間外業務が月45時間、年間360時間を超える教職員数	(小)	全ての校種で0人	月45h超: 476.2人 年360h超: 1053人	C
		(中)		月45h超: 342.5人 年360h超: 652人	C
		(義務)		月45h超: 32.2人 年360h超: 69人	C
		(高)		月45h超: 67.3人 年360h超: 180人	C
		(特)		月45h超: 19.1人 年360h超: 54人	C
	教職員の年次有給休暇取得日数(夏季休暇を含む)	年間17日以上	18.8日	A	
	教員の精神性疾患による休職者数の出現率	0.52%以下	0.52%	A	

施策名 3-(12)安全、安心で質の高い教育環境の整備						
項目	事業計画	令和4年度中における取組状況と主な成果				
①公立学校施設の環境整備	公立学校施設の教育環境整備	○長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策、環境改善等の実施(県立高校24校、県立特別支援学校9校) →児童生徒の安全確保、円滑な学校運営が図られた。				
	市町村立学校施設の教育環境整備	○長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策、防災機能強化等の実施(13市町34校) →児童生徒の安全確保、教育環境の質的向上が図られた。				
②学校内外の安全確保、学校危機管理体制の構築	防災教育の推進	○各学校の実情に応じた防災教育の専門家の派遣・研修会の実施 →教職員の防災教育への意識が高まった。				
	交通安全教育の推進	○市町村教育委員会の通学路安全対策担当者会の開催 →関係機関と連携し、地域ぐるみでの学校安全体制の構築の促進が図られた。				
	学校安全体制の整備	○各学校の実情に応じた防災教育の専門家の派遣・研修会の実施【再掲】 →教職員の防災教育への意識が高まった。				
	通学路の安全確保	○通学路の安全点検実施及び全国交通安全運動期間中の交通安全教育・管理の徹底 →県立学校の自転車通学生のヘルメット着用については、各学校の実態に応じた取組の推進が図られた。				
今後の課題と解決のための対応						
点検	①(公立学校施設の環境整備)					
	○県立学校等施設の老朽化が進んでおり、安全性の確保や今後の改修経費に係る財政負担等への対応が必要であるとともに、今後見込まれる中長期的な改修経費の縮減、平準化を図るため、施設に対して効果的な維持管理を行い、長寿命化を図ることが必要である。 →県立学校、社会教育施設等の教育委員会所管施設における今後の改修方針や改修時期等を示す「鳥取県教育委員会所管施設長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、限られた予算の中で優先順位をつけて計画的な改修を行っていく。					
	②(学校内外の安全確保、学校危機管理体制の構築)					
	○学校への防災教育専門家派遣や教職員研修会を通して、教職員の防災教育の意識をより高めるとともに、各学校の実情に応じた危機管理マニュアル、避難訓練等を実効性のあるものにしていく必要がある。 →教職員研修会等で防災教育専門家派遣事業を周知し、活用について働きかけを行うとともに、危機管理マニュアル、避難訓練等を実効性のあるものに修正するための研修内容とする。					
	○自転車事故が多い中学生・高校生の自転車保険の加入やヘルメット着用等の安全意識を高めるため、教職員の交通安全指導に係る意識及び資質・能力を向上させる必要がある。特に、県立学校においては、令和5年度から完全実施となる自転車通学生のヘルメットの着用推進について周知徹底する必要がある。 →教職員研修会を通して教職員の交通安全の意識を高めるとともに、県立学校に対しては自転車指導の専門家等を派遣する事業をととして交通安全教育の充実を図る。					
	○不審者等の犯罪から子どもたちを守るため、教職員の資質・能力を高めていく必要がある。 →市町村教育委員会担当者に学校安全体制構築に係る国事業の周知及び活用について働きかけを行う。					
	○交通安全、防犯面で通学路の安全点検及び地域住民や警察と連携した見守り活動を充実していく必要がある。 →市町村教育委員会や学校に対し、通学路安全点検結果を踏まえた、関係機関が連携した安全対策の徹底、スクールガード・リーダーの活用や地域住民や警察と連携した見守り活動の充実について働きかけを行う。					
指標	項目	目標		実績		評価
	避難訓練(不審者対応、地震、火災等)を年2回以上(小学校は3回以上)実施した学校の割合	(小)	90%	(小)	88.4%	B
		(中)	100%	(中)	92.9%	B
		(高)	100%	(高)	100%	A
		(特)	100%	(特)	100%	A
	学校危機管理マニュアル(生活安全、交通安全、災害安全の全て)について点検・見直しを実施した学校の割合	(小)	85%	(小)	95.0%	A
		(中)	75%	(中)	96.4%	A
		(高)	80%	(高)	100%	A
		(特)	75%	(特)	100%	A

**施策名 3-(13)いじめ、不登校等に対する対応強化**

項目	事業計画	令和4年度中における取組状況と主な成果
①いじめ問題等への取組	いじめの未然防止・早期発見・解消に向けた取組の推進	○県内全公立学校の生徒指導担当教員等を対象として、いじめ問題に適切に対応できる組織体制づくりを目的とした行政説明会の開催 →いじめ防止対策推進法に基づいたいじめ問題への組織対応について共通理解が図られた。
		○「相談窓口紹介クリアファイル」の作成・配布(県内全児童生徒) →相談窓口の周知が図られた。
	○教員とスクールカウンセラーが協働した「SOSの出し方に関する教育」に係る教員研修の実施	
②不登校対策の推進	関係機関と連携した学校全体の組織的な対応力強化	○児童生徒理解に基づいた支援の在り方に関する講演会の実施 →学校の教育相談体制の充実の一助となった。
	児童虐待への対応強化	○スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーへの情報提供
点検	不登校の要因の的確な把握と個々の子どもに応じたきめ細やかな支援の推進	○学校における支援体制づくり講演会を開催 →学校の不登校支援における一助となった。
		○県教育委員会と市町村教育委員会が連携会議をとおして支援の在り方を協議したり、市町村アドバイザーを課題に取り組む学校に派遣し校内研修等を実施 →市町村や学校の不登校支援における一助となった。
		○不登校の未然防止や早期支援のための学校生活適応支援員の配置(小学校18校) ○校内サポート教室の設置(中学校5校に設置) →通常の学級での学習や集団での生活等が困難となった不登校(傾向)生徒の支援を行った。
		○教職員のヤングケアラーの理解促進を図るための校内研修用動画の作成・配信 →ヤングケアラーの理解を図るための一助となった。
		○学校生活に対する児童生徒の満足度や充実感等を測定する心理アンケート「hyper-QU」の全県立高校での実施 →不登校や中途退学、いじめの防止等の取組強化が図られた。
	関係機関と連携した未然防止・早期発見に向けた取組の強化	○スクールカウンセラーの配置(全校に配置(中学校(校区の小学校も担当)、義務教育学校、高等学校・特別支援学校)) ○スクールソーシャルワーカーの配置 →連絡協議会や現任者研修への支援を行い、取組の充実が図られた。
今後の課題と解決のための対応		
①(いじめ問題等への取組)		
○学校・市町村教育委員会・県教育委員会がいじめの問題への対応等について早期に連携を図り、いじめの解消に向けた取組を強化していく必要がある。 →県内全公立学校の生徒指導担当教員等を対象とした行政説明会を開催するとともに、各種研修会、学校訪問時等の機会を活用していじめの未然防止や法律に基づいた適切な対応等について更なる周知を図る。		
○学校いじめ防止基本方針の点検を実施した学校の割合が低い。 →校長会連絡会等で学校いじめ防止基本方針の点検に基づいた計画的な取組の推進について周知を図る。		
○教育相談コーディネーターを中心とした、学校組織とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との連携の更なる充実を図る必要がある。 →スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携した組織的な取組を推進していくとともに、その取組の周知を図る。		
○いじめを行う児童生徒への対応のあり方について周知を図る必要がある。 →いじめを行う児童生徒への対応のあり方について、教員やスクールカウンセラー対象の研修を行う。		
○学校等において児童虐待対応等についての理解の充実を図る取組が必要である。 →虐待対応に関する研修用動画の配信により、「虐待対応マニュアル」の周知を図る。		

②(不登校対策の推進)						
点 検	<p>○不登校の出現率が上昇しており、不登校の要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について教職員の意識を高めていく必要がある。</p> <p>→不登校等児童生徒が抱える諸課題における支援の充実を図るため、市町村教育委員会との連携を強化するとともに、協働して学校の支援を行う。</p> <p>→不登校の要因の一つである不安への対処法について、スクールカウンセラーによる児童生徒への心理教育の推進を図る。</p> <p>→教室での学習や集団での生活が苦手な児童生徒に対して「校内サポート教室」を拡充し、安心して過ごせる居場所を確保するとともに、不登校の未然防止として特別活動などの学級づくりの充実を図る。また、安全・安心で楽しいと実感できるような魅力ある学校づくりに向けて教職員研修等の充実を図る。</p> <p>→出かけるセンター研修や校長会連絡等を通して「不登校支援ガイドブック」の内容について周知し、要因・背景の見立てや児童生徒の理解に基づいた適切な支援を早期に、学校全体で組織的に行うことの重要性について周知する。</p>					
	<p>○教育相談コーディネーターを中心とした、学校組織とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家との連携の更なる充実を図る必要がある。【再掲】</p> <p>→教育相談コーディネーターに対し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携した対応について周知を図る。</p>					
指 標	項目	目標数値		実績		評価
	不登校の出現率の減	(小)	0.4%	(小)	R3 県:1.40%	C
		(中)	2.5%	(中)	R3 県:4.48%	C
		(高)	1.2%	(高)	R3 県:1.98%	C
	学校いじめ防止基本方針の点検を実施した学校の割合	(小)	100%	(小)	88.4%	B
		(中)	100%	(中)	85.7%	B
	「いじめが解消しているもの」の割合	95%		R3調査結果 県:82.9% 国:80.1%		B
不登校児童生徒への支援の結果、登校する又はできるようになった児童生徒及び変容が見られるようになった児童生徒の割合	(小)	75%	(小)	68.3%	B	
	(中)		(中)	74.0%	B	

**施策名 3-(14)多様なニーズに応える学びのセーフティーネットの構築**

項目	事業計画	令和4年度中における取組状況と主な成果	
①困難な家庭環境にある子どもに対する支援	貧困や虐待等の不安や悩みを抱える家庭への支援	<p>○スクールソーシャルワーカーの配置【再掲】 →連絡協議会や現任者研修への支援を行い、取組の充実が図られた。</p> <p>○経済的理由による就学困難な生徒への奨学資金の貸与</p>	
	家庭での学習が困難な子どもたちへの支援	<p>○「地域未来塾(学習支援)」等の地域学校協働活動を行う市町村への財政支援</p> <p>○「地域未来塾」やこども食堂の関係者を対象とした研修を県家庭支援課と共同で実施。 →関係者の資質向上が図られた。</p>	
点検 ②不登校、高校中退、義務教育未終了者等への多様な学びの場の提供	不登校(傾向やひきこもりが心配される生徒、青少年への支援	<p>○学校における支援体制づくり講演会を開催【再掲】 →学校の不登校支援における一助となった。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響などによってストレス状況下に置かれた児童生徒への支援として臨床心理士等を緊急派遣 →迅速な対応により、二次的被害の未然防止を行った(実績138時間)。</p> <p>○スクールカウンセラーの配置(全校に配置(中学校(校区の小学校も担当)、高等学校・特別支援学校))【再掲】</p> <p>○不登校の未然防止や早期支援のための学校生活適応支援員の配置(小学校18校)【再掲】</p> <p>○校内サポート教室の設置(中学校5校に設置)【再掲】 →通常の学級での学習や集団での生活等が困難となった不登校(傾向)生徒の支援を行った。</p>	
	不登校・引きこもり等の生徒を支援するハートフルスペースやICTを活用した学習支援の実施	<p>○高等学校における不登校・引きこもり等の生徒を支援するハートフルスペースやICTを活用した学習支援の実施 →居場所づくり支援を行い、安心して過ごすなかで、社会的自立に向けた利用者の意欲が少しずつ高まり、進学や就労につなげることができた。 →ひきこもり状態の相談者に対して、定期的に家庭訪問を実施し、本人と保護者に対して継続的な支援を行うことができた。</p>	
	不登校児童生徒への学習支援	<p>○高等学校中退時等進路未定者の情報共有及び自立支援事業の実施 →中学卒業時や高等学校等中退時の進路未決定者に対し、ハートフルスペース等で支援を行った。</p> <p>○自宅学習支援員の配置、eラーニング教材を活用した自宅学習支援の実施 →不登校生徒等への学習支援等の充実が図られた。</p>	
	夜間中学等による学びの機会の提供	<p>○県立夜間中学設置準備等に係る懇談会の開催 →設置準備懇談会で出された意見を参考に、県教育委員会において県立夜間中学の校名(鳥取県立まなびの森学園)及び入学者募集方針を決定した。</p>	
	帰国・外国人児童生徒等への支援	<p>○国事業を活用して帰国・外国人児童生徒等の受入れを行っている市町村への財政支援 →国事業「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細やかな支援事業」を活用して、3市町に対して支援を行った。</p> <p>○「外国人児童生徒等への日本語指導者指導養成研修」への教員派遣 →教員1名、指導主事1名が養成研修(オンライン)を受講した。</p> <p>○帰国・外国人児童生徒等の受入れや日本語指導等の支援に関する研修の実施 →日本語指導や支援を行っている市町教育委員会担当者及び学校担当教員等を対象とした研修会を実施した。</p>	

点 検	今後の課題と解決のための対応					
	<b>①(困難な家庭環境にある子どもに対する支援)</b>					
	○保護者・家庭支援充実のために福祉部局との連携が不十分である。 →スクールソーシャルワーカー連絡協議会において、ヤングケアラー等の早期発見・早期支援につなげられるよう、関係機関との効果的な連携の在り方について協議・情報交換を行う。					
	○学校等における虐待対応等についての理解の充実を図る取組が必要である。【再掲】 →虐待対応に関する研修用動画の配信により、「虐待対応マニュアル」の周知を図る。					
	○経済的に困難な状況にある子ども達の就学を保障するために、将来の奨学金の原資となる償還金の回収を確実にしながら、高校生等奨学給付金の支給や奨学金の貸与等の制度を安定的に継続していく必要がある。					
	○困難な状況にある家庭への効果的な支援のあり方、体制づくりが必要である。 →先進的な取組を行っている自治体の情報収集を行うとともに、関係者に周知する。					
	○地域未来塾の関係者の資質向上及び地域学校協働活動への理解促進が必要である。 →関係者を対象とした資質向上の機会を継続的に作るとともに、活動への理解促進を図る。					
	<b>②(不登校、高校中退、義務教育未修了者等への多様な学びの場の提供)</b>					
	○不登校の出現率が上昇しており、不登校の要因・背景の見立てや児童生徒理解に基づいた適切な支援を早期に行うことの重要性について教職員の意識を高めていく必要がある。【再掲】 →不登校等児童生徒が抱える諸課題における支援の充実を図るため、市町村教育委員会との連携を強化するとともに、協働して学校の支援を行う。 →不登校の要因の一つである不安への対処法について、スクールカウンセラーによる児童生徒への心理教育の推進を図る。 →教室での学習や集団での生活が苦しい児童生徒に対して「校内サポート教室」を拡充し、安心して過ごせる居場所を確保するとともに、不登校の未然防止として特別活動などの学級づくりの充実を図る。また、安全・安心で楽しいと実感できるような魅力ある学校づくりに向けて教職員研修等の充実を図る。 →出かけるセンター研修や校長会連絡、等を通して「不登校支援ガイドブック」の内容について周知し、要因・背景の見立てや児童生徒の理解に基づいた適切な支援を早期に、学校全体で組織的に行うことの重要性について周知する。					
	○ICTを活用した「不登校児童生徒への自宅学習支援事業」について、支援の対象者が一部にとどまっている。 →不登校児童生徒の学習機会を確保するため、eラーニング教材を活用した自宅学習支援及び「校内サポート教室」の設置を継続する。また、保護者向けの「不登校相談電話」の更なる周知を図る。					
○個々の状況に応じた中学校の学びを提供し、安心して学ぶことができる機会を保障するため、鳥取県立まなびの森学園(夜間中学)を設置し、令和6年4月開校に向けて具体的な準備を進める。 →【継続】県立まなびの森学園(夜間中学)の開校に向け、入学者受入れ等の準備を進めるとともに、様々な広報活動により県民への周知を図る。						
○帰国・外国人児童生徒等について、支援に係る人材確保、校内の支援体制構築や教材の活用のあり方等への支援が必要である。 →国事業を活用して帰国・外国人児童生徒等の受入れを行っている市町村を財政的に支援するとともに、研修会の開催による担当者の資質向上を図る等、県内全域における支援体制の充実を図る。						
○不登校の未然防止につなげるための取組が必要である。 →GIGAスクール構想で整備された児童生徒用端末から日々入力される各種教育データを効果的に活用し、児童生徒の日々の心と体の変化を把握するとともに、早期に児童生徒理解に基づく適切な支援や、環境の構築と学校現場でのテスト運用による効果測定を行い、教育の質的向上に向けた今後の学校教育環境整備に資するモデルを構築する。						
指 標	項目	目標数値		実績	評価	
	育英奨学資金の現年調定(現在の会計年度における歳入の徴収決定額)の返還率	(高)	92%	(高)	94.8%	A
		(大)	98%	(大)	98.6%	A
	生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進路決定率	100%		90.4%	B	
	生活保護世帯の子どもの高等学校卒業後の進路決定率	100%		91.7%	B	
高等学校非卒業率	全国平均を下回る		鳥取県 7.7%(R3) 全国 6.1%(R3)	C		

<b>施策名 3-(15)私立学校への支援の充実</b>		
項目	事業計画	令和4年度中における取組状況と主な成果
①私立学校の振興	私立学校の振興	○経常費及び特色ある取組に対する経費の助成 ○就学支援金、総合支援金の交付及び授業料減免に対する助成 ○施設の老朽化に伴う修繕費の助成
点 検	今後の課題と解決のための対応	
	○令和2年度からの就学支援金制度の拡充等を踏まえた私立高等学校等への助成のあり方について点検する必要がある。 →私立高等学校等の声や実態を踏まえながら、助成のあり方を点検した。	
	○施設の老朽化に伴う修繕やトイレのバリアフリー化の進んでいない学校もあるため、学校訪問の実施等を通じた各校の実情把握が必要である。 →学校訪問等を通して、適切な助言や情報提供を行った。	

# 目標4 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進

## 施策名 4-(16) 健やかな心と体づくりの推進

項目	事業計画	令和4年度中における取組状況と主な成果				
点検	①子どもの体力・運動能力の向上	子どもたちの体力・運動能力向上の推進  運動習慣の定着及び主体的に運動を行う子どもの育成	<p>○柔軟性向上、運動する子どもとしない子どもの二極化の課題に対する取組の実態把握</p> <p>○運動遊びにチームで挑戦し、ほかのチームとオンライン上で記録を競うことができる運動遊びサイト「遊びの王様ランキング」を活用した運動機会の提供(参加: 915チーム(R3:1,116チーム))</p> <p>○地域外部人材を活用した体育学習支援を行う「とっとり元気キッズ体力向上支援事業」の実施(希望校:9校(R3:9校)) →運動習慣の定着及び子どもの体力・運動能力の向上が図られた。</p>			
	②食育の推進、安全、安心な学校給食	食育及び学校給食の県産品利用の推進	<p>○栄養教諭配置校への指導主事訪問 →栄養教諭が中核となり、県産品利用の促進や家庭が連携した食育の推進が図られた。</p>			
今後の課題と解決のための対応						
①(子どもの体力・運動能力の向上)						
<p>○遊びの王様ランキングの参加校やチームが固定化している。また、システム構築後10年以上経過しており、改善や遊びの内容の精選等、より魅力的な事業となるよう検討が必要である。 →様々な機会での遊びの王様ランキングの魅力について周知していくことで、参加校の増加を図るとともに、意欲を持って取り組める内容になるよう見直しを行う。</p> <p>○「とっとり元気キッズ体力向上派遣事業」の実施後の学校内における教員の指導力、授業の質の向上を図るための知識や技能等の共有が不十分である。 →事業実施校の授業を視察し、職員全体での指導内容等の情報共有を行うよう指導する。</p>						
項目	目標数値		実績		評価	
指標	鳥取県体力・運動能力調査の総合判定(A～Eの5段階)が、A又はBの割合	(小5男)	42%	(小5男)	32.4%	C
		(小5女)	48%	(小5女)	39.8%	C
		(中2男)	38%	(中2男)	34.6%	B
		(中2女)	66%	(中2女)	55.7%	C
鳥取県体力・運動能力調査において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合(小学生)	(小5男)	70%	(小5男)	66.2%	B	
	(小5女)	50%	(小5女)	48.1%	B	
鳥取県体力・運動能力調査による長座体前屈の偏差値	(小5男)	50	(小5男)	49.0	B	
	(小5女)	50	(小5女)	49.1	B	
	(中2男)	50	(中2男)	48.1	B	
	(中2女)	50	(中2女)	48.9	B	
学校給食用食材の県産品使用率	70%以上		66%		B	

**施策名** 4-(17)ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

項目	事業計画	令和4年度中における取組状況と主な成果				
点検	①少年期(小学校～高等学校)の望ましいスポーツ活動の充実	子どもたちの体力向上	○柔軟運動のためのプログラム「ワンミニッツ・エクササイズ」の指導用資料を全小中高等学校に配布 ○運動遊びにチームで挑戦し、ほかのチームとオンライン上で記録を競うことができる運動遊びサイト「遊びの王様ランキング」を活用した運動機会の提供(参加:915チーム(R3:1,116チーム))【再掲】 ○第21回鳥取県レクリエーション大会(開催期間R4.7～R5.3 参加者:1,045名)に係る開催経費の助成			
		部活動の在り方の検討	○運動部活動に係る月ごとの計画書の様式作成 ○「運動部活動在り方検討会」を設置し、令和5年度以降の運動部活動の在り方等の検討 →国から示された令和5年度以降の部活動の地域移行の方向性やスケジュールを受けて、令和3年度に「運動部活動の在り方検討会」を設置し3回開催、令和4年度は2回開催し、令和5年度以降の部活動の在り方や兼職兼業の取扱い等について協議した。			
	②障がい者スポーツの推進	障がい者スポーツの推進	○地域で日常的にスポーツ活動が行えるよう、県内体育施設及びプールにおいて定例のスポーツ教室を開催 ○障がい者がスポーツ活動に参加する際のコーディネートや適切な指導、補助等を行う障がい者スポーツ指導員の養成 ○障がいの有無に関わらず、誰でも参加できるスポーツイベントの開催			
今後の課題と解決のための対応						
①(少年期(小学校～高等学校)の望ましいスポーツ活動の充実)						
○ワンミニッツ・エクササイズや遊びの王様ランキングにおいて、実施校に偏りがある。 →様々な研修会等での紹介を通して県内各学校及び各市町村への周知を図る。						
○地域や学校の状況によって、運動部活動の地域移行が困難な地域や競技がある。 →中学校においては、国の委託事業を活用した地域移行のモデル事業を実施する。また、引き続き「部活動在り方検討会」において、部活動の在り方や方向性について検討するとともに、中学校のモデル事業の検証を行っていく。						
②(障がい者スポーツの推進)						
○スポーツ教室やイベント等において障がいの特性や程度に応じたスポーツを行う機会の確保や環境整備を行っていく必要がある。 →参加者の障がいの特性・程度に応じたスポーツ内容を提供していくとともに、今後の教室の内容や施設整備などに利用者の声を反映させながら改善を進めていく。						
○県内各地のスポーツ教室等での指導やサポートを行う「ガイド人材」の育成、確保を継続していく必要がある。 →ガイド人材の研修会等の実施により、人材確保を継続していく。						
○幼児児童生徒の実態に応じた学校間でのスポーツ交流の機会を確保していく必要がある。 →児童生徒の障がいの重度重複化が進み、また、各校の実態差が大きくなっていることから、県内特別支援学校が一堂に会して大会を実施する以外にも、各校の実情に応じて運動部活動の交流戦を実施する等の工夫をする。						
指標	項目	目標数値		実績		評価
	「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定している学校の割合	(中)	100%	(中)	100%	A
		(高)	100%	(高)	100%	A
	成人のスポーツ実施率(週1回以上)	60%		55.1%(R2数値)		B
障がい者のスポーツ実施率(月1回以上)	46%		61.7%(R3数値)		A	

\* 斜体は令和3年度の数値



**施策名 4-(18)トップアスリートの育成(競技力向上)**

項目	事業計画	令和4年度中における取組状況と主な成果
①アスリートのキャリア形成の推進	アスリートのキャリア形成の推進	○アスリートが国内の優秀な指導者から指導方法等を学び、自身の教養や引退後の指導者としての経験値となるよう取り組む競技力向上対策事業に係る指導者の育成 →自チームのみならず、県内の他チームにも還元することにより、県内競技のレベルアップにつながった。
		○アスリートの公認指導者資格取得の推進(14競技42名)
②オリンピック・パラリンピックや次期鳥取国民スポーツ大会等を見据えた取組の実施	オリンピック・パラリンピックや次期鳥取国民スポーツ大会等を見据えた競技力向上や機運醸成	○県内有力競技者の強化事業の実施 →三上選手(水泳・飛込)が世界水泳で銀メダル、木下選手(ボクシング)がアジア選手権で金メダルを獲得するなど、県勢が世界の大舞台で活躍し、栃木国体でも実力を遺憾なく発揮した。
		○ジュニアアスリートの発掘 →次代を担うジュニアアスリートを発掘し、養成プログラムを経て専門競技に繋ぐ取組を進めた。(令和4年度は8期生26名、トライアウト生30名及び9期候補生33名を決定)
		○指導者の確保 →県スポーツ協会、私立学校、市町村等に有為な指導者を配置し、競技力向上を図った。
		○練習環境の整備 →競技団体の要望に対応した強化のための備品購入等を行うことで環境整備の推進が図られた。

**今後の課題と解決のための対応**

<b>①(アスリートのキャリア形成の推進)</b>
○競技団体と連携した学びの場の充実や、継続的なアスリートのキャリア支援が必要である。 →競技団体と連携を図りながら、より効果的な研修を実施していく。
<b>②(2024年パリオリンピック・パラリンピックや次期鳥取国民スポーツ大会等を見据えた取組の実施)</b>
○パリオリンピック・パラリンピックに向けて強化が必要である。 →パリ大会に向けて本県競技者が日本代表選手として名乗りを上げられるよう、引き続き強化支援を行う。
○ジュニア世代の取組については、発掘・育成はもとより、運動好きの子供を増やす必要があるとともに、指導者の確保(育成)については、資格取得の講習会で終わることなく、指導現場レベルでそれを生かすような経験を積むことが必要である。また、練習環境の整備については明確な強化方針等をもとに検討する必要がある。 →鳥取国民スポーツ大会開催に向けた準備検討会議等において広く意見を伺い、方向性を検討する。
○医・科学サポートについて、県内競技団体の意向を踏まえ、充実を図る必要がある。 →地元や近隣の医・科学サポート機関や県内競技団体とも連携しながら、トレーニングの評価、栄養指導、メンタル指導、けがの診断・治療・予防、動作分析を中心に、機能の充実を図る。

指標	項目	目標数値		実績		評価
	国民体育大会で優勝する種目数	10種目		8種目		B
	国民体育大会で入賞(8位以内)する種目数及び人数	種目数	50種目	種目数	39種目	C
		延べ人数	120人	延べ人数	57人	C
	文化芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位相当以上)(年間)	80人		107人		A

## 目標5 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造

### 施策名 5-(19)文化芸術活動の一層の振興

項目	事業計画	令和4年度中における取組状況と主な成果
点検 ①文化芸術を発表する場や鑑賞する機会の充実	文化芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充	○鳥取県ジュニア美術展覧会の開催 ○第20回記念事業として子ども向けアートワークショップを展示会場で実施し、アートに触れて体験できる機会を提供
		○鳥取県総合芸術文化祭・とりアートを開催し、各地区事業では子どもや若者が参加する企画を数多く実施
		○高校生徒等に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供する「芸術鑑賞教室」の実施((公財)鳥取県文化振興財団実施) ○廃校を活用した鳥の劇場で開催される「鳥の演劇祭」での上演や各種ワークショップ等の実施支援
②文化芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保	文化芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保	○「万葉の郷ととりけん全国高校生短歌大会」の開催 ○高校生徒等に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供する「芸術鑑賞教室」の実施((公財)鳥取県文化振興財団実施)【再掲】
点検 ③障がい者による文化芸術活動の推進	障がい者による文化芸術活動の推進	○障がい者文化芸術活動拠点「あいサポート・アートセンター」の運営、障がい者アート活動支援事業補助金事業の実施
		○障がいのある人とない人が共につくる劇団「じゆう劇場」の活動を支援
		○障がい者の舞台芸術祭「あいサポート・アートととり祭」、公募作品展「あいサポート・アートととり展」の実施
		○誰もが気軽に障がい者アートに触れることのできる、「鳥取県はーとふるアートギャラリー」の認定(2か所)
今後の課題と解決のための対応		
○ジュニア県展について、令和7年の県立美術館の開館に向け、文化芸術に熱心に取り組む児童・生徒が能力をのばす契機となるような公募展示会を目指す。 →今後、展覧会のあり方の見直しや展示会前の作品制作につながるワークショップ等の検討を行う。		
○とりアートについて、子どもたちの参加を促していくことが必要である。 →引き続き多くの小中学校の児童生徒や高校生が参加できるように「とりアートイベント」の企画に取り組んでいく。		
○芸術鑑賞教室では、より多くの高等学校、特別支援学校の生徒に鑑賞機会を設ける必要がある。 →実施年の前年に早めに各学校へ実施時期や分野の希望調査を実施し、1公演につき複数校が同時に鑑賞できるよう調整する。		
○高校生短歌大会では、より多くの学校・生徒に応募いただくための工夫が必要である。 →対戦方法や募集要件を見直すなどして、県内の高校生が取り組みやすいよう改善していく。		
○鳥の演劇祭について、コロナ禍による観客数制限や規模縮小により来場者数が以前より減少している。 →アウトリーチ公演や効果的な広報により活動を周知し、多くの来場に繋げていく。		

### 施策名 5-(20)未来を「つくる」県立美術館整備による文化芸術の創造・発展

項目	事業計画	令和4年度中における取組状況と主な成果
点検 ①県立美術館の整備推進・美術を通じた学びの支援	県民の参画による「未来を『つくる』美術館」の整備	○PFI事業者との円滑な設計・建設・運営等の協議、計画どおりの整備進捗
		○県立美術館の目的やコンセプト、作品の魅力等の説明会、県民参画の仕組みづくりや利用に関する対話会、街頭やWebでの県民アンケート実施、建設現場見学会、地元団体等が行う県美応援事業への支援等による県民周知、機運醸成の実施 ○県民とともに編集発行するフリーペーパー「Pass me!」の発行、県立美術館近くに開設したHATSUGAスタジオでのアーティストトーク、幼児向けワークショップ、ボランティアなどの県民参画プログラムの試行等、「アートの種まきプロジェクト」による「美術館を支えてくださる県民」の関係人口づくり
	子どもたちが美術に触れ、美術を通じて学びを深めるための「美術ラーニングセンター」機能の充実	○県内高等教育機関との連携や、一般県民のボランティアも想定したファンリテーター養成の専門研修等の実施 ○子どもたちをはじめすべての人たちの「アートを通じた学び」を支援するアートラーニング・ラボ(A.L.L)機能の充実に向けて、県立博物館美術展への小学生バス招待、年齢や障がいの状況等に合わせた多様な鑑賞プログラムやワークショップの開発の実施
県立の美術館や博物館との連携強化	県立の美術館や博物館との連携強化	○鳥取県ミュージアムネットワークとの連携による県内美術館等との共同企画展の実施、県内外美術館等との連携による活動への支援、学校所蔵芸術作品調査(身近なアートの掘り起こし)の実施

点 検	今後の課題と解決のための対応
	○県立美術館の整備推進 →県立美術館をPFI手法により着実に整備及び開館準備を進める。
	○「アートを通じた学び」の支援 →学校教育との連携に重点を置きながら、幅広い年代や障がいのある方などすべての人々の「アートを通じた学び」への支援、地域住民や県内外の専門家等との協同による取組みも視野に入れて、アート・ラーニング・ラボ(A.L.L.)機能の充実にに向けた具体的な準備を進める。
	○「県民立美術館」の実現 →県民や地域、県内の美術館等の参画・協働を図り「県民立美術館」の実現を進めるとともに、全县に渡る戦略的な機運醸成やどこに住んでいても美術館サービスを楽しめる環境づくりに取り組む。

**施策名 5-(21)文化芸術の発展を担う人材の育成**

項目	事業計画	令和4年度中における取組状況と主な成果
①次代の文化芸術の発展を担う人材の育成	子どもの頃から文化芸術に触れる機会の創出	○未就学児対象のアートスタート事業の実施支援 ○「とっとり伝統芸能まつり」公演へ子どもを中心とした芸能団体の参加を進め、伝統芸能の担い手として育成を図った。 ○鳥の劇場による地域の小中高校での演劇手法を活用した表現ワークショップ「トリジューク」の実施支援
	アートや伝統文化を生かした地域づくりの推進	○廃校を活用した鳥の劇場で開催される「鳥の演劇祭」での上演や各種写真ワークショップ等の実施支援

点 検	今後の課題と解決のための対応
	○アートスタート事業について、申請件数を増加させる必要がある。 →未実施の地域を中心に、事業趣旨の理解を促進するとともに、実施について働きかけを行う。
	○県内伝統芸能団体会員等の高齢化等により、多くの団体が若者への継承に苦慮していることから、担い手となる人材を育成していく必要がある。 →引き続き伝統芸能公演への青少年の出演を促すとともに、若い世代が伝統芸能の魅力に触れる機会を創出するため、公演の観覧者として若い世代を増やすよう工夫する。
	○鳥の劇場によるトリジュークの取り組みについて、さらにすそ野を広げる必要がある。 →演劇を通じたワークショップによる人づくりの取組を、地元の学校以外の地域へも波及させていく。

項目	目標数値	実績	評価
文化芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位相当以上)(年間)	80人	107人	A

**施策名 5-(22)文化財の保存、活用、伝承**

項目	事業計画	令和4年度中における取組状況と主な成果
①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす機運の醸成	県民が文化財を知り、接する機会の創出	○「因伯名刀フォーラム」(鳥取市)、「とっとりのお宝おひろめ」展示(鳥取市立歴史博物館)の開催 →鳥取における刀剣の歴史と魅力、新たに鳥取県の文化財に指定された多様な資料の展示をとおして、多くの県民に文化財に接する機会を提供した。 ○小学生を対象とした無形文化財の体験授業「ふるさと未来創造工房」の実施 →令和4年度は分野及び講師を増やし、実施校数を拡充。
	伝統芸能の体験、鑑賞の機会の提供及び次世代への継承	○とっとり伝統芸能まつり開催への協力 ○因幡の麒麟獅子舞の保存会への協力 ○伝統芸能保存団体の現状把握及び無形民俗文化財の後継者育成を目的とした保護団体への財政支援。
②文化財の保存と活用(再発掘・磨き上げ)の推進	県内文化財の調査研究の推進	○「鳥取県文化財保存活用大綱」を指針とした市町村の地域計画の作成に係る指導・支援 ○鳥取文化財ナビ、とっとりWEBマップの運営 ○史跡等の案内表示の更新

点 検	②文化財の保存と活用(再発掘・磨き上げ)の推進	妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡の活用の促進	<p>○各種講座・イベント等の実施</p> <p>→本格的に学ぶ「弥生機織り講座」、それを小学生向きにアレンジした「ジュニア機織り教室」など、大人から子供まで、弥生時代の魅力を伝える講座を企画・実施した。</p> <p>→多くの方に妻木晩田遺跡を知っていただくため、地域一体型のイベントとして「むきばんだフェスタ」を開催するとともに、遺跡の新たな魅力を創出するイベントとして「ライトアップむきばんだ」を開催した。</p> <p>→とっとり弥生の王国をPRするため、「弥生人の祈り」をテーマとしたシンポジウムを、会場とオンラインを併用して開催し、全国に調査研究の成果などを情報発信した。</p> <p>○「とっとり弥生の王国」のPR</p> <p>→「青谷弥生人」のお披露目、企画展、東京での出張展示、そっくりさん&amp;名前の募集・入賞者の発表会等は、全国的に注目を集め、青谷上寺地遺跡の知名度が向上した。</p>	
		青谷上寺地遺跡の整備	<p>○史跡公園整備に係る土木工事の実施、展示ガイダンス施設の展示実施設計の実施。</p> <p>→関係機関との調整により進捗を管理し、概ね予定どおりの内容、期間で業務を進めている。</p>	
		「とっとり弥生の王国」の磨き上げ及び学習教材としての活用	<p>○「弥生の王国考現学講座」の開催</p> <p>→八頭高校の日本史選択授業と連携し、前期は①弥生時代の食、後期は②古代の建築技術をテーマとした講座を実施した。なお、3年前に当講座を受講し、それを契機に大学で考古学を専攻している卒業生が、アシスタントとして参加するという事業実施効果がみられた。</p> <p>○学校教材用動画の制作</p> <p>→文化財を活用した「ふるさとキャリア教育」の一環として、妻木晩田遺跡を歴史授業教材とした授業実践を7校(12クラス)で実施した。また、妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡の最新調査成果を取り入れた学校教材用動画「弥生時代のくらし」(ストーリー編・解説編)を制作し、公開した。</p>	
今後の課題と解決のための対応				
①(県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす機運の醸成)				
<p>○文化財は県民全体の共有財産であり、文化財保護に取り組む市町村等を支援するとともに、県民への周知や知ることの機運の醸成が必要である。</p> <p>→文化財の保存・活用のアクションプランである文化財保存活用地域計画等を作成する市町村を支援するとともに、文化財指定等による価値づけとその周知により、地域の文化財に興味を持つよう働きかけ、出前講座や展示などを通じて県民が知る機会を作る。</p>				
<p>○高齢化や過疎化、人口減少等により地域の伝統行事、伝統技能の継承が難しい状況となっており、文化財の管理や担い手等の人材を育成していく必要がある。</p> <p>→引き続き伝統芸能の活躍の場や体験などの機会を提供するとともに、魅力の情報発信や財政的な支援を行い、次世代への継承を後押しする。</p>				
②(文化財の保存と活用(再発掘・磨き上げ)の推進)				
<p>○地域計画未作成市町村に対し、作成の働き掛けを行う必要がある。</p> <p>→市町村担当者に「鳥取県文化財保存活用大綱」を周知し、地域計画の作成について働き掛けを行う。</p>				
<p>○県内外からの鳥取県への集客を図るため、調査研究の成果を生かし、全国に「とっとり弥生の王国」の情報を広く発信し、妻木晩田遺跡を中心とした淀江地域と青谷上寺地遺跡を中心とした青谷地域を一つのパッケージとする観光資源として磨き上げる必要がある。</p> <p>→女性復顔像制作、リーダー養成ワークショップ開催、「とっとり弥生の王国」に係るプロモーション動画の制作、AR技術等を利用した情報発信、PRイベントの開催旅行商品化及び調査成果について情報発信を行う。</p>				
<p>○史跡公園整備にあたり、関連部局等との連絡調整を充実させる。</p> <p>→少し先の問題点を洗い出すための場をもち、情報の共有に努める。</p>				
<p>○「弥生を学び、現代を知る」をコンセプトとした「弥生の王国考現学講座」の実施校を増やしていく必要がある。</p> <p>→学校に出向き、「考現学」講座やWeb公開されている「鳥取県遺跡MAP」の活用等の実施について依頼する。</p>				
指 標	項目	目標数値	実績	評価
	県指定文化財の新規指定件数(計画期間中)	5件	6件	A
	むきばんだ史跡公園来園者数(年間)	33,000人	20,681人	C

## (特設項目) 新型コロナウイルス感染症への対応

項目	事業計画	令和4年度中における取組状況と主な成果
点検 ①子どもたちの学びの保障	子どもたちの学びの保障	○児童・生徒及び教職員の通信環境の整備 →文部科学省の公立学校情報機器整備費補助金を活用し、県立学校の指導者用端末の整備を行うことで「GIGAスクール構想」の実現を推進した。また、次年度以降も子どもたちの学びの保証とGIGAスクール構想に必要な整備を進める。
		○鳥取県ICT活用教育アドバイザーの西田光昭氏による、一人一台端末の日常的な持ち帰りについてのミニ講演会を実施
		○ICT支援員の配置 →東中西部に各1名、計3名のICT支援員を配置し、各校のオンライン環境の整備等をサポートした。
		○一人一台端末の導入 →全日制県立高校の令和4年度入学生から一人一台端末を導入し教育活動での活用を推進した。
		○県内修学旅行等に対する支援の実施【再掲】 →県内の修学旅行等について、小・義務教育学校前期課程、中・義務教育学校後期課程116校に対してバス代の一部補助を行い、県立高校2校及び県立特別支援学校9校に対して、児童生徒の負担経費又はバス代の一部を助成した。 →県内研究機関では専門的な研究について学び、生徒の興味関心を高めることができた。また、地元ならではのアクティビティを体験する等、ふるさとへの愛着を深める取組となった。
		○小・中・義務教育学校における「鳥取県市町村(学校組合)立学校用新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン」を踏まえた探究的な学習や自然体験活動、宿泊体験活動の実施 →人数制限や活動内容の見直しを行い、感染対策を徹底した上で体験活動を実施した。
○高等学校における通級による指導について、新型コロナウイルス感染拡大時における支援 →オンラインを活用した会議、面接、研修等により、切れ目のない支援が図られた。		
点検 ②安全・安心な教育環境の整備	安全・安心な教育環境の整備	○県立特別支援学校の通学バスの増便・大型化(3校) →通学バス内の過密防止・感染予防が図られた。
		○新型コロナウイルス感染症対策のための各種ガイドラインの作成 →新型コロナウイルス感染症の感染防止に係るガイドラインを作成及び適宜改正し、各校における感染防止対策を徹底することにより、感染リスクが軽減された。
	心のケア及びいじめ防止対策	○特別支援学校へのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 →児童へのカウンセリングを行うとともに、福祉等と連携した支援の充実が図られた。
		○スクールカウンセラーによる緊急支援(138時間) →新型コロナウイルス感染症の影響等でストレスを感じている児童生徒の心のケアを行った。 ○スクールソーシャルワーカー連絡協議会においてヤングケアラーを含めた家庭支援の在り方や経済的支援方法等について周知 →共通認識が図られた。
点検 ③子どもたちの部活動等での成果を披露する機会の確保	困窮する家庭への支援	○育英奨学金の緊急貸与募集の実施 →家計急変により就学が困難になった生徒を対象とし、希望者への早期貸与による支援制度の充実が図られた。
		○奨学給付金の家計急変世帯への給付の実施 →家計急変により住民税所得割が非課税相当であると認められる世帯を対象とした給付の実施により、支援体制の充実が図られた。
		○新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、授業料や入学料等の支弁が困難となった者に対する既存制度による減免の実施 →家計急変により入学料等の支弁が困難となった者を減免の対象とすることで、支援の充実が図られた。
③子どもたちの部活動等での成果を披露する機会の確保	部活動等で成果を披露する機会の確保	○コロナ禍においても、県高体連・県高野連・県高文連が部活動の大会や発表会を安全に開催できるよう、ガイドラインの策定

点 検	<p>今後の課題と解決のための対応</p>
	<p><b>①(子どもたちの学びの保障)</b></p>
	<p>○整備した機器を日常から積極的に活用し、臨時休業や分散登校となっても遠隔学習等を実施する等、学校全体で柔軟な対応力を備え、学びを止めない体制を整えることが必要である。 →校長会での周知や定期的なアンケート調査の実施及び各種情報提供を適宜行った。 →学校で教育の情報化を推進する総括責任者となる「学校CIO」を学校長と定め、すべての校種の学校長及び校内の情報化推進リーダーへの悉皆研修を昨年度に引き続き実施により、複数体制でのICT活用推進をはじめ、臨時休業や分散登校時でも学びを止めない校内体制づくりの推進を図った。</p>
	<p>○小中学校における一人一台端末の実施に伴い県立高校でも機器の整備(指定端末の自己負担購入(BYAD))と教員のICT活用能力の向上が急務である。【再掲】 →各圏域ごとのICT支援員の配置を拡充し、教員のICT活用指導力の底上げを図る。</p>
	<p>○ICTを活用する教員の技能を高めるとともに、児童生徒のeラーニング教材の活用を更に進めていく必要がある。 →県内全小・中学校教員向けに、操作方法やICTの効果的な活用に関する研修の実施、ICT活用推進地域の実践事例など、オンライン会議システムを活用して年間を通して配信し、教員のICT活用指導力の向上を図る。</p>
	<p>○端末の家庭への持ち帰りを許可している市町村が少ないことから、端末の持ち帰りによる活用を推進するため、サポート体制や情報提供を行っていく必要がある。 →【継続】持ち帰りを実施している市町村と連携し、情報提供等することで、各学校における持ち帰りを支援する。</p>
	<p>○新型コロナウイルス感染症に対応した新しい展示や普及教育活動について検討していく必要がある。 →【新規】リモートでの活動が行えるよう、ICTを活用した取組を推進するとともに、幼児・障がい者・高齢者も楽しめるよう講座の充実を図った。</p>
	<p>○県立社会教育施設(県立生涯学習センター、船上山少年自然の家、大山青年の家)の新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、利用者の安心・安全を確保しながら、幅広い団体に対応した体験活動等の提供が必要である。 →引き続き新型コロナウイルス感染予防対策を徹底するとともに、感染対策と両立する活動プログラムの点検・開発等を継続し、利用団体が活動目的を達成できるような体制を構築した。</p>
	<p><b>②(安全・安心な教育環境の整備)</b></p>
	<p>○計画的にスクールカウンセラーの活用を進めているが、校内支援会議等への参加も不可欠となっている。 →スクールカウンセラーの専門性を発揮し、効果的に活動できる校内体制を構築した。</p>
	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響による経済的困窮家庭への支援を行う上で、スクールソーシャルワーカーの学校における職務内容の理解が不十分である。 →校長会等でスクールソーシャルワーカーの職務内容について周知を図る。</p>
	<p>○コロナ禍の影響による児童生徒のストレスや不安等について、注視していくとともに、人権侵害やいじめについて引き続き防止していく必要がある。 →継続して新型コロナウイルス感染症の影響による児童生徒の心のケア等の必要があり、教員とスクールカウンセラーとの協働による心理教育の推進を図る。 →スクールカウンセラーによるカウンセリングや担任などによる教育相談等の場を増やし、児童生徒の心のケアを行うよう、校長会等を通して働きかけていく。</p>
	<p>○育英奨学資金は緊急時に支援の必要な家庭が制度利用できるよう、募集・対応時期などを柔軟に行う必要がある。 →国の制度等も活用しながら、安定した奨学給付金の支給や奨学金の貸与を行うとともに、緊急時には速やかに対応する。</p>
	<p>○最新の知見に基づいた感染防止対策を行いながら、各校において新しい生活様式に基づいた教育活動を進めていく必要がある。 →適宜ガイドラインを改定し、各校に周知するとともに、各校の実践事例を共有し、取組の充実を図る。</p>
	<p>○新型コロナウイルス感染防止のため、SNSや動画等を活用し、史跡名勝を身近に感じてもらえるような工夫が必要である。 →文化財に親しみやすいようなSNSや動画の作成、公開を行っていく。</p>
<p><b>(子どもたちの部活動等での成果を披露する機会の確保)</b></p>	
<p>○新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底した上で、各大会が開催できるよう支援していく必要がある。 →感染状況や県・国の方針を参考にしながら大会実施に関するガイドラインを適宜改正し、適切に対応する。</p>	

# 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制

## 施策名 (1) 県民との協働による計画の推進

項目	事業計画	令和4年度中における取組状況と主な成果
① 県民意見の把握と県民とともにある教育の推進	県民意見の把握と県民とともにある教育の推進	○総合教育会議の開催
		○教育委員による学校訪問
② 教育問題等への迅速かつ的確な対応	教育問題等への迅速かつ的確な対応	○教育委員会の情報公開
		○公式ツイッター、公式YouTubeによる情報発信
		○教育だより「とっとり夢ひろば！」の発行
今後の課題と解決のための対応		
①(県民意見の把握と県民とともにある教育の推進)		
点検	○本県教育の課題について、鳥取県知事と鳥取県教育委員会が共通認識し、より連携して取り組んでいく必要がある。 →引き続き総合教育会議において、本県教育の課題についての活発な意見交換を行い、今後の施策に反映させていく。	
	○引き続き学校訪問等を通して本県教育の課題やニーズを把握していく必要がある。 →教育委員の活動の充実を図るため、引き続き学校訪問や意見交換を行い、現場の課題・ニーズを把握し教育委員の活動内容等を県民に情報提供することに努める。	
	○ホームページやツイッターによるタイムリーな情報提供を行うとともに、広報誌により本県の教育について保護者に分かりやすく発信していく必要がある。 →教育だより「とっとり夢ひろば！」やホームページ等を活用し、県の教育施策や特色ある取組等について、引き続き情報発信していく。	
	②(教育問題等への迅速かつ的確な対応)	
	○教育振興基本計画に掲げる施策の達成が不十分なものもあり、現状・課題を踏まえ、引き続き対応していく必要がある。 →様々な機会を捉えて、教育現場の課題や県民の意見、ニーズを把握し、施策への反映や課題解決に向けた取り組みを行っていく。	

## 施策名 (2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進

項目	事業計画	令和4年度中における取組状況と主な成果
① 市町村との連携・協力体制の充実	市町村教育委員会との連携・協力体制の構築	○市町村教育行政連絡協議会の開催 →市町村教育長に対し、県の教育施策の方針や考え方を示し、施策の実施に係る協力・連携について呼びかけを行った。
		○市町村教育委員会教育委員研修会の開催 →教育委員の資質向上が図られた。
今後の課題と解決のための対応		
	○会議等の開催や市町村訪問等により情報交換、意見交換を行い、課題解決に向けて迅速な対応を継続して必要がある。 →会議等の開催や状況に応じて市町村を訪問するなど、連携を密にしながら迅速に対応していく。	

## 施策名 (3) 高等教育機関との連携、協力の一層の推進

項目	事業計画	令和4年度中における取組状況と主な成果
① 高等教育機関との連携・協力体制の充実	県内の高等教育機関・学校・教育委員会の連携による鳥取県教育の充実	○鳥根大学、鳥取環境大学、鳥取看護大学・鳥取短期大学との意見交換会の開催
		○鳥根大学との「ICT活用教育の推進に関する協定」の締結
		○学生教育ボランティアに係る大学などへの情報提供 →教職を希望する学生の取組支援が図られた。
今後の課題と解決のための対応		
	○課題の解決に向け、具体的な解決策を県と高等教育機関の双方が提示し、対応していく必要がある。 →定例的な会議の場としてではなく、積極的な提案等が行われる場となるよう会議を運営していく。	

(参考)鳥取県教育振興基本計画に係る令和4年度アクションプランの概要

目 標	
施 策	
重点項目	事業計画(アクションプラン)
<b>目標1 社会全体で学び続ける環境づくり</b>	
<b>(1) 社会全体で取り組む教育の推進</b>	
①地域の教育力の向上	<b>(学校、家庭、地域の連携・協働体制の構築)</b> SDGsの理念である「持続可能な社会」の実現に向けて、学校支援ボランティア等による学校支援、放課後子供教室、地域未来塾、外部人材を活用した教育支援活動(土曜授業等)等の地域学校協働活動を充実し、学校、家庭、地域の連携・協働体制を構築することにより、子どもたちの豊かな学びを充実していく。
	<b>(学校運営協議会の導入・充実や地域学校協働活動との一体的な取組の推進)</b> 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の導入・充実と地域学校協働活動の一体的な取組により、学校と地域住民等が育てたい子ども像や学校・地域の課題を共有したり、新学習指導要領で目指す「社会に開かれた教育課程」を実現したりするなど、地域とともにある学校づくりや学校を核とした地域づくりを推進する。
②社会教育を推進する人材の育成と団体支援	<b>(市町村及び公民館の職員等の社会教育関係者の資質向上)</b> 人づくり、つながりづくり、地域づくりに中核的な役割を担う人材として社会教育主事及び社会教育士を養成するとともに、関係団体と連携・協働して各種研修会を開催し、市町村及び公民館、社会教育関係団体の職員をはじめとする社会教育関係者の資質向上を図る。
	<b>(人権学習を実践できる指導者の養成、人権尊重の社会づくりの推進)</b> 学校、家庭、地域で「参加型」学習や多様な体験活動、交流活動等による人権学習を実践できる指導者を養成し、人権尊重の社会づくりを進める。
<b>(2) 家庭教育の充実</b>	
①家庭の教育力の向上、家庭教育支援の充実	<b>(相談体制の整備や家庭教育支援チーム等による「届ける家庭教育支援」体制の構築)</b> 保護者同士のつながりづくりを進めるとともに、保護者への多様な学習機会の提供、関係機関と連携した相談体制の整備や家庭教育支援チーム等による「届ける家庭教育支援」体制の構築など、家庭教育の支援を充実する。
	<b>(保護者が子育てしやすく地域活動に参加しやすい職場環境づくり)</b> 保護者が子育てしやすく、地域活動に参加しやすい職場環境づくりを推進するため、鳥取県家庭教育推進協力企業の活動を支援する。
	<b>(子どもたちの基本的な生活習慣、豊かな心と体を社会全体で育成)</b> 子どもたちの基本的な生活習慣や自己肯定感、規範意識等、豊かな心と体を社会全体で育てていくため、啓発活動に取り組む。
<b>(3) 生涯学習の環境整備と活動支援</b>	
①人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	<b>(県民一人ひとりが生涯にわたって活躍できる社会の構築)</b> 人生100年時代をより豊かに生きるため、とっとり県民カレッジなどの学びの場を通して、県民が生涯にわたって自ら学習し、地域の様々な課題に対応する力を身に付けるとともに、地域とのつながりをもつことにより、学びの成果を地域に還元する仕組み(学びと行動が循環)づくりを進め、県民一人一人が生涯にわたって活躍できる社会の構築を目指す。
②図書館機能の充実	<b>(県民に役立ち、地域に貢献する機能の充実)</b> 「県民に役立ち、地域に貢献する図書館」を目指して、県立図書館の「仕事とくらしに役立つ図書館」「人の成長・学びを支える図書館」「鳥取県の文化を育み世界に発信する図書館」「知の拠点としての図書館」としての機能を充実する。読書バリアフリー法に基づき策定した、「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」に基づき、アクセシブルな電子書籍等(音声読み上げ対応の電子書籍、デジター図書、オーディオブック、テキストデータ等)の普及を図る等、計画の施策の方向性に沿い、視覚障がい者等の読書環境の整備を推進する。
	<b>(県民の学習機会の拡大及び現代的な課題に対応するための学習機会の提供)</b> 県立図書館と各分野の専門機関におけるタイアップによる相談会・セミナー・講座等の開催や高等教育機関の公開講座との連携など、県民の学習機会の拡大を図るとともに、現代的な課題に対応するための学習機会を積極的に提供する。
③博物館機能の充実	<b>(デジタルアーカイブシステムによる資料の保存・活用)</b> 地域独自の歴史や文化に関する資料を容易に利用できる環境を整え、次世代に伝え残していくため、博物館、公文書館、埋蔵文化財センターと連携して構築したデジタルアーカイブシステム「とっとりデジタルコレクション」の利用を促進するとともに、図書館等の貴重な資料を電子化して広く公開する。
	<b>(常設展示、企画展、講演、体験活動等を通じた「魅力ある博物館」づくりの推進)</b> 県立博物館の自然、歴史・民俗、美術等の常設展示、企画展、講演会・講座、体験活動等を通して、県民の教養を高め、県民に新たな発見を与えることができる「魅力ある博物館」づくりを推進する。
	<b>(子どもたちの体験を通じた学習の支援)</b> 学校と連携し、子どもたちの体験を通じた学習を支援するとともに、授業の充実に資する講座の提供に努める。
<b>目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進</b>	
<b>(4) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進</b>	
①道徳教育や人権教育の充実	<b>(道徳教育の充実)</b> 子どもたちの豊かな心の育成、規範意識の向上に向けて、道徳教育の充実を図る。
	<b>(人権教育の充実)</b> 子どもたちが「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、人権が尊重される社会づくりに向けた実践行動につながる人権教育の充実を図る。
②子どもの読書活動の推進	<b>(子どもの読書活動の推進)</b> 「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」に基づき、子どもが読書に親しむための機会の充実、環境の整備等を図り、関係機関と連携して、子どもの読書活動を推進する。



重点項目	事業計画(アクションプラン)
<b>(5) ふるさと鳥取から学ぶ教育の充実</b>	
<p>①ふるさと鳥取県に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人材の育成</p> <p>②地域の自然、歴史、文化等から学ぶ体験活動、探究的な学習の充実</p>	<p><b>(ふるさと鳥取の良さを感じ、誇りに思う心や態度の育成)</b> 子どもたちが、地域の史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民工芸等、鳥取県の貴重な地域資源に触れ、ふるさと鳥取の良さを感じ、誇りに思う心や態度を、鳥取県内修学旅行等への支援や学校と地域が連携した取組を通じて育成する。</p> <p><b>(自らの生き方・在り方を考えるキャリア教育の推進)</b> 地域で活躍する人材、企業、団体等と連携して、職場体験、インターンシップを充実するなど、自らの生き方・在り方を考えるふるさとキャリア教育に取り組み、子どもたちが将来に夢や目標を抱き、その実現に向けて取り組む意欲を高める。</p> <p><b>(今後の社会の在り方について主体的に考え、行動する子どもたちの育成)</b> ボランティア活動、地域について学ぶ体験等に、学校と地域が連携して取り組み、地域を維持し、より良いものにしていく責任は自分たち一人一人にあるという自覚を持ち、今後の社会の在り方について主体的に考え、行動する子どもたちの育成を図る。</p> <p><b>(系統的なふるさとキャリア教育の推進)</b> 小学校から高等学校を通じたふるさとキャリア教育の学びを蓄積する「キャリア・パスポート」を有効活用するとともに、教員へのふるさとキャリア教育の研修を実施するなど、市町村教育委員会と連携を図りながら、系統的なふるさとキャリア教育に取り組む。</p>
	<p><b>(探究的な学習や自然体験活動、集団宿泊体験等の充実)</b> 各教科や総合的な学習の時間・総合的な探究の時間等において、地域と連携した探究的な学習や自然体験活動、集団宿泊体験等を充実し、子どもたちの豊かな人間性や自己肯定感を育む。</p>
<b>(6) 幼児教育の充実</b>	
<p>①幼児教育・保育の充実、幼保小連携の推進</p>	<p><b>(鳥取県幼児教育センターの取組を通じた園内研修支援や小学校との連携の推進)</b> 「鳥取県幼児教育振興プログラム(第2次改訂版)」に定める鳥取県が目指す幼児の姿「遊びきる子ども」の育成に向け、幼児教育アドバイザー、幼児教育支援員、幼保小接続アドバイザー等を含む鳥取県幼児教育センターにより、幼児教育の拠点機能を強化し、園の現状等の把握、園内研修支援、保育者の専門性向上のための研修、小学校との連携・接続を推進していくとともに、市町村の体制整備支援など、幼児教育の充実に取り組む。</p> <p><b>(幼保小の連携・接続に向けた体制づくりの推進)</b> 円滑な幼保小連携・接続に向けて、園と小学校との間で子どもたちの生活状況や、それぞれの子どもたちの発達に応じた教育課題を共有できる体制づくりと幼保小接続を担う人材を育成する。</p> <p><b>(教職員研修による教職員の指導力向上)</b> 園を対象とした新規採用教員研修・中堅教諭等資質向上研修や希望制による専門研修を実施し、教職員の指導力向上を図る。</p>
<b>(7) 確かな学力・学びに向かう力の育成</b>	
<p>①自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成</p> <p>②基礎学力の確実な定着、質の高い理解と生きて働く知識・技能の習得</p>	<p><b>(自らの生き方・在り方を考えるキャリア教育の推進)</b> 地域で活躍する人材、企業、団体等と連携して、職場体験、インターンシップを充実するなど、自らの生き方・在り方を考えるふるさとキャリア教育に取り組み、子どもたちが将来に夢や目標を抱き、実現に向けて取り組む意欲を高める。小学校から高等学校までの学びを蓄積するキャリア・パスポートを有効活用することにより、将来の夢や希望、目標を達成するために、日頃の学習とのつながりを意識して、具体的に行動に移していくことができる児童生徒を育成する。</p> <p><b>(様々な社会問題を、自ら発見し、自ら学び、他者と協働して解決することができる力の育成)</b> SDGsの理念である「持続可能な社会」の実現に向けた人材育成を目指し、様々な体験活動、探究活動を通して学び合う環境づくりを進め、子どもたちが、様々な社会問題を自ら発見し、自ら学び、他者と協働して解決することができる力を育成する。</p> <p><b>(全国学力・学習状況調査の結果等を有効活用した授業実践)</b> 全国学力・学習状況調査で明らかとなった課題解決に向けて策定した「鳥取県学力向上推進プラン」に沿い、戦略的、短期・中長期的な視点から学校への訪問指導や授業改善に取り組む。さらに、「鳥取県・市町村学力向上推進会議」を開催して市町村と連携をより一層深め、学校でのPDCAサイクルの確立を目指し、「今、求められる学力」や「活用力」をつける授業づくりを推進して確かな学力の定着、学習意欲の向上を図る。とっとり学力・学習状況調査を実施し、児童生徒一人一人の学力の伸びや学力を支える力を継続的に把握するための個人カルテを作成し、個に寄り添った指導・支援を推進するための授業改善に取り組む。平成28・29年度及び令和3年度「小学校高学年における教科担任制事業」の成果を踏まえ、「学習指導の充実、生徒指導の充実等、働き方改革の推進、中学校への円滑な接続」を視点に、鳥取県における「小学校高学年における教科担任制」を各小・義務教育学校(前期課程)で推進する。</p> <p><b>(高大接続改革を踏まえ、探究的・協働的な課題解決型の学習活動に向けた授業改革等の推進)</b> 国において進められている高大接続改革において求められる思考力・判断力・表現力を一層高めるため探究的・協働的な課題解決型の学習活動に向けた授業改革等を進め、生徒が目指す進路の実現に向けた取組を進める。</p>
	<b>(8) 特別支援教育の充実</b>
<p>①発達障がいを含む障がいのある子どもへの切れ目ない支援体制の充実</p> <p>②医療的ケアの必要な子ども及び保護者への支援体制の充実</p>	<p><b>(就学前から就労に至るまでの切れ目のない支援体制の整備)</b> 特別な支援を必要とする子どもについて、就学前から就労に至るまでの切れ目ない支援体制の整備を促すため、教育・福祉・保健・医療・雇用の関係機関が連携して、支援を行う。</p> <p><b>(「個別の指導計画」の作成・活用と高等学校における通級による指導の推進)</b> 園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校においては、発達障がいを含めた障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援が、一層充実するよう、「個別の教育支援計画」に基づき、各教科等における配慮事項等を明確にした「個別の指導計画」の作成と活用を推進する。特に平成30年度から開始した「高等学校における通級による指導」を拡充し、関係機関と連携しながら、適切な支援を行う。</p> <p><b>(医療的ケアの必要な子ども及び保護者への支援体制の充実)</b> 医療的ケア児が多様な学びの場で安全に教育を受けることができる体制整備を進めるとともに、医療的ケア実施に係る保護者の負担軽減を図る。</p>

重点項目	事業計画(アクションプラン)
③手話教育の推進	<b>(手話教育の推進)</b> 鳥取県において全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、教職員の手話技術の向上や鳥取聾学校における手話普及コーディネーターの配置、地域の学校への手話普及支援員の派遣等とおして、教育面における手話に関する取組の充実を進める。
④特別支援学校の在り方の検討及び特別支援教育環境の整備	<b>(子どもの障がいの多様化・重度重複化に対応した特別支援教育の在り方の検討)</b> 近年の発達障がいのある幼児児童生徒の増加等に伴い、小中高等学校において特別支援教育を必要とする児童生徒が増加している現状や、特別支援学校における障がいの重度・重複化、高度な医療的ケアの必要性の増加等を踏まえ、教育審議会の答申に基づき今後の本県の特別支援教育の在り方について検討を進める。  <b>(個別的教育的ニーズに応えるための環境整備)</b> 別の教育的ニーズに的確に応える教育を受けることができるよう、教育環境の整備に努める。
<b>(9) 社会の変革期に対応できる教育の推進</b>	
①グローバル化に対応した人材の育成、英語教育の推進	<b>(英語教育の推進)</b> 2020年度から小学校学習指導要領が全面実施となり、外国語が教科化された。2021年度からは中学校学習指導要領が全面実施となり、外国語科の授業を英語で行うことが基本となること、そして2022年度から高等学校において授業中の言語活動の高度化がさらに図られることを踏まえ、教員の指導力向上や外部試験の活用、子ども達が実際に英語のコミュニケーション活動を体験できる機会の拡充等、バランスの取れた英語4技能の育成に向けて、「鳥取県における小・中学校英語教育7年プラン」を踏まえた小・中・高等学校で一貫した先導的な英語教育を推進する。
②技術革新・高度情報化に対応した人材の育成、ICT活用教育の推進	<b>(ICT機器等の整備及びICT機器を有効に活用する教職員の育成)</b> 「GIGAスクール構想」により県内すべての小中学校の児童生徒一人一台端末が整備され、民間企業等と連携しながら、ICTを活用した「ととりの学び」を構築し、今後更なる定着に向けて推進するとともに、高校で本格稼働する一人一台端末活用と併せて、全県的に12年間の連続した学びを実現するために「学び方改革」を推進する。「GIGAスクール構想」の実現に向けた学びの質的転換に合わせ、発達段階に応じた情報活用能力を育成するとともに、一人一人のニーズや理解度に応じた個別最適な学びや、交流学习や他地域との遠隔授業などの協働的な学び、STEAM教育などの教科横断的な学びを推進していくため、教員研修や学校教育支援サイト等による教員のICT活用指導力の向上や小学校から高校まで県下共通の学習ツール活用による一貫した取組、個々の学習、生活、健康など各種教育データを活用した客観的根拠に基づく質の高い教育への取組を進め、鳥取型教育DXの実現を目指す。  <b>(プログラミング教育の推進)</b> 小学校では、情報活用能力やプログラミング的思考の視点を取り入れた授業や取組をより一層推進し、高等学校においては、機種を指定した自己所有端末の使用(BYAD)により「主体的・対話的で深い学び」を促進する。令和2年度に策定した「鳥取県学校教育情報化推進計画」に基づき、活用事例を充実させた「ととりICT活用ハンドブック」(増補版)を有効活用しながら、具体的な施策を計画的かつ総合的に取り組む。  <b>(電子メディアとの適切な付き合い方についての啓発及び情報モラル教育の推進)</b> スマートフォン、ゲーム機等が子どもに与える諸問題に適切に対応するため、関係機関、団体等と連携して、情報モラル等に関する教育啓発活動を実施するとともに、青少年健全育成条例を踏まえ、SNSに起因する犯罪被害に遭わないようにすることや、SNSを利用したネットいじめや誹謗中傷に関することも含め、児童生徒が電子メディア機器との適切な接し方を身に付けられるよう情報モラル教育の充実に取り組む。
③社会の形成者として必要な力の育成	<b>(子どもたちの発達段階に応じた消費者教育、主権者教育の推進)</b> 学習指導要領に基づいた教育を着実に実施し、社会科、公民科や家庭科等を中心としながら、各教科等や教育活動全体を通して、子どもたちの発達段階に応じた消費者教育、主権者教育を推進する。また、模擬体験等の手法を用いて、実践的な知識の習得につなげる取組を充実する。  <b>(主体的に社会に参画する態度や自立した消費者を育成するための教育の推進)</b> 消費生活、法律、経済・金融等に関する実務経験者を外部講師として活用しながら、主体的に社会に参画する態度や自立した消費者を育成するための教育を推進する。
<b>目標3 学校を支える教育環境の充実</b>	
<b>(10) 魅力ある学校づくり、特色ある学校運営の推進</b>	
①県立高校の魅力化・特色化	<b>(令和8年度以降の高校教育の在り方の検討)</b> 「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」(平成28年3月策定:2019年度から2025年度までの方針)に基づき、関係者等の意見を聞きながら、その内容を具体化、明確化していくとともに、教育審議会の答申を基に令和8年度以降の県立高等学校の在り方について、選択肢の一つとして学校再編、特色ある新たな学科の設置などを含め、子どもの未来を拓く特色ある学校づくりに向けた基本方針の策定を進める。  <b>(県外からの生徒受入による学校の適正規模の維持・活性化)</b> 県外から本県県立高等学校に進学する生徒の受入を積極的に進め、学校の適正規模を維持するとともに、地域や企業等と連携した教育活動の実施や国際バカロレア教育の導入に向けた取組を進めるなど全国からも注目されるような県立高等学校の魅力化や特色づくりに取り組む。  <b>(中山間地域の高等学校における地域等と連携した魅力化・特色化)</b> 特に中山間地域の高等学校については、立地する地元自治体や地域住民等とも連携し、学校の在り方、活性化の方策等について、検討を進める。
②学校組織運営体制の充実	<b>(効果的な少人数学級の取組の推進)</b> 義務標準法の改正により、小学校について令和3年度から5年かけて学年進行で35人以下学級を実現するための教職員定数が改善されることとなったことを受け、本県のめざす子育て環境の一層の充実を図るため、国が実施する少人数学級の動向等を踏まえ、県と市町村の協働によりさらに国より一歩先行する形で30人以下学級を学年進行で行い、新たな少人数学級の体制を構築する。

重点項目	事業計画(アクションプラン)
<b>(11) 次代の学校教育を担う使命感・実践力を備えた教職員の確保・育成</b>	
①魅力ある教員の確保	<p><b>(魅力ある教員の確保)</b>            教員の大量退職と県内出身志願者の減少傾向による志願倍率の低下等を受け、教員採用試験における県外試験会場の設置や、SNS等を活用したプロモーション活動等により鳥取県で教員になることの魅力の発信や採用試験受験希望者に対する説明会の開催などにより、志願者確保とより優秀な教員の採用に努める。            鳥根大学との協働による「未来の教師」育成プロジェクトの実施等を通じて、高校生、大学生に対してキャリア教育の一環として教員の魅力や責任を説明する機会を設けるとともに、参加生徒に対して大学入学・養成・採用と一貫したシステムにおけるメリットを創出できる仕組みを検討するなど、長期的な教員志望者の育成に取り組む。</p>
②教員の資質向上、指導力・授業力の向上	<p><b>(「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教員の授業力向上)</b>            「今、求められる学力」や「活用力」を付ける授業づくりの推進に向けて、教職員研修の充実や授業改善に取り組む。</p> <p><b>(エキスパート教員の活用による教員の授業力の向上)</b>            教員の大量退職・大量採用の中、教員の資質向上に関する指標及び教員研修計画に基づき、若手教員の育成やミドルリーダーの育成に取り組むとともに、エキスパート教員による積極的な授業の公開や研修会の実施などにより、優れた指導技術等を広め、教員の授業力向上を図る。</p> <p><b>(授業づくりに役立つ資料等の情報発信)</b>            学校教育支援サイトで授業づくりに役立つ資料や動画、学習指導案等の内容をさらに充実させ、全県に情報発信することにより、教員の授業力向上を支援する。</p> <p><b>(最新の知見を取り入れた学習科学に基づく授業手法の実践)</b>            外部講師の派遣や授業研究等の機会を通じ、最新の知見を取り入れた学習科学に基づく授業手法の実践について学ぶとともに、これを広く公開することで21世紀型学力を育む授業改善の全県的な普及を図る。</p>
③県民に信頼される教職員の育成	<p><b>(教職員一人一人のコンプライアンスの意識の徹底)</b>            教職員一人一人のコンプライアンスの意識の徹底を図るとともに、不祥事を起こさない、起こさせない職場風土を構築する。</p>
④学校における働き方改革	<p><b>(働き方改革の推進)</b>            教職員が一人一人の児童生徒の指導に専念できる環境を整えるため、労働関係法令に加え、公立学校に関する「教育職員の勤務時間の上限に関する方針」の遵守に向けた取組を推進するとともに、会議運営の効率化や校務分掌の再編などの各学校における学校業務カイゼン活動の実施と、教育業務支援員や部活動指導員の増員、小学校高学年における教科担任制の導入と推進、部活動休養日の適切な設定、ICT活用の推進や校務支援システムの活用等により、教職員の多忙解消と負担軽減に向けた取組を推進する。            令和5年度から段階的に中学校における休日の部活動を地域へ移行するため、モデル校による地域移行に係る実践研究の実施や検討会の開催など今後の検討を行う。</p>
<b>(12) 安全、安心で質の高い教育環境の整備</b>	
①公立学校施設的环境整備	<p><b>(公立学校施設の教育環境整備)</b>            令和2年度に策定した鳥取県教育委員会長寿命化計画(個別施設計画)を踏まえ、計画的な老朽化対策、防災機能強化、省エネルギー型設備等の環境教育に資する設備の導入など、教育環境の質的向上を進めるとともに、省エネ化、ZEB化などSDGsや脱炭素社会の実現に向けた持続可能な環境整備を推進する。</p> <p><b>(市町村立学校施設の教育環境整備)</b>            市町村立学校の長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策、非構造部材の耐震対策、防災機能強化などの教育環境の質的向上を進めるため、国に対し、地方公共団体の負担軽減のための支援策の充実、改善を働きかける。</p>
②学校内外の安全確保、学校危機管理体制の構築	<p><b>(防災教育の推進)</b>            地震や津波等の災害から子どもたちを守るために、実践的な防災教育を推進する。</p> <p><b>(交通安全教育の推進)</b>            自転車乗車中のヘルメットの着用の促進や交通事故をなくすために、交通安全教育の充実を図る。特に高校生の自転車通学生のヘルメット着用は各学校の実態に応じて取組をはじめ、令和5年度から完全着用を目指す。</p> <p><b>(学校安全体制の整備)</b>            不審者等の犯罪から子どもたちを守るために、学校、家庭、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進する。</p> <p><b>(通学路の安全確保)</b>            関係機関と連携し、通学路の安全確保を図る。</p>
<b>(13) いじめ、不登校等に対する対応強化</b>	
①いじめ問題等への取組	<p><b>(いじめの未然防止・早期発見・解消に向けた取組の推進)</b>            いじめの問題は、どの子どもにも、どの学校にも起こりうるものであることを踏まえ、いじめ防止対策推進法や鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針等を周知するとともに、いじめの未然防止・早期発見、いじめの解消等に向けて取り組んでいく。そのために、生徒指導担当者等を対象にした必修研修を行うとともに、校長会等で学校における校内研修を促すなど、教職員研修等の充実を図る。</p> <p><b>(関係機関と連携した学校全体の組織的な対応力強化)</b>            教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携、協力して組織的に対応できる体制の整備、子どもを取り巻く環境への働きかけ等を通して、いじめ、暴力行為、中途退学などの生徒指導上の諸課題の未然防止、早期対応に向けた組織的な取組を強化する。</p> <p><b>(児童虐待への対応強化)</b>            児童虐待については、令和元年度に作成した「虐待対応マニュアル」に基づいて学校における校内研修用の動画資料を作成するとともに、活用を促し、学校における対応力の強化を図る。</p>
②不登校対策の推進	<p><b>(不登校の要因の的確な把握と個々の子どもに応じたきめ細やかな支援の推進)</b>            令和2年8月に作成した「不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック『あしたも、笑顔で』」を活用した研修等を行うことで、多様化、複雑化する不登校の要因・背景を的確に把握し、学校、家庭、関係機関が連携しながら、児童生徒理解に基づいたきめ細やかな支援を行っている。</p>

重点項目	事業計画(アクションプラン)
②不登校対策の推進	<p><b>(関係機関と連携した未然防止・早期発見に向けた取組の強化)</b> 教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携・協力して組織的に支援できる体制の整備、アセスメントに基づいたプランニングによる早期支援や自立支援に向けた取組を強化する。 ○教室での学習や集団での生活が苦手な児童生徒に対して支援する「校内サポート教室」の充実を図り、安心して過ごせる居場所を確保するとともに、不登校の未然防止として、学級経営等の充実を図り、安全・安心で楽しいと実感できるような魅力ある学校づくりに向けて、教職員研修等の充実を図る。</p>
<b>(14) 多様なニーズに応える学びのセーフティネットの構築</b>	
①困難な家庭環境にある子どもに対する支援	<p><b>(貧困や虐待等の不安や悩みを抱える家庭への支援)</b> 貧困や虐待、18歳未満の子どもが家族の介護や世話を行うヤングケアラーについては、学校の相談活動等において新型コロナウイルス感染症の影響も含めた状況の把握に努め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携して適切な支援機関に繋げるとともに、子育てに関し不安や悩み等を抱える家庭に対して、市町村等とも連携した対応を進める。</p>
	<p><b>(家庭での学習が困難な子どもたちへの支援)</b> 「地域未来塾」等の地域学校協働活動を行う市町村を支援し、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない子どもたちに対し、子ども食堂と連携するなどの支援を充実する。</p>
②不登校、高校中退、義務教育未修了者等への多様な学びの場の提供	<p><b>(不登校(傾向)やひきこもりが心配される生徒・青少年への支援)</b> 「誰一人取り残さない社会の実現」を目指し、高校生の不登校(傾向)やひきこもりが心配される生徒・青少年の学校復帰や社会参加に向けた支援を推進するため、関係機関と連携して、支援を必要としている方の潜在的ニーズの把握に努めるとともに、県内3カ所に設置している鳥取県教育支援センター(ハートフルスペース)の周知を行い、相談体制や訪問型(アウトリーチ型)支援、ICT等を活用した不登校児童生徒に対する学習支援を充実する。</p> <p><b>(不登校児童生徒への学習支援)</b> 中学校卒業時や高等学校等中退時に進路が決まっていなかった者については、保護者同意のもと、市町村と情報共有化を図り、学校教育からの切れ目のない支援の充実を図る。 不登校等の児童生徒に対する多様な場を確保するため、フリースクールへの運営費支援や市町村と連携して取り組むフリースクール等に通う児童生徒の通所費用の支援等を行う。</p> <p><b>(夜間中学等による学びの機会の提供)</b> 様々な理由により義務教育を修了できなかった人、不登校等のために十分に学校に通えなかった人や、本国で義務教育を修了していない外国籍の人に対して、学びの機会の提供のために、県立夜間中学を設置することとし、令和6年4月開校を目指して開校に向けた準備を進める。</p> <p><b>(帰国・外国人児童生徒等への支援)</b> 国際化の進展や在留外国人の増加等に伴い、帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導の需要が高まっていることを踏まえ、当該児童生徒に対する教育支援など、安心して学べる教育環境づくりを進める。</p>
<b>(15) 私立学校への支援の充実</b>	
①私立学校の振興	<p><b>(私立学校の振興)</b> 私立学校の特色ある取組を支援するため、優秀な教職員の人材確保や教育環境の維持向上に必要な経費を助成するとともに、就学支援金や授業料減免などによる保護者、生徒の経済的負担軽減を図り、県民に多様で良質な教育の選択肢を提供することを通じて、多彩で優れた人材を養成する。</p>
<b>目標4 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進</b>	
<b>(16) 健やかな心と体づくりの推進</b>	
①子どもの体力・運動能力の向上	<p><b>(子どもたちの体力・運動能力向上の推進)</b> 各学校での体力向上推進計画書の策定及び体力・運動能力調査を活用したPDCAサイクルによる取組を支援し、各学校の実状に応じた子どもたちの体力・運動能力の向上を推進する。</p> <p><b>(運動習慣の定着及び主体的に運動を行う子どもの育成)</b> 「遊びの王様ランキング」等を活用した運動機会の提供により、子どもたちの運動意欲の向上を図り、運動習慣の定着及び主体的に運動を行う子どもの育成を図る。</p>
②食育の推進、安全、安心な学校給食	<p><b>(食育及び学校給食の県産品利用の推進)</b> 栄養教諭を中心として、学校全体で組織的、体系的に食に関する指導を充実させるとともに学校給食の県産品利用を進め、食育を推進する。</p>
<b>(17) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実</b>	
①少年期(小学校～高等学校)の望ましいスポーツ活動の充実	<p><b>(子どもたちの体力向上)</b> 運動機会を充実させるとともに、体力・運動能力調査結果を分析し効果的に活用することにより、子どもたちの体力向上を図る。</p> <p><b>(運動部活動の在り方の検討)</b> 「鳥取県運動部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、運動部活動が地域、学校、競技種目等に応じて多様な形で最適に実施されるよう、適切な休養日等の設定や複数校の生徒が拠点校の運動部活動に参加する合同部活動等の取組を推進する。</p>
②障がい者スポーツの推進	<p><b>(障がい者スポーツの推進)</b> あいサポート条例(愛称)の趣旨に基づき、障がい者が生涯にわたり自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、年少期から高齢期を通じ、障がいの特性及び程度に応じたスポーツを行う機会の確保、必要な環境の整備を行っていく。</p>
<b>(18) トップアスリートの育成(競技力向上)</b>	
①アスリートのキャリア形成の推進	<p><b>(アスリートのキャリア形成の推進)</b> アスリートに対して、選手としてのキャリアアップ、競技引退後のキャリアに必要な能力等を身に付ける機会を創出する等、キャリア形成につながる取組を進める。</p>
②2020年東京オリンピック・パラリンピックや次期鳥取国体を見据えた取組の実施	<p><b>(オリンピック・パラリンピックや次期鳥取国体を見据えた競技力向上や気運醸成)</b> オリンピック・パラリンピックや鳥取で開催される2033年鳥取国体(国民スポーツ大会)での飛躍を見据えて、ジュニア世代の育成・強化の更なる充実、指導者の確保、練習環境の整備、医・科学サポート充実のための研究等に取り組む。</p>

重点項目	事業計画(アクションプラン)
目標5 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造	
(19)文化芸術活動の一層の振興	
①文化芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充	<b>(文化芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充)</b> 鳥取県ジュニア美術展覧会や鳥取県総合芸術文化祭、公益財団法人鳥取県文化振興財団が行う芸術鑑賞教室事業のほか、鳥の劇場による演劇公演の県内全域への波及により、県民が文化芸術を発表する場や鑑賞する機会を拡充する。
②文化芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保	<b>(文化芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保)</b> 全国高校生短歌大会や公益財団法人鳥取県文化振興財団が行う芸術鑑賞教室等、学校等との連携により、教育現場や地域で、子どもたちや若者が文化芸術に触れ、感性や創造力を高める機会を確保するとともに、文化芸術活動を一層活性化させる。
③障がい者による文化芸術活動の推進	<b>(障がい者による文化芸術活動の推進)</b> 平成30年10月に策定した鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画に基づき、障がいのある人が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造する活動を促進するとともに、障がいの有無にかかわらず文化芸術を通じて共に交流する機会を創出する。
(20)未来を「つくる」県民立美術館整備による文化芸術の創造・発展	
①県民立美術館の整備推進・美術を通じた学びの支援	<b>(県民の参画による「未来を『つくる』美術館」の整備)</b> 鳥取県立美術館をPFI手法により着実に整備及び開館準備業務を進めるとともに、学校教育との連携に重点を置きながら、幅広い年代や障がいのある方への学びへの支援等も視野に入れて具体的な準備を進める。 <b>(子どもたちが美術に触れ、美術を通じて学びを深めるための「美術ラーニングセンター」機能の充実)</b> 子どもたちをはじめすべての人たちの「アートを通じた学び」を支援するアート・ラーニング・ラボ(A.L.L.)機能の充実に向けて、小学校等の美術展への招待や対話型鑑賞充実のためのファンリテータの養成等の取組を進める。 <b>(県立の美術館や博物館との連携強化)</b> 整備運営にあたり、県民や地域、県内の美術館等の参画・協働を図るとともに、県内の文化芸術に係る団体や教育現場等と連携した「県民立」の美術館づくりを進めることにより、機運醸成や県立美術館の魅力を県全域に享受できる環境づくりに取り組む。
(21)文化芸術の発展を担う人材の育成	
①次代の文化芸術の発展を担う人材の育成	<b>(子どもの頃から文化芸術に触れる機会の創出)</b> 文化芸術が生活の一部となるよう、アートスタート事業等により、子どもの頃から文化芸術に触れる機会を提供する。とっとり伝統芸能まつりへの若年層の出演の推進、大会運営ボランティアとして高校生等の参画を促し、若い世代が伝統芸能に触れる機会を創出し、伝統芸能の担い手としての人材育成を図る。 <b>(アートや伝統文化を生かした地域づくりの推進)</b> 空き店舗、廃校、公民館などを活用し、地域活動の中で、アートや伝統文化を通じて地域住民や来訪者等が交流する場を設け、アートや伝統文化を生かした地域づくりを進める。
(22)文化財の保存、活用、伝承	
①県民が、鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切に作る機運の醸成	<b>(県民が文化財を知り、接する機会の創出)</b> 県民が、文化財を身近に感じ、県内の歴史や文化についての理解を深めることができるよう、学校への出前講座や公民館と連携した歴史講座、文化財巡りや現地見学会などにより文化財を知り、接する機会を創出する。 <b>(伝統芸能の体験、鑑賞の機会の提供及び次世代への継承)</b> 「とっとり伝統芸能まつり」の開催などにより、伝統芸能の体験、鑑賞の機会を提供し、次世代に継承する。
②文化財の保存と活用(再発掘・磨き上げ)の推進	<b>(県内文化財の調査研究の推進)</b> 「鳥取県文化財保存活用大綱」をベースとし、本県の優れた文化財を地域振興や教育資源として保存、活用するとともに、県内文化財の調査研究を進め、学術的な評価を行い、指定等に向けて積極的に取り組む。 <b>(妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡の活用の促進)</b> 妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡をはじめとする県内の史跡、名勝等を県民に知ってもらい、訪ね、楽しめる環境を整備し、活用を促進する。 <b>(青谷上寺地遺跡の整備)</b> 青谷上寺地遺跡について、青谷かみじち史跡公園のオープンに向けて気運を醸成していくとともに、「青谷弥生人」を活用した波状の情報発信を行う。 <b>(「とっとり弥生の王国」の磨き上げ及び学習教材としての活用)</b> 「とっとり弥生の王国」を「考古学」の観点だけでなく、「考現学」という観点から新たな磨き上げを行うことで、考古学ファンだけでなく新たなファン層の開拓を図る。あわせて、学校教育でも新たな学習教材などを作成することで、歴史だけでなく他の学習領域での活用を目指す。
(特設項目)新型コロナウイルス感染症への対応	
①子どもたちの学びの保障	<b>(子どもたちの学びの保障)</b> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による臨時休業時や分散登校、自宅学習時等においても、ICTを活用するなど教育環境の整備を促進し、多様な学びのスタイルを確立して、すべての子どもたちの学びを保障する。
②安全・安心な教育環境の整備	<b>(安全安心な教育環境の整備)</b> 子どもたちの新型コロナウイルス感染症への感染リスクを軽減し、安心して教育活動を実施するための環境整備を進める。 <b>(心のケア及びいじめ防止)</b> 新型コロナウイルス感染症の影響による児童生徒の心のケアを行う体制を整えるとともに、新型コロナウイルス感染症の正しい知識をもとにした人権教育の充実やいじめ防止対策を講じる。 <b>(困窮する家庭への支援)</b> 新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に困窮する家庭への支援制度を充実する。

#### IV 条例、規則の制定・改廃

区分 番号	公布・施行 年 月 日	題 名	概 要
条例 第23号	公 4. 6. 30 施 4. 7. 1	鳥取県附属機関条例の一部を 改正する条例	教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律（令和4年法律第40号）により、条例中引用する教育職員免許法の条項を改めた。
条例 第24号	公 4. 6. 30 施 4. 7. 1	鳥取県手数料徴収条例の一部 を改正する条例	教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律（令和4年法律第40号）により、教員免許更新制度が廃止されたことから、教員免許更新に係る手数料の規定を削除した。
条例 第4号	公 5. 2. 7 施 5. 4. 1	鳥取県立博物館協議会に関する 条例等の一部を改正する条例	博物館法（昭和26年法律第285号）の一部改正に伴い、鳥取県立博物館協議会に関する条例、鳥取県立博物館の設置及び管理に関する条例及び鳥取県立美術館の設置等に関する条例の規定中引用する博物館法の条項を改めた。
条例 第19号	公 5. 3. 15 施 5. 10. 1	鳥取県立高等学校等設置条例 の一部を改正する条例	学齢期を経過した者であって、不登校、病気その他の理由により学校における就学の機会を享受できなかったもの等に対し、個々の状況に応じた就学の機会を提供するため、夜間その他特別な時間において授業を行う県立まなびの森学園（夜間中学）を新設する。
規則 第5号	公 4. 6. 30 施 4. 7. 1	鳥取県教育職員の免許状の授 与等に関する規則の一部を改 正する規則	教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律（令和4年法律第40号）により、教員免許更新制度が廃止されたことから、普通免許状の授与申請時の提出書類のうち、必要単位等の資格取得から10年以上経過した者等に提出を求めている免許状更新講習修了証明書に関する規定を削除した。 また、有効期間の満了又は修了確認期限の経過により免許状が失効した者の再授与の際の添付書類を軽減する改正を行った。
規則 第6号	公 4. 6. 30 施 4. 7. 1	鳥取県教育職員の免許状の有 効期間の更新等に関する規則 を廃止する規則	教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律（令和4年法律第40号）により、教員免許更新制度が廃止されたことから、免許更新の申請手続き等を定めた本規則を廃止した。
規則 第7号	公 4. 8. 19 施 5. 4. 1	鳥取県立学校管理規則の一部 を改正する規則	学級及び募集生徒数減に伴い、収容定員を改定した。
規則 第8号	公 4. 12. 26 施 4. 12. 26	現業職員の給与に関する規則の 一部を改正する規則	職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、同条例に定める給料表に準じた現業職員の給料表に改正した。
規則 第1号	公 5. 3. 24 施 5. 4. 1	令和5年4月の組織改正に伴う 関係教育委員会規則の整備に 関する規則	令和5年4月の組織改正等に伴い、関係規則について所要の改正を行った。

規則 第2号	公 5.3.24 施 5.4.1	鳥取県立学校管理規則の一部 を改正する規則	学年始休業日が4月1日から4月6日まで としているところを4月8日までに改め るとともに、夏季休業日及び冬季休業日の総 日数を改める。
規則 第3号	公 5.3.24 施 5.4.1	鳥取県立高等学校学則の一部 を改正する規則	学年始休業日が4月1日から4月6日まで としているところを4月8日までに改め るとともに、夏季休業日及び冬季休業日の総 日数を改める。 また、家庭及び地域における体験的な学習 活動その他の学習活動のための休業日（体 験的学習活動等休業日）を規定するととも に、夏季休業日及び冬季休業日の総日数を 改める。
規則 第4号	公 5.3.24 施 5.4.1	鳥取県立特別支援学校学則の 一部を改正する規則	学年始休業日が4月1日から4月6日まで としているところを4月8日までに改め るとともに、夏季休業日及び冬季休業日の総 日数を改める。 また、家庭及び地域における体験的な学習 活動その他の学習活動のための休業日（体 験的学習活動等休業日）を規定するととも に、夏季休業日及び冬季休業日の総日数を 改める。
規則 第5号	公 5.3.24 施 5.4.1	鳥取県教員の指導改善研修の 実施等に関する規則の一部を 改正する規則	地方公務員法の一部改正に伴い、規則中引 用する地方公務員法の条項を改めた。
規則 第6号	公 5.3.24 施 5.4.1	博物館の登録に関する規則の 一部を改正する規則	博物館法施行規則の一部改正に伴い、博物 館の登録を行うに当たって参酌すべき基 準の改正を行った。

## V 附属機関等の開催状況

### (1) 鳥取県総合教育会議〔教育総務課〕※主管は総合教育推進課（知事部局）

年	月	日	主 な 内 容
4	7	15	第1回総合教育会議 ＜意見交換＞ ・令和3年度鳥取県の「教育に関する大綱」（第二編）の評価について ・学力向上について ・不登校対応について ・令和3年度鳥取県青少年育成意識調査の結果から見える課題について ＜報告事項＞ ・部活動の地域移行に関する検討状況について
4	11	18	第2回総合教育会議 ＜意見交換＞ ・学力状況と対応策について ・次期『鳥取県の「教育に関する大綱」』の方向性について ＜報告事項＞ ・鳥取県版子どものアドボカシーの試行実施について ・ヤングケアラーの支援に向けた取組について ・県立倉吉東高等学校への国際バカロレア教育導入について ・県立夜間中学設置の進捗状況について
5	2	8	第3回総合教育会議 ＜意見交換＞ ・『鳥取県の「教育に関する大綱」』改定素案について

(2) 鳥取県教育審議会 [教育総務課]

年	月	日	主 な 内 容
5	2	9	第 26 回鳥取県教育審議会 <意見交換> ・鳥取県教育振興基本計画の改訂に向けた検討について <報告事項> ・「鳥取県特別支援教育推進計画（仮称）」（案）について ・「鳥取県人権教育基本方針」第3次改訂（案）について <資料配布> ・県立美術館の進捗状況について

①鳥取県教育審議会 生涯学習分科会兼社会教育委員会議 [社会教育課]

年	月	日	主 な 内 容
4	8	31	議 事 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進に関する建議について
4	9	22	鳥取県教育審議会生涯学習分科会兼社会教育委員会議からの建議書手交
4	11	18	研 修 社会教育委員の役割 議 事 ①分科会長、副分科会長の選任 ②令和5年度社会教育関係団体への補助金について ③任期中の協議・検討事項について その他 事務局説明
5	3	16	議 事 任期中の調査・審議事項について 事務局報告 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について

(3) 鳥取県教職員育成協議会 [教育人材開発課]

年	月	日	主 な 内 容
5	1	10	・今年度の法改正の概要について ・指標について、検討すべきポイントと方向性 ・研修計画について、検討すべきポイントと方向性
5	2	13	【指標分科会】 ・校長の指標の改定について ・教諭等の指標の改定について ・司書主任・司書の指標の新規作成について 【研修計画等分科会】 ・令和4年度研修講座の概要・評価について ・令和5年度「研修計画」について
5	2	21	【指標分科会】（書面会議） ・指標の改定及び策定について

(4) 鳥取県教科用図書選定審議会 [特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
4	4	26	・令和5年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の採択基準について
4	6	9	・令和5年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の選定に必要な資料について



(5) ①鳥取県特別支援教育推進委員会 就学支援分科会 [特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
4	10	27	障がいのある幼児児童生徒の障がいの種類及び程度の判別並びに就学先決定及び転学等の検討に関する事項についての調査審議 (説明)・鳥取県の就学支援の在り方について (審査)・特別支援学校長からの申請に基づいた教育の場の変更が必要な者 (報告)・市町村教育委員会で特別支援学校への措置が決定した認定特別支援学校就学者
4	12	15	障がいのある幼児児童生徒の障がいの種類及び程度の判別並びに就学先決定及び転学等の検討に関する事項についての調査審議 (審査)・特別支援学校長からの申請に基づいた教育の場の変更が必要な者 ・市町村(学校組合)教育委員会において決定した認定特別支援学校就学者のうち、特別支援学校長から審議の申し出のあった者 (協議)・倉吉市教育委員会において決定した認定特別支援学校就学者として第1回就学支援分科会で報告のあった者について (報告)・市町村教育委員会で特別支援学校への措置が決定した認定特別支援学校就学者 ・区域外就学者
5	1	19	障がいのある幼児児童生徒の障がいの種類及び程度の判別並びに就学先決定及び転学等の検討に関する事項についての調査審議 (審査)・特別支援学校長からの申請に基づいた教育の場の変更が必要な者 ・県教育委員会が審議が必要だと判断した者 (報告)・経過観察の必要な者 ・第2回県就学支援分科会で審査を行った琴浦町児童について ・市町村教育委員会で特別支援学校への措置が決定した認定特別支援学校就学者 ・区域外就学者

②鳥取県特別支援教育推進委員会 公立学校医療的ケア体制整備分科会 [特別支援教育課]

年	月	日	主 な 内 容
4	10	20	・鳥取県の医療的ケアの現状について ・学校における医療的ケア研修プログラムについて ・鳥取県版公立学校における医療的ケア体制ガイドラインの見直しについて
5	2	10	・令和5年度学校における医療的ケア研修プログラム(案)について ・鳥取県版公立学校における医療的ケア体制ガイドラインの改定案について

(6) 鳥取県スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会 [高等学校課]

年	月	日	主 な 内 容
4	9	14	第1回鳥取西高等学校スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会 1 令和4年度SSH研究開発について 2 意見交換・指導助言
4	9	22	第1回米子東高等学校スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会 1 授業参観 2 SSH事業の活動状況 3 II期目の活動について 4 意見交換・指導助言
5	1	26	第2回鳥取西高等学校スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会 1 令和4年度SSH研究開発について 2 意見交換・指導助言
5	2	16	第2回米子東高等学校スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会 1 令和4年度研究成果発表会 2 令和4年度研究開発実施報告 3 意見交換・指導助言

## (7) 鳥取県立高等学校農林水産人材育成事業運営指導委員会 [高等学校課]

年	月	日	主 な 内 容
4	10	25	スーパー農林水産業士部会 1 協議 (1) スーパー農林水産業士認定プログラム等の実施状況について (2) スーパー農林水産業士の認定について (3年生) (3) 2年生の実施状況の確認について

## (8) 鳥取県立図書館協議会 [図書館]

年	月	日	主 な 内 容
4	6	29	【リモート併用】 1 令和3年度事業の実施状況について 2 令和4年度事業の実施計画について 3 「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の改訂について 4 県民から寄せられた意見について
4	9	7	【リモート開催】 1 「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の改訂について 2 鳥取県図書館大会の開催結果について
4	12	19	【リモート開催】 1 「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の改訂について 2 「鳥取県教育の源流 遠藤薫」の刊行について 3 「図書館総合展 2022 カンファレンス in 鳥取及び都道府県立図書館サミット 2022」の開催結果について
5	2	21	【リモート開催】 1 令和4年度事業の実施状況について 2 令和5年度事業の実施計画について 3 「鳥取県立図書館の目指す図書館像」に基づく最終年度評価について 4 「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の改訂について 5 県民から寄せられた意見について 6 全国高等学校ビブリオバトル 2022 鳥取大会の開催結果について

## (9) 鳥取県育英奨学生選考委員会 [人権教育課]

年	月	日	主 な 内 容
4	11	16	鳥取県育英奨学生 (大学等予約申請分) の選考について

## (10) 鳥取県立博物館協議会 [博物館]

年	月	日	主 な 内 容
4	6	16	(書面による開催) 1 議案 (1) 第1号議案 議長の選出について (2) 第2号議案 各部会長の選出について 2 報告事項 (1) 博物館事業の実施状況について (2) 令和3年度博物館事業に係る決算について (3) 令和4年度博物館・美術館整備局の予算について (4) 鳥取県立美術館整備の進捗状況について (5) 人事異動に伴う事務局職員の変更について (6) 博物館法の一部改正について
4	12	9	報告事項 (1) 令和4年度博物館事業の実施状況について (2) 令和5年度博物館事業の計画案について (3) 博物館法の改正について (4) 鳥取県立美術館整備の進捗状況について

(11) 鳥取県学校の安全教育推進委員会 [体育保健課]

年	月	日	主 な 内 容
4	8	30	<p>1 説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校における安全教育推進事業について <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全総合支援事業について</li> <li>・学校の防災教育への専門家派遣事業について</li> <li>・学校安全研修会について</li> </ul> </li> <li>(2) 学校・家庭・地域連携協力推進事業について <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業</li> </ul> </li> <li>(3) その他</li> </ul> <p>2 協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和4年度学校安全総合支援事業の円滑な実施に向けて</li> <li>(2) 本県の学校における安全教育の推進に向けて</li> </ul>
5	2	8	<p>1 報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校安全総合支援事業について</li> <li>(2) 学校の防災教育への専門家派遣事業について</li> </ul> <p>2 協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校安全総合支援事業について</li> <li>(2) 学校の防災教育への専門家派遣事業について</li> </ul> <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度の取組について</li> </ul>

(12) 鳥取県子どもの体力向上支援委員会 [体育保健課]

年	月	日	主 な 内 容
4	9	27	<p>【オンライン開催】</p> <p>(1) 説明・報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 鳥取県子どもの体力向上支援委員会運営要綱について</li> <li>イ 令和3年度子どもの体力向上支援委員会の取組について</li> <li>ウ 令和4年度学校体育の充実及び児童生徒の体力向上に向けた取組について</li> <li>エ 運動の習慣化に向けての取組について</li> <li>オ 令和4年度体力向上推進計画書について</li> </ul> <p>(2) 協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒の体力向上に係る課題について <ul style="list-style-type: none"> <li>・シャトルラン（持久力）が低下している要因と改善策について</li> </ul> </li> </ul>
5	1	31	<p>【オンライン開催】</p> <p>(1) 説明・報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和4年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」及び「鳥取県体力・運動能力調査」の結果について</li> </ul> <p>(2) 協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの体力・運動能力向上に係る具体的な方策（提言）について</li> <li>ア 第1回鳥取県子どもの体力向上支援委員会 各委員からの提案等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力合計点D、Eの児童生徒を減らす手立て</li> <li>・シャトルラン（持久力）の向上に向けた取組の重要性</li> <li>・格差による運動、学力、生活習慣等の解消に向けた取組</li> </ul> </li> <li>イ 体力向上に係る次年度の重点的な取組について <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力合計点D、Eの児童生徒を減らすための具体的な取組</li> <li>・シャトルラン（持久力）向上のための具体的な取組</li> </ul> </li> </ul>

(13) 鳥取県武道指導推進委員会 [体育保健課]

年	月	日	主 な 内 容
4	10	7	<b>【オンライン開催】</b> (1) 報告 ア スポーツ庁委託事業の概要説明 イ 県実施要項についての確認 (2) 協議 ア 事業実践の課題と研究の方向について ・今年度の取組の方向性について ・生徒実施アンケート内容について イ 各校の実施計画について (3) その他 学校訪問について
5	1	19	<b>【オンライン開催】</b> (1) 報告 ア 事業実施結果について イ 実践報告書をもとに(各学校から) (2) 協議 ア 本年度の成果と課題について イ アンケート結果をもとに (3) その他 ア 令和4年度実践事例報告集について イ 令和5年度事業実施について

(14) 鳥取県がん教育推進協議会 [体育保健課]

年	月	日	主 な 内 容
4	8	4	<b>【オンライン開催】</b> (1) 報告 ア 令和3年度がん教育総合支援事業に係る成果報告について イ 令和3年度出張がん予防教室について (2) 説明 ア 令和4年度がん教育総合支援事業の実施計画について イ 令和4年度出張がん予防教室の実施計画について (3) 協議 ア 学校におけるがん教育の推進について イ その他
5	1	20	<b>【オンライン開催】</b> (1) 報告 ア 令和4年度「がん教育推進事業」について イ 令和4年度「出張がん予防教室」について (2) 説明 ア 令和5年度「がん教育推進事業」の計画について イ 令和5年度「出張がん予防教室」の計画について (3) 協議 ア 令和4年度の取組について ・がん教育における外部講師活用について ・その他

(15) 鳥取県高校生冬山登山計画審査会 [体育保健課]

年	月	日	主 な 内 容
4	12	14	冬山登山に係る計画の審査 ○冬山登山実施計画書について ・鳥取西高校 ・鳥取工業高校 ・鳥取湖陵高校 ・境港総合技術高校

(16) 鳥取県部活動在り方検討会〔体育保健課〕

年	月	日	主 な 内 容
4	8	24	(1) 検討事項 ア 国の有識者会議からの提言への対応について ・本県の具体的スケジュール及び取組 ・アンケートの実施 イ クラブチームの基準 ・教員が従事する対象となるクラブチーム等の基準について (2) 報告事項 ア 国の委託事業を活用して実施されるモデル事業の状況について ・鳥取市及び境港市の進捗状況 イ 令和5年度以降の中学校体育連盟主催大会における特例参加条件について ・現在の状況について
5	3	20	(1) 全体会 ア 公立中学校等における運動部活動の地域移行推進計画(案) イ 地域クラブにおける従事に係る兼職兼業の取扱いの概要 ウ 兼職兼業許可の対象地域クラブ基準(案) (2) 分科会 部活動改革推進における課題・問題点への対応

(17) 鳥取県高校生英語弁論大会 審査部会〔高等学校課〕

年	月	日	主 な 内 容
4	9	25	・英語学習の総合的な成果の発表の場を設けることにより、高校生の英語学習への意欲を喚起するとともに、思考力・判断力・表現力を育み、国際的な視野をもつ人材を育成することを目的として、高校生英語弁論大会を開催 ・上位3名を決定し、表彰 ・上位2名を「第15回中国地区高等学校英語スピーチコンテスト兼第15回全国高等学校英語スピーチコンテスト中国ブロック予選」の県代表として派遣

(18) 鳥取県民カレッジ運営委員会(委託)〔社会教育課〕

年	月	日	主 な 内 容
4	12	6	1 報告 (1) 令和4年度とっとり県民カレッジ講座(特別講座)について (2) 令和4年度とっとり県民カレッジ講座(市町村連携)の報告 2 議事 令和5年度とっとり県民カレッジ講座について
5	2	21	1 報告 令和4年度とっとり県民カレッジ講座(特別講座)について 2 議事 令和5年度とっとり県民カレッジ講座の構成について

(19) 鳥取県青少年社会教育施設運営委員会鳥取県立船上山少年自然の家部会〔社会教育課〕

年	月	日	主 な 内 容
4	10	18	議事 ・運営方針・主催事業について ・「とくとく船上山」について ・令和3年度利用状況について ・令和4年度上半期利用状況・利用者の声について

(20) 鳥取県青少年社会教育施設運営委員会鳥取県立大山青年の家部会 [社会教育課]

年	月	日	主 な 内 容
4	7	13	議事 ・ 令和 3 年度運営実績について ・ 令和 4 年度運営状況について
5	2	16	議事 ・ 令和 4 年度運営実績について ・ 令和 5 年度運営計画について

(21) 鳥取県表彰・認定等審査会（鳥取県子どもの読書活動推進事業 2021「中学生・高校生ポップコンテスト」審査会） [社会教育課]

年	月	日	主 な 内 容
4	11	11	中学生・高校生ポップコンテスト優秀作品の選考（事前審査）
4	11	24	中学生・高校生ポップコンテスト優秀作品の選考（本審査）

(22) 鳥取県特別免許状教育職員検定審査委員会 [小中学校課]

年	月	日	主 な 内 容
4	12	15	特別免許状申請者 3 名に対する面接の実施及び合否の判定

(23) 鳥取県教育委員会指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会

年	月	日	主 な 内 容
4	7	22	議事 ・ 鳥取県立生涯学習センターの管理運営に係る中間評価について
4	8	2	議事 ・ 鳥取県立船上山少年自然の家の管理運営に係る中間評価について ・ 鳥取県立大山青年の家の管理運営に係る中間評価について

## VI 参考資料

### (1) 教育行政記録

年	月	日	記 事	担 当 課
4	—	—	鳥取県立博物館開館50周年	博物館
4	4	—	第1回スクールカウンセラー連絡協議会(各地域で開催)	いじめ・不登校総合対策センター
4	4	—	第1回学校生活適応支援員連絡協議会(各地域で開催)	いじめ・不登校総合対策センター
4	4	1	エキスパート教員認定制度14年次(新規認定者を含め123名)を認定	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
4	4	1	鳥取県体力・運動能力調査	体育保健課
4	4	5	鳥取県学校における医療的ケア連絡協議会	特別支援教育課
4	4	9	企画展「三蔵法師が伝えたもの 奈良・薬師寺の名品と鳥取・但馬のほとけさま」(～5/15)	博物館
4	4	12	第1回高校生マナーアップさわやか運動(～4/15 約1000人参加)	高等学校課
4	4	15	第1回県・市町村(学校組合)教育行政連絡協議会	教育総務課
4	4	15	高等学校及び特別支援学校人権教育主任研究協議会	人権教育課
4	4	15	めざせ!図書館マスター(～5/11)	図書館
4	4	15	企画展示「鳥取大火から70年～あの日のまちのすがた～」(～5/11)	図書館
4	4	20	市町村人権教育・啓発行政担当者会	人権教育課
4	4	21	第1回ICT活用教育推進地域連絡協議会	小中学校課
4	4	21	第1回鳥取県指導主事等研修会	小中学校課
4	4	22	新任職員のための図書館職員実務研修会	図書館
4	4	23	【船上山カレッジ】春季ツリーイング教室(船上山少年自然の家)	社会教育課
4	4	25	第1回小学校英語専科等連絡協議会(オンライン開催)	小中学校課
4	4	26	第1回県立高等学校入試改善研究専門委員会	高等学校課
4	4	28	令和4年度幼保小接続アドバイザー連絡協議会	小中学校課
4	5	1	企画展示「オシャレ!見事な手仕事!世界の民族衣装!」(～8/30)	図書館
4	5	7	【船上山カレッジ】ヨガ教室(船上山少年自然の家)	社会教育課
4	5	13	企画展示「愛鳥写真集～5月10日～16日は愛鳥週間～」(～6/8)	図書館
4	5	13	企画展示「時代を切り拓いた鳥取の女性たち」(～8/29)	図書館
4	5	14	スキルアップセミナー①(船上山少年自然の家)	社会教育課
4	5	14	ファミリーエンジョイカヌー(追加)③(大山青年の家)	社会教育課
4	5	14	とっとり県民カレッジ講座(特別講座 鳥取大学講座)(委託)	社会教育課
4	5	15	マルチメディアデイジー体験会	図書館
4	5	18	令和4年度第1回ICT活用教育推進チーム会議	教育センター
4	5	19	ハラスメント対策担当者研修会(オンライン開催)	教育総務課
4	5	20	第1回市町村(学校組合)教育委員会特別支援教育担当者研修会	特別支援教育課
4	5	20	就学支援及び就学手続き等に係る連絡協議会	特別支援教育課
4	5	21	魚つかみ楽しみ隊(船上山少年自然の家)	社会教育課
4	5	21	ファミリーエンジョイカヌー①(大山青年の家)	社会教育課
4	5	22	ファミリーエンジョイカヌー②(大山青年の家)	社会教育課
4	5	25	令和4年度新任生涯学習・社会教育担当者研修会(第1回)	社会教育課
4	5	25	県教育支援センター「ハートフルスペース」相談週間(～5月31日)	いじめ・不登校総合対策センター

年	月	日	記 事	担 当 課
4	5	26	経済4団体への新規高等学校卒業生求人要請訪問(オンライン開催)	高等学校課
4	5	26	鳥取県人権教育基本方針(第3次改訂)第1回編集委員会	人権教育課
4	5	27	第1回鳥取県人権教育アドバイザー会議	人権教育課
4	5	27	鳥取県子どものインターネット利用教育啓発推進協議会(委託)	社会教育課
4	5	27	第1回県・市町村合同研究協議会	小中学校課
4	5	28	スキルアップセミナー②(船上山少年自然の家)	社会教育課
4	5	29	大山ファミリー登山(大山青年の家)	社会教育課
4	5	29	鳥取県高等学校総合体育大会(～6/28)	体育保健課
4	5	30	第1回校内サポート教室連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
4	5	31	第1回エキスパート教員連絡協議会(オンライン開催) 小学校・中学校・義務教育学校	小中学校課
4	5	31	ふるさとキャリア教育連絡協議会(オンライン開催)	小中学校課
4	6	1	企画展示「読みメン月間」(～6/29)	図書館
4	6	1	企画展示「英語多読を楽しもう」(～8/30)	図書館
4	6	3	特別支援教育におけるICTを活用した学びの実践事業第1回実践研究会	特別支援教育課
4	6	3	令和3・4年度幼保小接続推進リーダー育成事業(令和4年度事業)第3回連絡協議会	小中学校課
4	6	3	第1回エキスパート教員連絡協議会(オンライン開催)	高等学校課
4	6	3	教科書展示会(～6/30)県内5ヶ所	高等学校課
4	6	3	第1回人権教育プログラム(社会教育編)ファシリテータースキルアップ研修会	人権教育課
4	6	4	海外留学・海外体験説明会	高等学校課
4	6	4	自然はぼくらの遊び場だ 大人編(大山青年の家)	社会教育課
4	6	5	ケータイ・インターネット教育推進員研修会(委託)	社会教育課
4	6	5	第1回鳥取県スポーツ指導者研修会	体育保健課
4	6	10	企画展示「資料で見る”鳥取大丸”」(～7/28)	図書館
4	6	11	【船上山カレッジ】ジュニアカヌー教室(船上山少年自然の家)	社会教育課
4	6	11	ファミリーエンジョイカヌー(追加)④(大山青年の家)	社会教育課
4	6	11	とっとり子どもサミット1～インターネットとの理想的な付き合い方を考えよう～(中部)(委託)	社会教育課
4	6	12	はじめての冒険①(大山青年の家)	社会教育課
4	6	18	【船上山カレッジ】ヨガ教室(船上山少年自然の家)	社会教育課
4	6	18	ファミリーエンジョイカヌー(追加)⑤(大山青年の家)	社会教育課
4	6	18	とっとり子どもサミット1～インターネットとの理想的な付き合い方を考えよう～(東部)(委託)	社会教育課
4	6	18	読みメンのおはなし会(第1回)	図書館
4	6	18	企画展「ティラノサウルス展 ～T. rex 驚異の肉食恐竜～」(～8/28)	博物館
4	6	19	読書バリアフリー研究会	図書館
4	6	19	図書館業務専門講座+α(第1回)	図書館
4	6	20	地方出版のデジタル化に関わる勉強会	図書館
4	6	20	鳥取県人権教育基本方針(第3次改訂)第2回編集委員会	人権教育課
4	6	21	鳥取県水泳指導研修会	体育保健課
4	6	22	いじめ問題に関する行政説明会(動画配信～8月26日)	いじめ・不登校総合対策センター
4	6	24	とっとり県民カレッジ講座(特別講座 鳥取看護大学・鳥取短期大学講座)(委託)	社会教育課



年	月	日	記 事	担 当 課
4	6	25	ちっちゃい探検隊①（スキルアップセミナー③）（船上山少年自然の家）	社会教育課
4	6	25	はじめての冒険②（大山青年の家）	社会教育課
4	6	25	とっとり子どもサミット1～インターネットとの理想的な付き合い方を考えよう～（西部）（委託）	社会教育課
4	6	25	とっとり夢プロジェクト事業審査会	高等学校課
4	6	28	中学校トークプログラム（伯耆町立岸本中学校）	社会教育課
4	6	28	令和4年度第1回市町村・法人等幼児教育指導者連絡会	小中学校課
4	6	28	第1回鳥取県特別支援学校技能検定検討会運営部会	特別支援教育課
4	6	29	学校司書のためのICTスキルアップ研修（東部）	図書館
4	6	30	学校司書のためのICTスキルアップ研修（西部）	図書館
4	6	30	令和4年度第1回鳥取県地域コーディネーター養成講座	社会教育課
4	7	1	図書館業務専門講座（第1回）	図書館
4	7	1	体育実技講習会（水泳）	体育保健課
4	7	2	【船上山カレッジ】親子カヌー教室（船上山少年自然の家）	社会教育課
4	7	4	第1回令和4年度県立夜間中学設置準備等に係る懇談会	小中学校課
4	7	4	学校給食用食材県産品利用（地産地消）推進会議（オンライン開催）	体育保健課
4	7	4	第1回鳥取県学校安全研修会（東部地区）	体育保健課
4	7	6	だいせんキャンプ①（大山青年の家）	社会教育課
4	7	7	第1回鳥取県学校安全研修会（中部地区）	体育保健課
4	7	7	令和4年度鳥取県子育て・家庭教育支援員等フォローアップ研修会（第1回）	社会教育課 子育て王国課
4	7	8	とっとり県民カレッジ講座（特別講座 鳥取看護大学・鳥取短期大学講座）（委託）	社会教育課
4	7	9	夏を楽しむ（船上山少年自然の家）（～7/10）	社会教育課
4	7	9	第104回全国高等学校野球選手権鳥取県大会（～7/27）	体育保健課
4	7	11	鳥取県中学校総合体育大会（～7/25）	体育保健課
4	7	12	令和4年度第2回鳥取県地域コーディネーター養成講座	社会教育課
4	7	13	山陰教師サポート連携協議会（S×T協議会）	教育センター
4	7	13	第2回鳥取県指導主事等研修会	小中学校課
4	7	14	令和4年度中国・四国指導事務主管課長会議（オンライン開催）	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
4	7	14	第1回鳥取県学校安全研修会（西部地区）【中止】	体育保健課
4	7	15	第1回総合教育会議	教育総務課
4	7	15	令和4年度放課後児童クラブ・放課後子供教室指導者等研修会	社会教育課 子育て王国課
4	7	15	令和4年度第2回ICT活用教育推進チーム会議	教育センター
4	7	17	とっとり県民カレッジ講座（市町村連携（倉吉市）リモート）（委託）	社会教育課
4	7	20	第1回特別支援学校進路担当者情報共有会	特別支援教育課
4	7	21	児童サービス実務研修講座（第1回）	図書館
4	7	22	障がいのある子どもの就学支援研修会	特別支援教育課
4	7	24	古文書に親しむ講座「としょかんでくずし字をよんでみよう」（第1回）	図書館
4	7	—	「鳥取県立夜間中学」基本的構想（コンセプト）（案）に係るパブリックコメント実施（R4.7.22～R4.8.19）	小中学校課
4	7	26	鳥取県教育職員免許法認定講習（肢体不自由教育総論）	特別支援教育課
4	7	27	第2回県立高等学校入試改善研究専門委員会	高等学校課

年	月	日	記 事	担 当 課
4	7	27	第1回ICT支援員連絡協議会	小中学校課
4	7	28	学校図書館司書実務研修会	図書館
4	7	28	企画展示「鳥取県認定グリーン商品リレー展示2022」(～2/1)	図書館
4	8	1	企画展示「KAI・TAI-SHIN・SYO-初公開!解体新書がやってきた!」(～8/30)	図書館
4	8	1	令和4年度鳥取県教育課程研究集会【音声付説明資料配信:～8/31】	小中学校課
4	8	1	「中学生・高校生ポップコンテスト」作品募集(～9/30)	社会教育課
4	8	1	第2回学校生活適応支援員連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
4	8	1	教員のための博物館の日	博物館
4	8	2	第1回「学校における支援体制づくり講演会」(オンライン)	いじめ・不登校総合対策センター
4	8	2	高校生ビジネスプラン作成講座(西部)	図書館
4	8	2	体育実技講習会(ダンス)中止	体育保健課
4	8	4	第1回鳥取県がん教育啓発研修会(オンライン開催)	体育保健課
4	8	4	企画展示「山陰を走る鉄道の世界」(～9/29)	図書館
4	8	5	令和4年度幼保小接続推進研修会(オンライン開催)	小中学校課
4	8	5	高校生ビジネスプラン作成講座(東部)	図書館
4	8	5	第1回東部地区スクールカウンセラー研修会	いじめ・不登校総合対策センター
4	8	6	鳥取県認定グリーン商品子ども向けイベント	図書館
4	8	6	多文化を知るイベント「世界は広いぞ!知ろう!世界のあれこれ」	図書館
4	8	7	読みメンのおはなし会(第2回)	図書館
4	8	8	第1回韓国江原道日本語指導担当教員指導力向上研修(オンライン開催)	小中学校課
4	8	8	ハラスメント防止等に関する研修会(オンライン開催)	教育総務課
4	8	8	鳥取県人権教育基本方針(第3次改訂)第3回編集委員会	人権教育課
4	8	8	体育実技講習会(保健)	体育保健課
4	8	9	体育実技講習会(陸上)	体育保健課
4	8	9	第2回韓国江原道日本語指導担当教員指導力向上研修(オンライン開催)	小中学校課
4	8	9	鳥取県教育職員免許法認定講習(視覚障がい児の病理)	特別支援教育課
4	8	10	第1回鳥取県版児童用手話検定ワーキンググループ	特別支援教育課
4	8	10	第3回韓国江原道日本語指導担当教員指導力向上研修(オンライン開催)	小中学校課
4	8	10	高等学校人権教育推進教員研究協議会	人権教育課
4	8	10	教育支援センター及びフリースクール合同研修会	いじめ・不登校総合対策センター
4	8	17	令和4年度とっとり学力・学習状況調査分析方法説明会【音声付説明資料配信:～R4.9.30】	小中学校課
4	8	18	令和4年度科学の甲子園ジュニア鳥取県大会	小中学校課
4	8	18	第66回中国地区学校保健研究協議大会	体育保健課
4	8	18	鳥取県教育職員免許法認定講習(障がい児教育論)	特別支援教育課
4	8	18	学校における医療的ケア研修会	特別支援教育課
4	8	19	とっとり県民カレッジ講座(特別講座 鳥取看護大学・鳥取短期大学講座)(委託)	社会教育課
4	8	19	学校図書館活用教育普及講座	図書館
4	8	19	企画展「ティラノサウルス展 ～T. rex 驚異の肉食恐竜～」について 展覧会入場者数新記録達成	博物館
4	8	21	インターネットとの適切な接し方啓発イベント(GIGA スクールフェア 2022 in TOTTORI)	社会教育課
4	8	21	GIGAスクールフェア2022 in TOTTORI	教育センター

年	月	日	記 事	担 当 課
4	8	22	令和4年度鳥取県幼児教育推進研究協議会（オンライン開催）	小中学校課
4	8	22	鳥取大学との意見交換会	教育総務課
4	8	22	特別支援教育におけるICTを活用した学びの実践事業第2回実践研究会	特別支援教育課
4	8	23	鳥取看護大学・鳥取短期大学との意見交換会	教育総務課
4	8	23	体育実技講習会（器械運動）	体育保健課
4	8	24	第4回運動部活動在り方検討会	体育保健課
4	8	24	外国語科（英語）における生徒の学習意欲を高める指導と評価についての研修会	高等学校課
4	8	25	とっとり県民カレッジ講座（特別講座 鳥取看護大学・鳥取短期大学講座）（委託）	社会教育課
4	8	25	第1回鳥取県立特別支援学校統合型校務支援システム検討会議	特別支援教育課
4	8	25	学校における医療的ケア看護師研修会	特別支援教育課
4	8	26	第2回鳥取県版児童用手話検定ワーキンググループ	特別支援教育課
4	8	26	第2回鳥取県人権教育アドバイザー会議、市町村人権教育担当者等研修会	人権教育課
4	8	30	第2回鳥取県立特別支援学校統合型校務支援システム検討会議	特別支援教育課
4	9	1	令和4年度第1回小学校高学年における教科担任制推進協力校連絡協議会（オンライン開催）	小中学校課
4	9	1	企画展示「ひとりで悩まないで」（～9/29）	図書館
4	9	1	企画展示「認知症になっても暮らしやすいまちづくり」（～9/29）	図書館
4	9	1	企画展示「9月12日はとっとり県民の日」（～9/29）	図書館
4	9	1	企画展示「ベトナムってどんな国？」（～2/27）	図書館
4	9	2	令和4年度とっとり学力・学習状況調査分析方法説明会（倉吉市）	小中学校課
4	9	2	とっとり県民カレッジ講座（特別講座 鳥取看護大学・鳥取短期大学講座）（委託）	社会教育課
4	9	3	とっとり県民カレッジ講座（市町村連携 若桜町公民館）（委託）	社会教育課
4	9	4	古文書に親しむ講座「としょかんでくずし字をよんでみよう」（第2回）	図書館
4	9	4	第2回鳥取県スポーツ指導者研修会	体育保健課
4	9	6	とっとり学力・学習状況調査を活用した学校マネジメント研修会	小中学校課
4	9	7	令和4年度第3回鳥取県地域コーディネーター養成講座	社会教育課
4	9	7	学校司書のためのICTスキルアップ研修（中部）	図書館
4	9	9	鳥取県立夜間中学基本的構想「コンセプト」決定	小中学校課
4	9	9	いじめ・不登校対策本部会議	いじめ・不登校総合対策センター
4	9	10	自然はぼくらの遊び場だ 大人編（大山青年の家）	社会教育課
4	9	10	とっとり夢プロジェクト事業（再募集）審査会	高等学校課
4	9	10	鳥取県教育職員免許法認定講習（聴覚障がい児指導法）	特別支援教育課
4	9	10	グローバルリーダーズキャンパス（開校式）	高等学校課
4	9	12	第1回現任スクールソーシャルワーカー研修	いじめ・不登校総合対策センター
4	9	13	第2回人権教育プログラム（社会教育編）ファシリテータースキルアップ研修会	人権教育課
4	9	14	鳥取西高等学校第1回スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会	高等学校課
4	9	14	小・中・高等学校を通じた英語強化事業授業公開（小）	小中学校課 高等学校課
4	9	15	令和4年度鳥取県特別支援学校PTA連合会の要望を聞く会	特別支援教育課
4	9	16	小・中・高等学校を通じた英語強化事業授業公開（中）	小中学校課 高等学校課
4	9	16	図書館業務専門講座＋α（第2回）	図書館

年	月	日	記 事	担 当 課
4	9	17	夢・実現スタートアップ創業勉強会（西部）	図書館
4	9	17	グローバルリーダーズキャンパス（1）	高等学校課
4	9	17	大山わくわく探検隊（～9/18）（大山青年の家）	社会教育課
4	9	18	第1回鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
4	9	21	第2回高校生マナーアップさわやか運動（後期）（～9/30 約1,200人参加）	高等学校課
4	9	21	第1回鳥取県英語教育推進プロジェクトチーム会議	小中学校課 高等学校課
4	9	21	第1回英語教育推進PT会議	小中学校課
4	9	22	米子東高等学校第1回スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会	高等学校課
4	9	22	中学校トークプログラム（米子市立美保中学校）	社会教育課
4	9	22	令和4年度鳥取県子育て・家庭教育支援員等フォローアップ研修会（第3回）	社会教育課 子育て王国課
4	9	22	鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会（第1回）	図書館
4	9	23	夢・実現スタートアップ創業勉強会（東部）	図書館
4	9	24	うきうき自然塾（～9/25）（大山青年の家）	社会教育課
4	9	—	鳥取県立夜間中学の校名募集（R4.9.22～R4.10.20）	小中学校課
4	9	25	高校生英語弁論大会	高等学校課
4	9	26	小学校英語専科等研修会	小中学校課
4	9	27	令和4年度子どもの体力向上支援委員会（オンライン開催）	体育保健課
4	9	29	児童サービス実務研修講座（第2回）	図書館
4	10	1	企画展示「名和中学校のふるさと学習ポスター」（～10/28）	図書館
4	10	1	企画展示「郷土学習ガイドを改訂！新たに麒麟獅子の学習ガイドができました！」（～10/28）	図書館
4	10	1	グローバルリーダーズキャンパス（2）	高等学校課
4	10	1	魚つかみ楽しみ隊（船上山少年自然の家）	社会教育課
4	10	2	県立夜間中学シンポジウム及び個別相談会開催（10/9中部地区個別相談会、10/16西部地区個別相談会）	小中学校課
4	10	2	くらしに役立つ医療・健康情報サービス普及啓発事業講演会	図書館
4	10	3	令和4年度鳥取県子育て・家庭教育支援員等フォローアップ研修会（第2回）	社会教育課 子育て王国課
4	10	5	図書館業務専門講座（第2回）	図書館
4	10	6	令和4年度鳥取県ふるさとキャリア教育研修会	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課
4	10	6	高等学校特別支援教育研修会	高等学校課
4	10	6	第2回スクールカウンセラー連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
4	10	7	第1回鳥取県武道指導推進協議会（オンライン開催）	体育保健課
4	10	8	満天の星を見よう会 秋（大山青年の家）	社会教育課
4	10	8	とっとり県民カレッジ講座（特別講座 鳥取大学講座）（委託）	社会教育課
4	10	8	とっとり県民カレッジ講座（市町村連携 境港市民交流センター みなとテラス）（委託）	社会教育課
4	10	12	鳥取県特別支援学校技能検定喫茶サービス部門	特別支援教育課
4	10	13	鳥取県特別支援学校技能検定清掃部門	特別支援教育課
4	10	13	令和4年度第4回鳥取県地域コーディネーター養成講座	社会教育課
4	10	14	第3回鳥取県人権教育アドバイザー会議	人権教育課
4	10	15	【船上山カレッジ】秋季ツリーイング教室（船上山少年自然の家）	社会教育課

年	月	日	記 事	担 当 課
4	10	15	青年の家秋の感謝祭・前泊（～10/16）（大山青年の家）	社会教育課
4	10	15	とっとり子どもサミット～インターネットとの理想的な付き合い方を考えよう～（ふれあい会館）（委託）	社会教育課
4	10	15	夢・実現スタートアップ創業勉強会（中部）	図書館
4	10	16	青年の家秋の感謝祭（大山青年の家）	社会教育課
4	10	18	小・中・高等学校を通じた英語強化事業授業公開（高）	小中学校課 高等学校課
4	10	18	鳥取県道徳教育研究協議会（鳥取市立河原中学校）	小中学校課
4	10	18	東部地区合同研究協議会（人権教育）	人権教育課
4	10	20	ハートフルキャンプ（船上山少年自然の家）（～10/21）	社会教育課
4	10	20	スーパー工業士認定プログラムの開始	高等学校課 雇用人材局産業人材課
4	10	20	令和4年度学校における健康課題対策研修会（オンライン開催）	体育保健課
4	10	21	図書館員スキルアップ古文書講座（以後毎月第3金曜日に開催）	図書館
4	10	22	グローバルリーダーズキャンパス（3）	高等学校課
4	10	24	県立高等学校入学者選抜実施要項説明会（東部10/27、中部10/28、西部10/24）	高等学校課
4	10	25	島根大学教育学部との連携協力推進会議	教育総務課
4	10	25	鳥取県立高等学校農林水産人材育成事業運営指導委員会「スーパー農林水産業士部会」	農林水産政策課 高等学校課
4	10	25	鳥取県中学校駅伝競走大会（どらドラパーク米子）	体育保健課
4	10	27	鳥取県医師会・鳥取県教育委員会連絡協議会（鳥取県医師会）	体育保健課
4	10	27	体育実技講習会（幼児の運動遊び）中部地区	体育保健課
4	10	27	令和4年度帰国・外国人児童生徒等への支援に係る研修会及び令和4年度帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業（帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業）に係る連絡協議会	小中学校課
4	10	27	第2回県・市町村合同研究協議会	小中学校課
4	10	28	県教育支援センター「ハートフルスペース」子どもの育ちを支えるセミナー	いじめ・不登校総合対策センター
4	10	29	企画展「すべてみせます！ 収蔵庫の資料たち」（～12/11）	博物館
4	10	30	「科学の甲子園」鳥取県大会（生徒71人参加）	高等学校課
4	10	30	鳥取県高等学校総合体育大会（駅伝）	体育保健課
4	11	1	企画展示「鳥取県が交流しているモンゴル中央県を紹介します」（～12/27）	図書館
4	11	2	企画展示「没後30年を迎えた松本清張と山陰のゆかり」（～12/7）	図書館
4	11	2	令和4年度鳥取県社会教育振興大会兼社会教育委員研修会	社会教育課
4	11	2	栄養教諭食育研修会（オンライン開催）	体育保健課
4	11	3	ブックインとっとり記念講演会	図書館
4	11	4	第2回令和4年度県立夜間中学設置準備等に係る懇談会	小中学校課
4	11	5	ちっちゃい探検隊②（船上山少年自然の家）	社会教育課
4	11	6	第3回鳥取県スポーツ指導者研修会	体育保健課
4	11	9	体育実技講習会（幼児の運動遊び）東部地区	体育保健課
4	11	9	エキスパート教員公開授業を島根大学にオンライン配信（倉吉市立灘手小学校）	小中学校課
4	11	10	「とっとり学力・学習状況調査分析シート」のシステム操作説明会	小中学校課
4	11	10	江原道教育庁と八頭高等学校とのオンライン交流（1回目）	教育総務課
4	11	11	「とっとり学力・学習状況調査分析シート」のシステム操作説明会	小中学校課
4	11	11	特別支援教育におけるICTを活用した学びの実践事業第3回実践研究会	特別支援教育課
4	11	12	「第10回科学の甲子園ジュニア全国大会」に向けた研修会及び説明会	小中学校課

年	月	日	記 事	担 当 課
4	11	12	グローバルリーダーズキャンパス（4）	高等学校課
4	11	12	船上山トレッキング（船上山少年自然の家）	社会教育課
4	11	12	とっとり子どもサミット成果報告（第52回日本PTA中国ブロック大会くらよし大会）	社会教育課
4	11	13	中学校トークプログラム（鳥取市東中学校）	社会教育課
4	11	14	令和4年度鳥取県「コミュニティ・スクール推進研修会」兼「地域学校協働活動研修会」	社会教育課 小中学校課 特別支援教育課 高等学校課 教育人材開発課
4	11	14	英語推進フォーラム	小中学校課
4	11	14	英語教育推進フォーラム	小中学校課
4	11	15	育児休業中職員のための職場復帰支援研修会	教育総務課
4	11	15	体育実技講習会（幼児の運動遊び）西部地区	体育保健課
4	11	16	江原道教育庁と八頭高等学校とのオンライン交流（2回目）	教育総務課
4	11	16	公益財団法人日本博物館協会博物館功労者顕彰 清末 幸久	博物館
4	11	17	第2回県・市町村（学校組合）教育行政連絡協議会	教育総務課
4	11	18	第2回総合教育会議	教育総務課
4	11	18	第1回鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
4	11	19	星空を楽しむ（船上山少年自然の家）（～11/20）	社会教育課
4	11	19	中学校トークプログラム（鳥取市立千代南中学校）	社会教育課
4	11	19	中学校トークプログラム（日野町立日野中学校）	社会教育課
4	11	19	SNSトラブルから子どもを守る合言葉「とりのからあげ」普及イベント（委託）兼子どもの読書活動啓発イベント（鳥取砂丘こどもの	社会教育課
4	11	20	国際バカロレアフォーラム	高等学校課
4	11	22	県・市町村社会教育主事及び社会教育担当職員研修会兼鳥取県地域コーディネーター研修会	社会教育課
4	11	24	令和4年度鳥取県子育て・家庭教育支援員等フォローアップ研修会（第4回）	社会教育課 子育て王国課
4	11	24	部活動指導者研修会（ハワイアロハホール）	体育保健課
4	11	25	令和4年度第2回市町村・法人等幼児教育指導者連絡会	小中学校課
4	11	26	【船上山カレッジ】スポーツライミング教室（船上山少年自然の家）	社会教育課
4	11	26	お泊まり会①（～11/27）（大山青年の家）	社会教育課
4	11	26	図書館業務専門講座（第3回）	図書館
4	11	26	図書館総合展2022カンファレンス in 鳥取	図書館
4	11	27	都道府県立図書館サミット2022（～11/28）	図書館
4	11	30	第2回鳥取県学校安全研修会（倉吉体育文化会館）	体育保健課
4	11	30	スクールソーシャルワーカー連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
4	12	1	子どもと本をつなぐ講座	図書館
4	12	2	第10回科学の甲子園ジュニア全国大会【全国大会：～12/4】	小中学校課
4	12	3	船上山ピザ祭り（船上山少年自然の家）	社会教育課
4	12	3	お泊まり会②（～12/4）（大山青年の家）	社会教育課
4	12	3	モノクラフト①（大山青年の家）	社会教育課
4	12	3	とっとり県民カレッジ講座（特別講座 鳥取環境大学講座）（委託）	社会教育課
4	12	3	中学校トークプログラム（鳥取市立気高中学校）	社会教育課
4	12	3	鳥取県教育職員免許法認定講習（重複・発達障がい者教育総論）	特別支援教育課

年	月	日	記 事	担 当 課
4	12	5	令和4年度薬物乱用防止教育研修会（オンデマンド配信）	体育保健課
4	12	6	令和4年度第2回小学校高学年における教科担任制推進協力校連絡協議会（オンライン開催）	小中学校課
4	12	6	学校図書館司書研修会	図書館
4	12	6	第2回「学校における支援体制づくり講演会」	いじめ・不登校総合対策センター
4	12	6	琴の浦高等特別支援学校一般入学者選抜（～12/7）	特別支援教育課
4	12	8	鳥取県小中学生科学研究表彰審査会	小中学校課
4	12	9	中学校トークプログラム（米子市立湊山中学校）	社会教育課
4	12	9	新任スクールソーシャルワーカー研修	いじめ・不登校総合対策センター
4	12	9	第2回現任スクールソーシャルワーカー研修	いじめ・不登校総合対策センター
4	12	10	船上山クラフト祭り（船上山少年自然の家）	社会教育課
4	12	10	お泊まり会③（～12/11）（大山青年の家）	社会教育課
4	12	10	モノクラフト②（大山青年の家）	社会教育課
4	12	11	SNSトラブルから子どもを守る合言葉「とりのからあげ」普及イベント（委託）兼子どもの読書活動啓発イベント（境港市民交流センターみなとテラス）	社会教育課
4	12	11	全国高等学校ビブリオバトル2022鳥取大会	図書館
4	12	12	琴の浦高等特別支援学校一般入学者選抜（追検査）	特別支援教育課
4	12	14	エキスパート教員と島根大学とのオンライン交流（鳥取市立湖東中学校）※11月18日に実施した授業を録画し、島根大学で視聴	小中学校課
4	12	14	鳥取県高校生冬山登山計画審査会	体育保健課
4	12	16	第1回県立夜間中学体験授業会及び個別相談会開催	小中学校課
4	12	16	第3回人権教育プログラム（社会教育編）ファシリテータースキルアップ研修会	人権教育課
4	12	17	グローバルリーダーズキャンパス（5）	高等学校課
4	12	17	お泊まり会④（～12/18）（大山青年の家）	社会教育課
4	12	17	モノクラフト③（大山青年の家）	社会教育課
4	12	17	読みメンのおはなし会（第3回）	図書館
4	12	18	国際交流ライブラリー講演会	図書館
4	12	19	西部地区スクールカウンセラー研修会	いじめ・不登校総合対策センター
4	12	20	第2回東部地区スクールカウンセラー研修会	いじめ・不登校総合対策センター
4	12	20	第2回ICT支援員連絡協議会	小中学校課
4	12	21	令和4年度第3回ICT活用教育推進チーム会議	教育センター
4	12	22	鳥取県立夜間中学の校名を「鳥取県立まなびの森学園」に決定	小中学校課
4	12	22	令和6年度鳥取県立まなびの森学園（夜間中学）入学者募集方針決定	小中学校課
4	12	22	企画展「ティラノサウルス展 ～T. rex 驚異の肉食恐竜～」について教育長表彰	博物館
4	12	23	令和4年度「とっとり子育て親育ちプログラム」ファシリテーターフォローアップ研修会兼家庭教育支援チーム員等研修会	社会教育課
4	12	23	中部地区スクールカウンセラー研修会	いじめ・不登校総合対策センター
4	12	25	船上山アカデミー（船上山少年自然の家）（～12/27）	社会教育課
4	12	26	公立鳥取環境大学との意見交換会	教育総務課
4	12	27	令和4年度鳥取県教育センターフォーラム（GIGAスクールフェア・冬）	教育センター
5	1	4	企画展示「年始に因幡の白兎を読もう」（～1/29）	図書館
5	1	6	そりまつり①（大山青年の家）	社会教育課
5	1	7	そりまつり②（大山青年の家）	社会教育課

年	月	日	記 事	担 当 課
5	1	7	グローバルリーダーズキャンパス（6）	高等学校課
5	1	8	そりまつり③（大山青年の家）	社会教育課
5	1	10	企画展「ティラノサウルス展 ～T. rex 驚異の肉食恐竜～」について知事表彰	博物館
5	1	11	令和4年度新任生涯学習・社会教育担当者研修会（第2回）	社会教育課
5	1	11	鳥取県高等学校総合体育大会及び鳥取県中学校総合体育大会（スキー）（氷ノ山わかさスキー場）（～1/13）	体育保健課
5	1	12	満天の星を見よう会 臨時（大山青年の家）	社会教育課
5	1	12	第3回学校生活適応支援員連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
5	1	13	障がい者サービス実務担当者会	図書館
5	1	13	企画展示「鳥取県教育委員会の源流 遠藤薫－1月2日は遠藤記念日－」（～1/29）	図書館
5	1	16	第3回現任スクールソーシャルワーカー研修	いじめ・不登校総合対策センター
5	1	18	ポップコンテスト優秀作品の書店での活用（～2/28）	社会教育課
5	1	18	琴の浦高等特別支援学校再募集入学者選抜	特別支援教育課
5	1	19	鳥取県子どものインターネット利用教育啓発推進協議会（委託）	社会教育課
5	1	19	山陰教師教育コンソーシアム連携協力推進協議会	教育総務課
5	1	19	管理監督者のための安全衛生研修会及びメンタルヘルス研修会	教育総務課
5	1	19	第2回鳥取県武道指導推進協議会（オンライン開催）	体育保健課
5	1	19	管理監督者のための安全衛生研修会及びメンタルヘルス研修会	教育総務課
5	1	20	第2回鳥取県がん教育啓発研修会（オンライン開催）	体育保健課
5	1	21	グローバルリーダーズキャンパス（7）	高等学校課
5	1	—	鳥取県立まなびの森学園（夜間中学）の校章案募集（R5.1.5～R5.2.10）	小中学校課
5	1	23	第2回校内サポート教室連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
5	1	25	鳥取県道徳教育研究協議会（米子市立加茂中学校）	小中学校課
5	1	25	令和4年度第3回市町村・法人等幼児教育指導者連絡会	小中学校課
5	1	26	鳥取西高等学校第2回スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会	高等学校課
5	1	27	市町村（学校組合）教育委員会委員等研修会	教育総務課
5	1	27	とっとり学力・学習状況調査分析シートの活用方法説明会	小中学校課
5	1	28	ポップコンテスト優秀作品の公立図書館での活用開始	社会教育課
5	1	29	高校生理数課題研究等発表会（生徒20人参加 参集開催）	高等学校課
5	1	30	第2回鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会	いじめ・不登校総合対策センター
5	1	31	第2回小学校英語専科等連絡協議会（オンライン開催）	小中学校課
5	1	31	第2回鳥取県子どもの体力向上支援委員会（オンライン開催）	体育保健課
5	2	1	学力向上推進プロジェクトチーム会議	小中学校課
5	2	1	だいせんキャンプ②（～2/2）（大山青年の家）	社会教育課
5	2	1	台湾からのインターンシップ生受入（～3/2）	図書館
5	2	2	第3回鳥取県立特別支援学校統合型校務支援システム検討会議	特別支援教育課
5	2	3	県立高等学校特色入学者選抜	高等学校課
5	2	4	ウィンターフェスティバル（船上山少年自然の家）（～2/5）	社会教育課
5	2	4	いきいき先生体験会（大山青年の家）	社会教育課
5	2	6	中学校トークプログラム（伯耆町立溝口中学校）	社会教育課
5	2	6	県立学校人権教育主任研究協議会	人権教育課



年	月	日	記 事	担 当 課
5	2	7	第2回エキスパート教員連絡協議会（オンライン開催） 小学校・中学校・義務教育学校	小中学校課
5	2	6	スーパー農林水産業士認定証授与式	農林水産政策課 高等学校課
5	2	8	第3回総合教育会議	教育総務課
5	2	8	第2回鳥取県いじめ・不登校対策本部会議	いじめ・不登校総合対策センター
5	2	9	県教育支援センター「ハートフルスペース」冬の相談週間（～2月15日）	いじめ・不登校総合対策センター
5	2	9	第26回鳥取県教育審議会	教育総務課
5	2	10	中学校トークプログラム（伯耆町立奥大山江府学園）	社会教育課
5	2	10	第3回鳥取県指導主事等研修会	小中学校課
5	2	10	令和3・4年度幼保小接続推進リーダー育成事業（令和4年度事業）第4回連絡協議会（オンライン開催）	小中学校課
5	2	10	特別支援教育におけるICTを活用した学びの実践事業第4回実践研究会	特別支援教育課
5	2	11	スノーシュー・歩くスキーのつどい①（大山青年の家）	社会教育課
5	2	11	スキーハイキング①（大山青年の家）	社会教育課
5	2	11	グローバルリーダーズキャンパス（8）	高等学校課
5	2	11	企画展「安岡信義 1888-1933——近代洋画の黎明期を生きた画家」 （～3/21）	博物館
5	2	12	スノーシュー・歩くスキーのつどい②（大山青年の家）	社会教育課
5	2	12	スキーハイキング②（大山青年の家）	社会教育課
5	2	12	第4回鳥取県スポーツ指導者研修会	体育保健課
5	2	13	エキスパート教員認定制度に係る選考委員会	小中学校課 特別支援教育課 小中学校課
5	2	13	令和5年度エキスパート教員認定制度に係る選考委員会	高等学校課 特別支援教育課
5	2	14	第3回ICT支援員連絡協議会	小中学校課
5	2	14	鳥取県読書バリアフリー推進に係る関係者協議会（第2回）	図書館
5	2	14	令和4年度司書専門派遣研修生（宇都宮市立中央図書館）の受入 （～3/6）	図書館
5	2	16	児童サービス実務研修講座（第3回）	図書館
5	2	16	米子東高等学校スーパーサイエンスハイスクール研究成果発表会及び第2回スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会	高等学校課
5	2	16	第2回市町村（学校組合）教育委員会特別支援教育担当者研修会	特別支援教育課
5	2	18	とっとり県民カレッジ講座（特別講座 鳥取環境大学講座）（委託）	社会教育課
5	2	18	外国語で楽しむえほんのじかん	図書館
5	2	20	令和4年度放課後児童クラブ・放課後子供教室安全管理研修会	社会教育課 子育て王国課
5	2	20	鳥取・島根連携講座連絡協議会	教育センター
5	2	21	教職を語ろう（船上山少年自然の家）（～2/22）	社会教育課
5	2	21	第2回鳥取県英語教育推進プロジェクトチーム会議	小中学校課 高等学校課
5	2	21	第2回英語教育推進PT会議	小中学校課
5	2	21	第3回令和4年度県立夜間中学設置準備等に係る懇談会	小中学校課
5	2	21	第4回鳥取県立特別支援学校統合型校務支援システム検討会議	特別支援教育課
5	2	22	第2回特別支援学校進路担当者情報共有会	特別支援教育課
5	2	24	第2回鳥取県特別支援学校技能検定検討会運営部会	特別支援教育課
5	2	24	中学校トークプログラム（境港市立第二中学校）	社会教育課
5	2	24	第4回現任スクールソーシャルワーカー研修	いじめ・不登校総合対策センター

年	月	日	記 事	担 当 課
5	2	24	シリーズ：美術をめぐる場をつくるⅣ「感じる－鈴木昭男と宮北裕美のありかた」(～3/21)	博物館
5	2	25	船上山スクール体験入学(船上山少年自然の家)	社会教育課
5	2	27	第2回ICT活用教育推進地域連絡協議会	小中学校課
5	2	28	令和4年度小学校教員の幼稚園・保育所・認定こども園における長期社会体験研修連絡協議会	小中学校課
5	3	1	バリアフリー映画上映会	図書館
5	3	4	ちっちゃい探検隊③(船上山少年自然の家)	社会教育課
5	3	4	グローバルリーダーズキャンパス(9)	高等学校課
5	3	7	県立特別支援学校(幼稚部・高等部・専攻科)入学者募集及び一般入学者選抜	特別支援教育課
5	3	7	県立高等学校一般入学者選抜(～3/8)	高等学校課
5	3	8	第4回鳥取県指導主事等研修会	小中学校課
5	3	11	春のピザ祭り(船上山少年自然の家)	社会教育課
5	3	11	自然はぼくらの遊び場だ 大人編(大山青年の家)	社会教育課
5	3	11	鳥取県子ども読書アドバイザー研修会(鳥取県立図書館)	社会教育課
5	3	12	郷土文化講演会「地域史研究と地域の活性化」	図書館
5	3	13	県立高等学校一般入学者選抜(追検査)	高等学校課
5	3	14	令和4年度鳥取県子どもの学びの環境等生活困難者対策連絡会研修会	社会教育課 家庭支援課
5	3	14	図書館で夢を実現しました大賞表彰式	図書館
5	3	15	図書館業務専門講座(第4回)	図書館
5	3	15	令和4年度手話普及支援員情報交換会	特別支援教育課
5	3	15	令和4年度第4回ICT活用教育推進チーム会議	教育センター
5	3	17	健康講座「今日から始める認知症予防」	図書館
5	3	18	グローバルリーダーズキャンパス(10)	高等学校課
5	3	19	家族でお泊り会(大山青年の家)(～3/20)	社会教育課
5	3	19	ファンミーティング(大山青年の家)	社会教育課
5	3	20	経済同友会西部地区との交流会	高等学校課
5	3	20	第2回県立夜間中学体験授業会及び個別相談会開催	小中学校課
5	3	20	第5回鳥取県部活動在り方検討会	体育保健課
5	3	21	鳥取県立美術館のロゴ・シンボルマークの発表	美術館整備局美術館整備課
5	3	25	グローバルリーダーズキャンパス(11)	高等学校課
5	3	27	県立高等学校再募集入学者選抜・特別措置による検査	高等学校課
5	3	27	令和5年度エキスパート教員認定者説明会及び認定証授与式	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課

## (2)教育委員会等の開催概要

### ①教育委員会(年12回開催)

4月13日	議案 (2件)	「1.令和4年度鳥取県教科用図書選定審議会委員の任命について」 「2.令和4年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について」
	報告事項 (8件)	「令和5年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について」外7件
5月12日	議案 (4件)	「1.鳥取県教育審議会委員、鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命について」 「2.令和5年度鳥取県立高等学校入学者選抜方針について」 「3.令和5年度鳥取県立琴の浦高等特別支援学校入学者選抜方針について」 「4.令和5年度鳥取県立特別支援学校(幼稚部・高等部・専攻科)入学者募集及び選抜方針について」
	報告事項 (7件)	「公立学校教職員の退職手当支払差止処分について」外6件
6月22日	報告事項 (5件)	「令和5年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験志願状況等について」外4件
7月20日	議案 (2件)	「1.公立学校教職員の懲戒処分について」 「2.鳥取県特別支援教育推進委員会就学支援分科会委員の任命について」
	報告事項 (5件)	「令和3年度鳥取県教育委員会業務適正化報告書について」外4件
8月8日	議案 (4件)	「1.鳥取県立図書館協議会委員の任命について」 「2.令和3年度教育行政の点検及び評価について」 「3.令和5年度鳥取県立高等学校募集生徒数について」 「4.鳥取県立学校管理規則の一部改正について」
	報告事項 (7件)	「令和5年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験(第一次選考試験)結果について」外6件
9月8日	議案 (2件)	「1.鳥取県教育審議会委員及び鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命について」 「2.公立学校教職員の懲戒処分について」
	報告事項 (7件)	「令和4年度とっとり学力・学習状況調査結果概要について」外6件
	協議事項 (1件)	「鳥取県立美術館の開館に向けた美術作品の収集方針について」
10月20日	議案 (3件)	「1.令和4年度鳥取県教育委員会表彰について」 「2.公立学校教職員の退職手当支給制限処分について」 「3.令和4年度末公立学校教職員人事異動方針等について」
	報告事項 (10件)	「令和5年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について」外9件
11月16日	議案 (1件)	「1.公立学校教職員の懲戒処分について」
	報告事項 (6件)	「海洋練習船「若鳥丸」代船建造にかかる民間活力導入検討結果について」外5件
12月22日	議案 (4件)	「1.現業職員の給与に関する規則の一部改正について」 「2.鳥取県高等学校現業職員労働組合との労働協約の一部改訂について」 「3.鳥取県立夜間中学の校名について」 「4.令和6年度鳥取県立夜間中学入学者募集方針について」
	報告事項 (6件)	「令和5年度使用教科用図書の採択変更について」外5件
1月18日	議案 (1件)	「1.公立学校教職員の懲戒処分について」
	報告事項 (3件)	「令和6年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項の骨子について」外2件
2月6日	議案 (2件)	「1.令和5年度鳥取県公立小・中・義務教育・特別支援学校学級編制基準について」 「2.令和6年度県立高等学校の学科名の変更について」
	報告事項 (3件)	「GIGAスクールの進捗状況について」外2件

3月17日

議案 (19件)

- 「1.教育委員会事務局人事(課長級以上)について」
- 「2.市町村(学校組合)立学校長人事について」
- 「3.県立学校長人事について」
- 「4.県立学校事務長(課長相当職)人事について」
- 「5.公立学校教職員の懲戒処分について」
- 「6.令和5年度鳥取県教科用図書選定審議会委員の任命について」
- 「7.令和5年4月の組織改正に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について」
- 「8.鳥取県教育委員会事務処理権限規程の一部改正について」
- 「9.教育委員会事務局職員の任免発令規程の一部改正について」
- 「10.鳥取県教育委員会職員服務規程の一部改正について」
- 「11.鳥取県立学校管理規則の一部改正について」
- 「12.鳥取県教員の指導改善研修の実施等に関する規則の一部改正について」
- 「13.鳥取県公立学校の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の一部改定について」
- 「14.鳥取県立高等学校学則の一部改正について」
- 「15.鳥取県立特別支援学校学則の一部改正について」
- 「16.鳥取県特別支援教育推進計画の策定について」
- 「17.令和6年度県立高等学校の学科名の変更について」
- 「18.「鳥取県人権教育基本方針」第3次改訂について」
- 「19.博物館の登録に関する規則の一部改正について」

報告事項 (15件) 「教育委員会事務局人事について」外14件

②委員協議会(年14回開催)

- ▽ 4月13日 「鳥取県教育審議会委員、鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の候補者について」外4件
- ▽ 5月12日 「鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の候補者について」外6件
- ▽ 6月22日 「令和3年度教育行政の点検及び評価(案)について」外11件
- ▽ 7月 4日 「今後の県立高等学校の在り方について(令和8年度以降の基本方針について)」外1件
- ▽ 7月20日 「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律への対応について」外8件
- ▽ 8月 8日 「鳥取県教育審議会委員の任期満了に伴う改選候補者について」外5件
- ▽ 9月 8日 「令和4年度鳥取県教育委員会表彰について」外9件
- ▽ 10月20日 「公立学校教職員の不祥事について」外9件
- ▽ 11月16日 「鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について」外4件
- ▽ 12月22日 「鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について」外8件
- ▽ 1月18日 「公立学校教職員の不祥事について」外7件
- ▽ 2月 8日 「令和5年度鳥取県教育委員会事務局組織・定数改正の概要について」外10件
- ▽ 3月 5日 「教育委員会事務局人事(課長級以上)について」外6件
- ▽ 3月17日 「県立まなびの森学園の校章案について」外4件

### (3) 刊行物一覧

名 称	課・所名	発行時期	発行部数	頁 数
教育だより「とっとり夢ひろば」	教育総務課	年2回	172,000	8
心とからだいきいきキャンペーン啓発自由帳	教育総務課	R4.9	5,000	68
心とからだいきいきキャンペーン啓発睡眠教育リーフレット(小学校用)	教育総務課	R5.1	5,000	2
とっとりメンター方式参考資料～初任者研修を活用した人材育成システムの構築に向けて～	教育センター	R5.3	HP公開	45
活用問題集「B-PLAN」中学校数学	小中学校課	R4.7	300	—
令和4年度とっとり学力・学習状況調査報告書	小中学校課	R5.3	480	—
令和5年度「高校ガイド」	高等学校課	R4.7	6,800	28
中学校進路指導資料「輝け！夢」(令和4年度版)	高等学校課	R4.10	6,500	134
「小中学生に向けた産業教育紹介リーフレット」	高等学校課	R4.12	6,040	8
相談窓口紹介クリアファイル	いじめ・不登校総合対策センター	R4.6	59,600	—
教育相談リーフレット「道しるべ」	いじめ・不登校総合対策センター	R5.3	3,500	4
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に係るパンフレット(増刷分)	社会教育課	R4.6	2,000	8
電子メディアとの付き合い方学習ノートA(委託)	社会教育課	R4.9	17,100	8
電子メディアとの付き合い方学習ノートB(委託)	社会教育課	R4.9	17,100	12
電子メディアとの付き合い方学習シートC(委託)	社会教育課	R4.9	32,000	4
電子メディア適正利用啓発チラシ(乳幼児保護者向け)お子さんとメディアの良い関係づくりを始めるのは今です！(委託)	社会教育課	R4.9	27,000	2
小学生スタートブック(R4版)	社会教育課	R5.1	5,530	8
社会教育委員の手引き(基礎編)増刷分	社会教育課	R5.2	150	8
船上山少年自然の家パンフレット	船上山少年自然の家	R5.3	2,000	A3 2つ折り
大山青年の家パンフレット	大山青年の家	R5.3	35,000	A4 3つ折り
「とっとり学校図書館活用教育ビジョン」(改訂版)リーフレット	図書館	R4.6	10,000	4
ほんとにやくだつ！ふるさと図書館すぐろく	図書館	R5.2	455	1
指導参考資料(教職員用)「拉致問題に対する理解を深めるために」	人権教育課	R4.4	230	22
指導参考資料(教職員用)「部落差別の解消をめざして」	人権教育課	R4.4	HP公開	50
鳥取県人権教育基本方針—第3次改訂—	人権教育課	R5.3	1,086	91
鳥取県立博物館ニュース No.34	博物館	R4.9	10,000	8
鳥取県立博物館年報第50号 令和3年度	博物館	R4.11	300	96
企画展「安岡信義 1888—1933——近代洋画の黎明期を生きた画家」図録	博物館	R5.2	700	162
鳥取県立博物館 50年のあゆみ	博物館	R5.3	420	116
鳥取県立博物館ニュース No.35	博物館	R5.3	10,000	8
鳥取県立博物館研究報告 60号	博物館	R5.3	400	105
学校における外部講師を活用したがん教育リーフレット	体育保健課	R5.2	600	2
児童生徒の体力づくり	体育保健課	R5.3	400	115
令和4年度学校体育充実事業武道推進事業実践事例報告集	体育保健課	R5.3	190	24